

有価証券報告書

事業年度 自 平成20年4月1日
(第113期) 至 平成21年3月31日



TDK株式会社

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

E01780

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	57
3. 配当政策	58
4. 株価の推移	58
5. 役員の状況	59
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	62
第5 経理の状況	66
1. 連結財務諸表等	67
2. 財務諸表等	111
第6 提出会社の株式事務の概要	145
第7 提出会社の参考情報	146
1. 提出会社の親会社等の情報	146
2. その他の参考情報	146
第二部 提出会社の保証会社等の情報	147

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第113期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	T D K株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上釜 健宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ経理部長 桃塚 高和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ経理部長 桃塚 高和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	百万円	657,853	795,180	862,025	866,285	727,400
継続事業税引前当期純利益又は当期純損失(△)	〃	60,728	66,103	88,665	91,505	△81,630
当期純利益又は当期純損失(△)	〃	33,300	44,101	70,125	71,461	△63,160
株主資本	〃	639,067	702,419	762,712	716,577	554,218
総資産額	〃	808,001	923,503	989,304	935,533	1,101,036
1株当たり株主資本	円	4,832.46	5,310.62	5,759.18	5,556.77	4,296.95
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	〃	251.71	333.50	529.88	551.72	△489.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	〃	251.56	333.20	529.29	551.19	△489.71
株主資本比率	%	79.1	76.1	77.1	76.6	50.3
株主資本利益率	〃	5.5	6.6	9.6	9.7	△9.9
株価収益率	倍	29.2	26.6	19.3	10.7	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	95,249	89,118	145,483	119,413	59,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△62,359	△104,782	△81,488	△157,747	△275,576
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△9,629	△7,125	△15,862	△60,086	223,803
非継続事業によるキャッシュ・フロー	〃	△1,625	△414	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	〃	251,508	239,017	289,169	166,105	165,705
従業員数	人	37,115	53,923	51,614	60,212	66,429

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率は、米国会計基準に基づき従来の株主資本、1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率にそれぞれ置き換えております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高	百万円	328,452	334,817	347,280	353,034	254,139
経常利益又は経常損失 (△)	〃	30,550	32,350	31,774	16,787	△28,553
当期純利益又は当期純損 失(△)	〃	39,513	30,825	18,719	△785	△37,147
資本金	〃	32,641	32,641	32,641	32,641	32,641
発行済株式総数	千株	133,189	133,189	133,189	129,590	129,590
純資産額	百万円	447,480	468,597	475,366	417,870	361,154
総資産額	〃	538,877	561,070	580,379	544,736	675,533
1株当たり純資産額	円	3,382.98	3,542.02	3,589.45	3,236.08	2,793.48
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	〃 (〃)	70.00 (30.00)	90.00 (40.00)	110.00 (50.00)	130.00 (60.00)	130.00 (70.00)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△)	〃	297.93	232.30	141.45	△6.06	△288.03
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	〃	297.74	232.10	141.29	—	—
自己資本比率	%	83.0	83.5	81.9	76.6	53.3
自己資本利益率	〃	9.2	6.7	4.0	△0.2	△9.6
株価収益率	倍	24.6	38.2	72.3	—	—
配当性向	%	23.5	38.7	77.8	—	—
従業員数	人	5,190	5,169	5,202	5,300	5,478

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第112期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和10年12月	世界最初のフェライトコアの工業化を目的として東京市芝区に資本金20千円をもって東京電気化学工業株式会社を設立（昭和10年12月7日）
12年7月	蒲田工場新設
15年7月	平沢工場新設
26年4月	目黒研究所開設
27年10月	東京・清水工場を開設し磁気録音テープの生産を開始
28年3月	秋田・琴浦工場を建設、平沢工場より磁器コンデンサの全生産設備を移転
31年7月	市川工場を建設、目黒研究所及び蒲田工場を閉鎖しその全設備を移転
36年6月	事業部制組織形態を採用
36年9月	東京証券取引所に上場
37年9月	本社を東京都千代田区内神田に移転
40年9月	米国ニューヨークに現地法人「TDK Electronics Corporation」を設立（以後海外各地に製造販売等の拠点を設ける。）
41年11月	大阪証券取引所に上場（平成19年1月上場廃止）
44年12月	長野県佐久市に千曲川工場を竣工、磁気テープの生産開始
45年6月	静岡県相良町に静岡工場を竣工、マグネットの生産開始
49年7月	国際資本市場進出のためS-12方式ADR（米国預託証券）を発行
51年10月	CDR（コンチネンタル預託証券）発行増資によりアムステルダム証券取引所に上場（平成14年6月上場廃止）
53年5月	本社を東京都中央区日本橋に移転
53年10月	千葉県成田市に成田工場を竣工、希土類磁石の生産開始
〃	ブラッセル証券取引所へ預託証券形式により株式上場（平成19年1月上場廃止）
55年3月	ホワイトセラミックス専門の秋田工場新設
57年6月	ニューヨーク証券取引所に上場（平成21年4月上場廃止）
57年10月	大分県日田市に三隈川工場を竣工、磁気テープの生産開始
57年11月	山梨県甲西町に甲府南工場を竣工、磁気ヘッドの生産開始
58年3月	社名をティーディーケイ株式会社に変更
58年5月	ロンドン証券取引所に上場
60年1月	国内初の「完全無担保普通社債」を発行
61年8月	香港の磁気ヘッド製造会社「SAE Magnetism (H.K.) Ltd.」を買収
平成元年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更
2年5月	千葉県成田市に基礎材料研究所を新設
2年9月	千葉県市川市に市川テクニカルセンターを新設
9年4月	三隈川工場にてISO14001を取得
10年4月	「TDK (Malaysia) Sdn. Bhd.」が海外工場として初めてISO14001を取得
12年3月	米国の磁気ヘッド製造会社「Headway Technologies Inc.」を買収
12年8月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更
12年8月	ストックオプション制度の導入
13年9月	「TDK Recording Media Europe S.A.」がTDKグループ初の「ゼロエミッション」達成
15年10月	国内全事業所でゼロエミッション達成
16年12月	富士通株式会社とHDD用磁気ヘッドで提携しフィリピンに合弁会社「TDK Fujitsu Philippines Corporation」を設立
17年5月	香港のポリマーリチウム電池製造販売会社「Amperex Technology Limited」を買収
17年10月	「Invensys plc」から電源事業「ラムダパワーグループ」を買収
19年8月	TDKブランドの記録メディア販売事業を米国イメーション社に譲渡
19年11月	タイのHDD用サスペンションメーカー「Magnecomp Precision Technology Public Company Limited」を買収
20年3月	デンセイ・ラムダ株式会社を完全子会社化
20年10月	ドイツの電子部品会社「EPCOS AG」を買収
21年1月	無担保普通社債を発行

3 【事業の内容】

当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表を基に、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

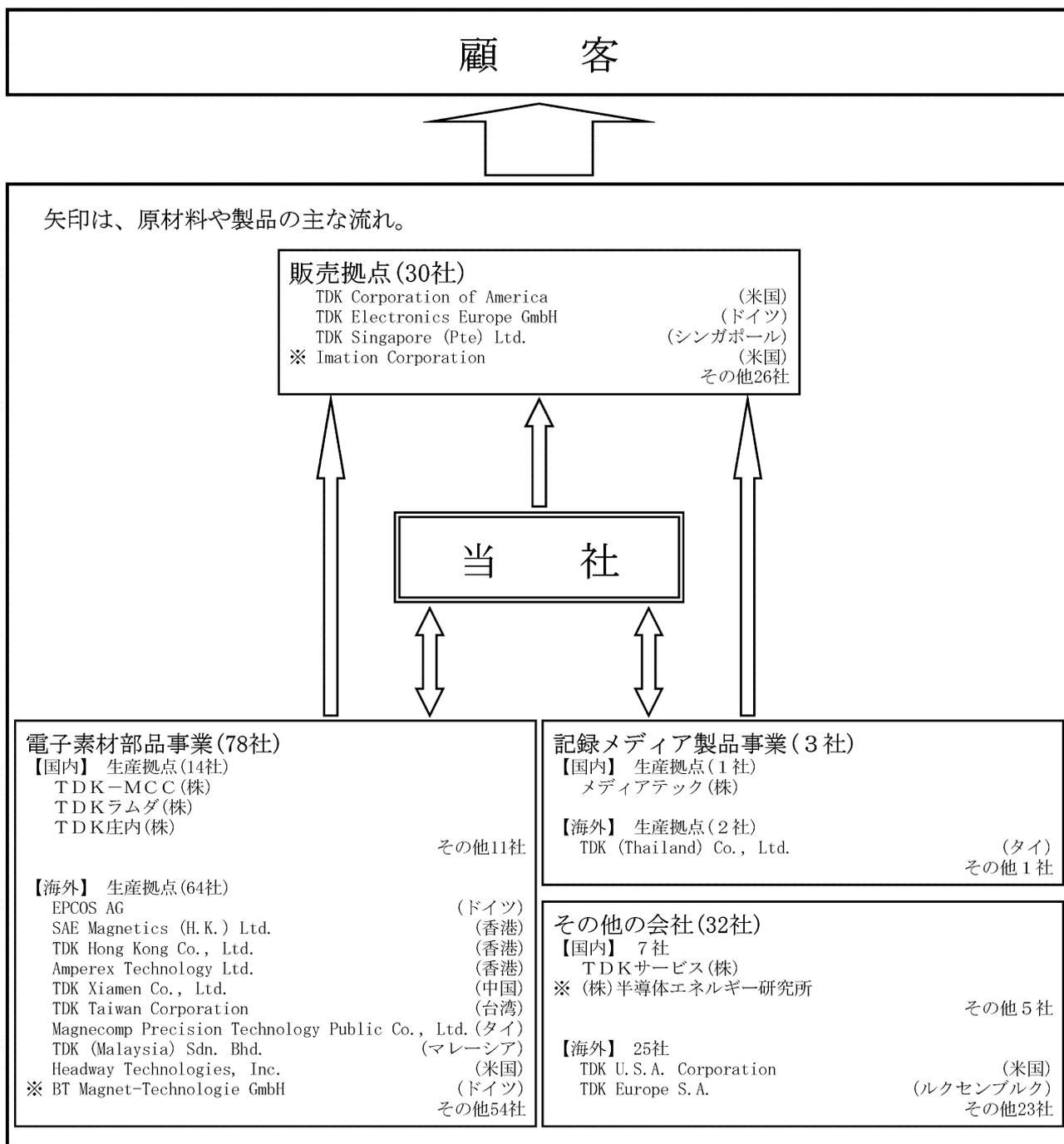
当連結会計年度において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成20年10月17日にEPCOS AG（本社：ドイツ、社長兼CEO：Gerhard Pegam）とその子会社（以下「EPCOSグループ」）を連結子会社としました。

平成21年3月31日現在、当社グループは、TDK株式会社（当社）及び連結子会社135社、持分法適用関連会社8社により構成されており、事業は電子素材部品及び記録メディア製品の製造と販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要製品	主要な会社
電子素材 部品	電子材料	当社 TDK-MCC(株) TDK Hong Kong Co., Ltd. TDK Taiwan Corporation その他会社22社（国内4社、海外18社） （会社数 計26社）
	電子デバイス	当社 TDK Hong Kong Co., Ltd. TDKラムダ(株) TDK庄内(株) TDK Xiamen Co., Ltd. その他会社35社（国内7社、海外28社） （会社数 計40社）
	記録デバイス	当社 SAE Magnetics (H.K.) Ltd. Headway Technologies, Inc. その他会社18社（国内1社、海外17社） （会社数 計21社）
	その他電子部品	当社 EPCOS AG Amperex Technology Ltd. その他会社67社（国内7社、海外60社） （会社数 計70社）
記録メディア製品	オーディオ・ビデオテープ、CD-R、DVD、コンピュータ用データストレージテープ	当社 TDK Electronics Corporation その他会社6社（国内1社、海外5社） （会社数 計8社）

企業集団等について図示すると次のとおりであります。



- (注) 1. 平成20年10月17日に当社は、EPCOS AG とその連結子会社（特定子会社であるEPCOS (China) Investment Ltd.、EPCOS Technology (Wuxi) Co.、EPCOS do Brasil Ltda. 及びEPCOS (Anhui) Feida Electronics Co., Ltd を含む）を連結子会社としました。
2. 無印は連結子会社、※印は持分法適用関連会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社－海外－) SAE Magnetics (H.K.) Ltd. * 1、* 4	New Territories, Hong Kong	HK\$50,000	電子素材部品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Hong Kong Co., Ltd. * 1	Kowloon, Hong Kong	HK\$25,500,000	電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Xiamen Co., Ltd. * 1	Xiamen, China	RMB¥489,683,000	電子素材部品	100 (89.1)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Taiwan Corporation	Taipei, Taiwan	NT\$424,125,000	電子素材部品	95.4	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
Headway Technologies, Inc. * 1	California, U.S.A.	US\$163,161,945	電子素材部品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
Amperex Technology Ltd.	New Territories, Hong Kong	US\$2,000,000	電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…有
TDK (Malaysia) Sdn. Bhd.	Negeri Sembilan, Malaysia	M. RINGGIT 58,122,510	電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. * 1	Ayutthaya, Thailand	US\$96,320,255	電子素材部品	99.7	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Dalian Corporation * 1	Dalian, China	US\$47,616,000	電子素材部品	100 (10)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Corporation of America	Illinois, U.S.A.	US\$3,800,000	電子素材部品	100 (100)	北米地域における 当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK Electronics Europe GmbH * 1	Dusseldorf, Germany	EURO 46,544,000	電子素材部品	100 (100)	欧州地域における 当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK Singapore (Pte) Ltd.	Singapore	US\$126,050	電子素材部品及び 記録メディア製品	100 (100)	東南アジア地域に おける当社製品の 販売 役員の兼任等…無
TDK (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	BAHT 699,000,000	記録メディア製品 及び電子素材部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Electronics Corporation	New York, U.S.A.	US\$5,050,000	記録メディア製品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK U.S.A. Corporation	New York, U.S.A.	US\$850	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	————— 役員の兼任等…無
TDK Europe S.A. * 1	Bascharage, Luxembourg	EURO 252,113,042	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	————— 役員の兼任等…有
TDK Germany GmbH	Dusseldorf, Germany	EURO 25,000	関係会社に対する 投融資	100	————— 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Lambda Holdings Inc. * 1	New York, U.S.A.	US\$529,046,247	関係会社に対する 投融資	100 (100)	—— 役員兼任等…有
Lambda Far East Ltd. * 1	Devon, United Kingdom	GBP 29,877,439	関係会社に対する 投融資	100 (100)	—— 役員兼任等…有
Magnecomp Labuan Inc. * 1	Labuan, Malaysia	US\$77,545,071	関係会社に対する 投融資	100 (100)	—— 役員兼任等…無
EPCOS AG * 1	Munich, Germany	EURO 66,682,270	電子素材部品	95.8 (51.7)	—— 役員兼任等…有
EPCOS (China) Investment Ltd. * 1	Shanghai, China	US\$42,000,000	関係会社に対する 投融資	100 (100)	—— 役員兼任等…無
EPCOS Technology (Wuxi) Co., Ltd. * 1	Wuxi, China	EURO 29,000,000	電子素材部品	100 (100)	—— 役員兼任等…無
EPCOS do Brazil Ltda. * 1	Gravataí, Brazil	R\$76,239,960	電子素材部品	100 (100)	—— 役員兼任等…無
EPCOS (Anhui) Feida Electronics Co., Ltd. * 1	Ningguo City, China	RMB¥255,000,000	電子素材部品	60 (60)	—— 役員兼任等…無
(連結子会社—国内—)		(百万円)			
TDK-MCC(株) * 1	秋田県にかほ市	1,000	電子素材部品	100	当社製品の製造 役員兼任等…無
TDKラムダ(株) * 2	東京都品川区	2,976	電子素材部品	100 (52.9)	当社製品の製造、 販売 役員兼任等…有
TDK庄内(株)	山形県鶴岡市	110	電子素材部品	100	当社製品の製造 役員兼任等…無
メディアテック(株) * 1	山梨県中央市	5,000	記録メディア製品	70	当社製品の製造 役員兼任等…無
TDKサービス(株)	東京都中央区	34	保険代行・不動産業	100	当社の保険代理及 び施設管理の業務 の委託 役員兼任等…無
その他 105社					
(持分法適用関連会社)					
Imation Corporation	Minnesota, U.S.A.	US\$ 400,000	記録メディア製品	20.5 (7.4)	当社製品の販売 役員兼任等…無
BT Magnet-Technologie GmbH * 3	Herne, Germany	EURO 5,112,919	電子素材部品	51 (51)	当社製品の製造、 販売 役員兼任等…無
(株)半導体エネルギー研究所	神奈川県厚木市	4,348(百万円)	半導体関連製品の 研究開発	29.5	委託研究開発 役員兼任等…有
その他 5社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称等を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

3. * 1 : 特定子会社に該当しております。

4. * 2 : デンセイ・ラムダ(株)は、平成20年10月1日にTDKラムダ(株)に社名変更しております。

5. * 3 : BT Magnet-Technologie GmbH おける重要な事項の決定については、合弁契約書に基づいて Robert Bosch GmbH との合意により決定することとしているため、当社は BT Magnet-Technologie GmbH について持分法を適用しております。

6. * 4 : SAE Magnetics (H.K.) Ltd. の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高 223,711百万円 ②税引前当期純利益 5,643百万円 ③当期純利益 5,253百万円
④純資産額 132,050百万円 ⑤総資産額 154,193百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電子素材部品	63,413
記録メディア製品	939
全社（共通）	2,077
合計	66,429

(注) 電子素材部品の従業員数が前連結会計年度末に比べ6,185人増加しておりますが、これはEPCOSグループ買収による新規連結会社従業員の増加約19,600名に対し、アジア地域を主とした海外における人員削減による減少約13,600名によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,478	40.7	19.6	7,081,524

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部子会社に労働組合があります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における内外の経済を概観しますと、期初から続いた信用収縮のなか、昨秋の米国大手金融機関破綻をきっかけに実体経済への影響が顕在化、すなわち設備投資の減速、個人消費の冷え込みが顕著となり、世界経済は極めて深刻な同時不況の様相を呈しました。

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場における際立った動向として、高い機能を有する電子機器（映像関連機器、パーソナルコンピュータ（以下、PC）、携帯電話等）の需要低迷傾向が見られ、第3四半期からは世界的な同時不況を背景に電子機器全般の需要が大きく減少しました。また、自動車市場をみますと年度の前半においては石油価格高騰の影響を受け、後半には世界同時不況による需要の大きな落ち込みにより、自動車向けエレクトロニクス市場が不調でした。これらの結果、電子部品の需要は大きく減退したことにより、下期には生産調整を余儀なくされました。さらに、需給環境の悪化により売価下落が進行したことで、米ドルに対して円が高騰したことも業績に影響を与えております。

このような事業環境のなか、需要の低迷は長期化するとの認識に立ち、当社は構造改革を断行し、事業体質の改善を図るとともに、積極的な生産調整により在庫の適正化を進めてまいりました。これらの要因もあり、当社グループの連結業績は、売上高727,400百万円（前連結会計年度866,285百万円、前連結会計年度比16.0%減）、営業損失54,305百万円（前連結会計年度87,175百万円の利益）、税引前当期純損失81,630百万円（前連結会計年度91,505百万円の利益）、当期純損失63,160百万円（前連結会計年度71,461百万円の利益）、1株当たり当期純損失金額489円71銭（前連結会計年度551円72銭の利益）となりました。

平成20年10月17日に当社は、EPCOSグループを連結子会社としたことに伴い、当期下期より当社グループの業績にEPCOSグループの業績を含めております。

当社グループは、事業を電子素材部品部門と記録メディア製品部門の2つに区分しております。なお第3四半期から連結子会社となったEPCOSグループの売上高は、製品セグメントの定義が当社の定義と必ずしも一致していないため、「その他電子部品」に含めております。

電子素材部品部門は、①電子材料②電子デバイス③記録デバイス④その他電子部品の4つの製品区分で構成されます。当部門の連結業績は、売上高が前連結会計年度の818,115百万円から13.6%減少の706,561百万円、営業利益が前連結会計年度の75,972百万円から49,112百万円の損失となりました。当部門の売上概況を製品区分別にみますと、次のとおりです。

電子材料製品区分は<コンデンサ>、<フェライトコア及びマグネット>の2つで構成されます。当製品区分の連結売上高は、前連結会計年度の200,101百万円から27.5%減少の145,111百万円となりました。

コンデンサは、主要品目である積層セラミックチップコンデンサが、主要製品（PC、AV/ゲーム、携帯電話、カーエレクトロニクス）向けで販売が減少しました。需要減退、価格下落及び米ドルに対する円高の影響を受けたことが減収の要因です。この結果、売上高は前連結会計年度と比較して減少しました。

フェライトコア及びマグネットはフェライトコアとマグネットがいずれも各々の主要製品向けで減収となり、売上高は前連結会計年度と比較して減少しました。

電子デバイス製品区分は<インダクティブ・デバイス>、<高周波部品>及び<その他>の3つで構成されます。当製品区分の連結売上高は、前連結会計年度の209,089百万円から20.5%減少の166,164百万円となりました。

インダクティブ・デバイスは、特に、コイル製品が薄型テレビ、ゲーム、携帯電話、カーエレクトロニクス向け、EMC製品が携帯電話、カーエレクトロニクス向け、トランスが電源製品向けの販売が各々減少したことを主な要因として、売上高が前連結会計年度と比較して減少しました。

高周波部品は、特に、PC向けの販売が減少したことを主な要因として、売上高が前連結会計年度と比較して減少しました。

その他は、センサ・アクチュエータが減収、電源が一部製品の終息と半導体を含む製造設備市場向けに各々販売が減少したことを主な要因として、売上高が前連結会計年度と比較して減少しました。

記録デバイス製品区分は<HDD用ヘッド>、<その他>の2つで構成されます。当製品区分の連結売上高は、334,734百万円から26.1%減少の247,233百万円となりました。

HDD用ヘッドは、当連結会計年度は前連結会計年度比でHDD用ヘッドの需要が減退しました。この結果、当社のHDD用ヘッド販売数量は前連結会計年度比で減少、さらに価格下落及び米ドルに対する円高の影響もあり、売上高は前連結会計年度と比較して減少しました。

その他は平成19年11月に子会社化したHDD用サスペンション事業の売上高が、当連結会計年度から本格的に寄与したことが主な要因です。売上高は前連結会計年度と比較して増加しました。

その他電子部品製品区分は、上記3製品区分を除く電子素材部品すべての製品を含みます。当製品区分の連結売上高は、74,191百万円から99.6%増加の148,053百万円となりました。内、EPCOSグループの売上高は67,983百万円です。EPCOSグループの取扱製品を除く代表的な製品は<電波暗室>、<メカトロニクス（製造設備）>及び<エナジーデバイス（二次電池）>です。エナジーデバイスの売上高は増加しましたが、電波暗室及びメカトロニクスの売上高は減少しました。

記録メディア製品部門は、<オーディオ・ビデオテープ>、<光メディア>及び<その他>の3つで構成されます。当部門の連結業績は、売上高が前連結会計年度の48,170百万円から56.7%減少の20,839百万円、営業利益が11,203百万円から5,193百万円の損失となりました。前連結会計年度の営業利益には、販売事業譲渡による利益を計上しております。

平成19年8月1日、記録メディアのTDKブランド製品販売事業を米国イメーション社へ譲渡したことにより、オーディオ・ビデオテープ、光メディアの販売体系や価格の構造が変化しております。この結果、上記3つの区分いずれの売上高も減少しております。

地域別売上高の状況について、米国イメーション社への販売事業譲渡により、記録メディア製品部門の売上高は全地域とも減少しております。

国内においては前連結会計年度の152,113百万円から23.4%減の116,456百万円となりました。記録デバイスを除く電子素材部品部門の3製品区分の売上高が各々減少しました。

米州地域においては、前連結会計年度の96,287百万円から17.8%減の79,164百万円となりました。電子素材部品部門の4製品区分全ての売上高が各々減少しました。

欧州地域においては、前連結会計年度の59,128百万円から21.4%増の71,778百万円となりました。記録デバイスとその他電子部品の売上高が各々増加しました。特に、その他電子部品はEPCOSグループの売上高が寄与したことによるものです。

アジア他の地域においては、前連結会計年度の558,757百万円から17.7%減の460,002百万円となりました。その他電子部品を除く電子素材部品部門の3製品区分の売上高が各々減少しました。その他電子部品については、EPCOSグループの売上高の寄与に加えて、他の製品群でも売上高が増加しました。

この結果、海外売上高の合計は、前連結会計年度の714,172百万円から14.5%減少の610,944百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度の82.4%から1.6ポイント増加し84.0%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比400百万円減少して165,705百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前連結会計年度比60,224百万円減少し59,189百万円となりました。当連結会計年度は市況悪化等の影響もあり、63,160百万円の当期純損失となり、キャッシュ・フロー減少の主因となりました。減価償却費は、18,270百万円増の89,567百万円となりました。資産負債の増減において、主にアジア地域に所在する記録デバイス製造子会社、当社及びEPCOSグループにおいて売上債権が69,537百万円、仕入債務が56,318百万円、主にアジア地域に所在する記録デバイス製造子会社及び当社において、たな卸資産が28,410百万円それぞれ減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度比117,829百万円増加し275,576百万円となりました。当社が属するエレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、電子素材部品部門を中心に固定資産の取得が14,113百万円増の98,425百万円となりました。また、短期投資の売却及び償還の減少7,801百万円、短期投資の取得の増加24,848百万円、子会社の取得－取得現金控除後の増加117,964百万円がそれぞれ増加要因となっている一方、少数株主持分の取得の減少15,689百万円が減少要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度の支出から当連結会計年度は収入に転じ、その変動額は283,889百万円となりました。前連結会計年度は自己株式の取得に係る支出39,250百万円に加え、配当金の支払15,683百万円等で60,086百万円の支出でしたが、当連結会計年度においては、主としてEPCOS AGの株式取得目的で資金調達を行ったことにより、長期借入債務による調達額に係る収入204,906百万円及び短期借入債務の増減（純額）に係る収入39,531百万円に対し、配当金の支払18,056百万円等で223,803百万円の収入となっております。長期借入債務による調達額に係る収入には、銀行借入に加え無担保普通社債発行による収入84,000百万円が含まれております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
電子材料 (百万円)	142,058	△31.2
電子デバイス (百万円)	164,881	△21.6
記録デバイス (百万円)	244,389	△27.2
その他電子部品 (百万円)	173,722	133.7
電子素材部品 計 (百万円)	725,050	△12.3
記録メディア製品 (百万円)	20,161	△31.7
合計 (百万円)	745,211	△13.0

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

2. 連結子会社となったEPCOSグループの生産実績は、その他電子部品に含めております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における電子素材部品事業の受注状況を示すと、下表のとおりであります。

なお、電子素材部品事業を除く製品については見込み生産を行っております。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子素材部品	744,721	△10.0	83,245	1.5

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
電子材料 (百万円)	145,111	△ 27.5
電子デバイス (百万円)	166,164	△ 20.5
記録デバイス (百万円)	247,233	△ 26.1
その他電子部品 (百万円)	148,053	99.6
電子素材部品 計 (百万円)	706,561	△ 13.6
記録メディア製品 (百万円)	20,839	△ 56.7
合計 (百万円)	727,400	△ 16.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結子会社となったEPCOSグループの販売実績は、その他電子部品に含めております。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、下表のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合	金額 (百万円)	割合
Samsung Electronics H.K. Co., Ltd.	103,114	11.9%	61,441	8.4%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

昭和10年に、磁性材料フェライトを工業化する目的で創設された当社は、「創造によって文化、産業に貢献する」という創業の精神に基づく独創性と、様々な変化へのスピーディーな適応を活力に成長してまいりました。

(1) 大きく変化する事業環境への対応

当社グループを取り巻くエレクトロニクス事業環境は、平成21年3月期において急激に変化しました。すなわち、平成13年のITバブル崩壊以降、拡大の続いた電子部品需要は、当連結会計年度の後半には、世界同時不況の直撃を受け、急激かつ大幅に縮小しました。平成22年3月期以降も電子部品需要の急回復は望めず、むしろ、低迷状態がしばらく続くものと想定しております。

このように事業環境が急激に変化したため、平成20年3月期を初年度として開始した中期3ヵ年計画を、2年で中断し、激変した事業環境に適合する新たな中期3ヵ年計画を策定、実行することといたしました。平成21年4月より開始いたしました新中期3ヵ年計画の基本方針は、① 地球環境と人の暮らしを豊かにする特長ある電子材料・部品を提供する、② 素材・プロセス技術を追求し、コストと品質を極める、③ 選択と集中を徹底し、トータルコストの低減により強い収益構造を実現する、④ 従業員が生き生きと働ける場を提供する、の4つです。新中期3ヵ年計画では、世界経済が低成長時代に移行し、避ける事のできない低価格志向のマーケットと高付加価値のマーケットへ二極化すると想定しております。

また、同時に進行するグローバル化の加速とエレクトロニクス産業のデジタル化、オープン・プラットフォーム化による新興の経済発展国の台頭と大競争時代の始まり、といった非常に厳しい経営環境を想定しております。このような事業環境の変化を見据え、技術を成長の糧とするメーカーとしての基本に立ち返った新中期計画を展開いたします。素材とプロセス技術にこだわり、理想原価を追求し、収益構造を再構築することにより、事業価値の拡大に取り組んでまいります。強固な収益基盤を構築した上で、当社の独自技術に立脚した特長ある製品、環境に配慮した製品を通じ、顧客に認められる価値を提案・提供してまいります。

(2) EPCOSグループの買収により受動部品事業を強化

平成21年3月期において、当社グループはEPCOSグループを連結子会社としました。EPCOSグループはコンデンサ（セラミック、アルミ電解、フィルム）、インダクティブデバイス、センサ、高周波部品等を開発・製造・販売する電子部品会社であり、カスタム部品（顧客仕様に基づく部品）を得意とし、特に、自動車分野、通信分野に競争力ある製品を持っています。一方、当社グループはデジタル家電分野（薄型テレビ、ゲーム機器、携帯オーディオプレーヤー、PC、携帯電話等）、自動車分野向けの電子部品に競争力があり、汎用部品を得意とすることが、EPCOSグループとの違いであります。また、EPCOSグループは、欧州に強く、当社グループは日本・アジアを得意としております。このように、EPCOSグループと当社グループとは、技術・製品・顧客・地域においてお互い補完できる関係にあり、EPCOSグループを当社グループに取り込むことにより、一層強固な受動部品事業の基盤を作ることができます。

平成22年3月期は、EPCOSグループと当社グループの受動部品事業を統合し、新たな成長基盤作りの年と位置付け、統合効果を早期に実現する手段を講じてまいります。

(3) 新設分割により新会社を設立

当社は、EPCOSグループの買収に際し、受動部品事業の基盤強化を最短かつ最大に実現するための手法として、当社の受動部品事業（コンデンサ、マグネティクス、ネットワークデバイス、センサアクチュエータ及び電子部品営業の各グループ）を当社から分離し、受動部品を専門とする新会社を設立する予定としております。新会社は当社100%出資の子会社となり、これを基点として、EPCOSグループとの事業統合を実行することとしております。EPCOSグループはこの新会社の子会社といたします。このような手続きを経るのは、受動部品事業は当社グループのコア事業でありこれを一刻も早く強化することが重要な課題であること、EPCOSグループを統合するに際し、統合効果創出を容易にし、かつ迅速な経営の意思決定ができる環境を整えることが、投資効果を最大化することに繋がる等の判断によります。

当社グループは、機動性ある新会社の設立により、受動部品事業の新たな成長を加速してまいります。

加えて、当社グループは電子素材部品メーカーとして、製品価値向上のため、VA（価値分析）やVE（価値工学）を積極的に取り入れ、独創性のある製品を適時に適切な価格で顧客に提供してまいります。特に、セット製品（家電製品及び自動車等）の省エネルギー等に貢献できる環境関連の製品は、今後も需要拡大が期待できますので、当該分野で特長ある製品を創出してまいります。もちろん、環境の側面では企業活動で生じる環境負荷の低減（二酸化炭素の排出量削減等）を進めてまいります。

このように、現在認識している課題に対処してゆくことはもちろんのこと、当社グループが社会の一員であるとの自覚を常にもち、健全な企業風土の醸成に努めてまいります。具体的には、「よき企業市民として法令を含む社会規範を遵守すること」を企業倫理綱領に掲げ、TDKグループメンバー各人に社会の一員としてだけでなく、TDKグループメンバーとしての誇りをもった行動を求めてまいります。そして、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの方々から信頼される経営を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において判断した記載としております。

（1）経済動向変化によるリスク

当社グループが事業展開しているエレクトロニクス業界は、最終製品の主たる消費地である米国、欧州、中国及び日本の景気動向に大きく左右されます。さらに、それらの国々には、国際問題や経済の浮沈といった様々なリスク要因が常に存在しています。また、デジタル製品分野は、技術革新や新製品開発のスピードが極めて速く、こうした経済情勢の好不況の波にも大きく影響を受けます。

このような経営環境の変化が当社グループの予想を超えた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。昨今のような世界同時不況を背景とした厳しい経済情勢が続く場合、当社グループの業績は更に大きな影響を受け業績の回復が遅れる可能性があります。

（2）為替変動によるリスク

当社グループは、世界各国で事業を展開し、各地域間で輸出入を行っております。急激な外国為替レートの変動は、地域間の企業取引及び海外拠点における製品価格やサービスコストに影響し、その結果、当社グループの売上高や損益等の業績に影響を与えます。また、海外における投資資産や負債価値は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動は、換算差による影響が生じます。

このように、急激な外国為替レートの変動は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（3）海外展開に伴うリスク

当社グループは、世界各国に事業展開し、連結ベースでの海外売上高比率は80%を超えています。

対象となる多くの市場では、戦争やテロといった国際政治に関わるリスク、為替変動や貿易不均衡といった経済に起因するリスク、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスクが、当社グループの予想をはるかに超える水準で不意に発生する可能性があります。また、商習慣の違いにより、取引先との関係構築においても予想だにしないリスクが潜んでいると考えております。こうしたリスクが顕在化した場合、製造工程での生産性低下による製品競争力の低下、販売活動の中断等による影響が懸念され、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（4）中国事業展開におけるリスク

当社グループは、経済発展が著しい中国にHDD用ヘッド等主要製品の製造拠点を数多く有し、同国へ進出している得意先及び現地企業への供給体制を確立しております。

しかしながら、同国にて政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（高成長の持続性、電力等インフラ整備の状況等）及び社会環境における予測し得ない事態が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（5）価格競争に関するリスク

当社グループは、競争が激化しているエレクトロニクス業界において、デジタル家電製品やPC（パーソナルコンピュータ）・携帯電話といったIT・通信機器等、多岐にわたる分野で電子部品の製品展開を行っています。同業界においては、価格による他社との差別化が競争優位を確保する主たる要因の一つであり、有力な日本企業や韓国、台湾等のアジア企業を交えた価格競争は熾烈を極めております。

近年エレクトロニクス市場は、低価格帯の普及品と高機能を有する高価格帯製品に二極化する傾向があり、数量需要の観点では前者が著しく伸びています。この傾向が従来の価格引下げ圧力に拍車をかけ、価格下落が当社グループの想定を大きく上まわり、かつ長期にわたった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループでは、価値ある新製品を世に送り出すことが企業収益向上に貢献しており、今後も新製品開発が企業存続の鍵となるものと確信しています。また、魅力的で、革新的な新製品の開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な役割を担っていると考えており、経営戦略の主題として取り組んでおります。

しかしながら、変化の激しいエレクトロニクス業界の将来の需要を予測し、それに見合った新たな技術を構築することは極めて難しく、当社グループが常に業界及び市場において、革新的な技術による魅力的な新製品をタイムリーに開発、供給できるとは限りません。予測を上回るスピードでの技術変化により、技術革新が遅れたり既存技術の陳腐化が激しく進んだ場合、将来の企業収益予想に大きな差異が生ずることになるとともに、既存市場さえも失うことにもなりかねず、当社グループの業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業展開する海外生産拠点において、I S O (International Organization for Standardization 国際標準化機構) の品質管理標準 (IS09001) や技術革新著しいエレクトロニクス業界の顧客が求める厳しい基準に従い、多様な製品を製造しております。

しかし、すべての製品において予想し得ない欠陥や、それに起因するリコールが発生し得ないとは断言できません。万一欠陥 (規制物質含有を含む) が生じ、製品リコールや製造物責任の追及がなされた場合、回収コストや賠償費用の発生、また販売が減少する可能性があります。さらに当社ブランドを冠した商品の品質トラブルによりブランドの信用が失墜し、企業としての存続を危うくする事態を招くことも想定されます。このように、製品の重大な欠陥により品質を損なう事態が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産におけるリスク

当社グループは、製品、製品デザイン及び生産手法に関する特許、ライセンス及び他の知的財産権 (以下、総称で“知的財産権”) が、当社グループの成長を大きく左右すると考えており、知的財産権の管理及びその取得に努めております。しかしながら、特定の地域では、固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があり、第三者が当社グループの知的財産を無断使用して類似した製品を製造することによって損害を受けることもあります。

一方では、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社グループが侵害したとして訴えられた場合、和解交渉や訴訟活動が必要であり、これらの係争において、当社グループの主張が認められなかった場合には、損害賠償やロイヤリティの支払、市場を失う等の損失が発生する恐れがあります。

このように、知的財産権について重大な係争問題が発生した場合には、当社グループの事業展開、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、エレクトロニクス業界における熾烈な競争を勝ち抜くため、高度な専門技術に精通した人材の確保と育成を着実に行う必要があると考えております。また、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材についても、一段と高いレベルで充実させる努力もしております。

しかしながら、業界の内外を問わずこのような優秀な人材を獲得するための競争は非常に厳しく、また、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等により、雇用環境の変化が急速に進んでおり、常に優秀な人材を確保できる保証はありません。このように、優秀な人材の獲得や人材の育成が計画どおりに進まなかった場合、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料等の調達におけるリスク

当社グループは、原材料等を多くの外部供給者から購入し、適時、適量の確保を前提とした生産体制をとっております。また、主要原材料のうち、新規開発製品においては代替不能な供給者に依存する場合があります。そのため、供給者における事故等により当社グループへの原材料等の供給中断、品質不良等による供給停止、さらに製品需要の急増による供給の不安定または不足等が発生する可能性があります。それらが長期にわたった場合、限られた供給者以外から適時に代替品を入手することは難しく、当社グループの生産体制に多大な悪影響を及ぼし、顧客への供給責任を果たせなくなる可能性があります。また、市場における需給バランスが崩れた場合、原材料価格が急激に高騰することも想定されます。

また、原油価格の高騰によるエネルギーコストの増大が想定されます。このような事態が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 政府機関の規制によるリスク

当社グループは、事業展開している国内外において、事業や投資に関する許認可、電気及び電気製品の安全性に関する法規制、国家間の安全保障に関連する法規制及び輸出入に関連する法規制等、様々な規制下に置かれております。また、商行為、反トラスト、特許、製造物責任、環境、消費者及び税金に関する法規制についても同様であります。

将来において、こうした規制のさらなる強化が進んだ場合、当社の事業展開に少なからざる影響を及ぼすことが懸念され、また様々な費用負担増をもたらす可能性もあります。さらに、当社がその規制に適応し得ない事態になった場合、当該ビジネスからの部分的撤退等の可能性も想定されます。

このように、政府機関による様々な規制は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金利変動によるリスク

当社グループは金利変動リスクを抱える金融資産・負債を保有しており、金利の変動は受取利息・支払利息あるいは金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) B to B（企業間取引）のリスク

当社グループは、主に、多様なエレクトロニクスメーカーやパソコンメーカー等の顧客に電子部品を供給するB to B（企業間取引）をグローバルに展開しております。

しかし、これらの顧客への供給は、それぞれの顧客の業績及び経営戦略の転換等、当社グループが介入し得ない様々な要因によって多大な影響を受けます。主要な顧客の業績低迷による購買需要の減退、顧客の購入計画や調達方針の変更、契約の予告せぬ終了等が発生した場合、納入価格の引き下げ圧力による収益性の悪化や在庫過多に陥る可能性があります。

また、昨今はM&Aが国内外で頻繁に実施され、巨大な資金を有する異業種の企業や競合企業により、企業再編が行われた場合、当社の販売に多大な影響を与える可能性もあります。

このように、顧客の経営成績や経営戦略の転換等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害及び感染症によるリスク

当社グループは、国内外において多数の製造工場や研究開発施設を有しております。各事業所では、不慮の自然災害や感染症発生等に対する防災、防疫対策を施しておりますが、想定した水準をはるかに超えた大規模な地震や台風、洪水等の不可避な自然災害及び新型強毒性インフルエンザ等の未知の感染症によって甚大な被害を受ける可能性があります。製造中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの損壊、途絶といった事態が生じた場合、顧客への製品供給が長期間にわたって滞り、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) 環境規制におけるリスク

当社グループは、国内外において製造過程で生じる各種廃棄物、大気中または水中への排出物、製品に含有する特定有害な化学物質等について、様々な法律による環境規制を受けており、地球環境保全の見地から、今後もますます環境規制の強化が進み、これに適応するための費用が増大すると予想しております。

当社グループは、法律による環境規制を遵守することも含め、様々な環境保全活動を推進してきましたが、万一、環境規制への適応が難しい場合、当該ビジネスからの部分撤退や当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(16) M&Aにおけるリスク

当社グループは、競争が激化しているエレクトロニクス分野において、より高い競争力と収益力を追求する事業体に発展させるためにM&Aを進めてまいりました。しかし、これらのM&A対象会社との間において、当社グループの経営方針や経営戦略が十分に浸透しない等の理由により、当社とのシナジー効果が得られない場合、また期待した収益性や効果等が得られない場合には、当社グループの業績及び成長見通し、事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(17) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の機密情報や個人情報、また、当社グループの機密情報、従業員の個人情報を有しています。これらの情報は、外部への流出や改ざん等が無いように、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しています。しかしながら、不正な行為によりこれらの情報が流出、改ざんされる危険性や、過失や避けられない理由により外部に流出する可能性があります。

万一、情報が流出した場合、改ざんされた場合には、当社グループの信用低下や被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用が発生し、当社グループの業績、財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
TDK株式会社	Eastman Kodak Company	米国	有機EL素子	特許実施契約	平成11年8月12日から 対象特許の満了日迄

(2) EPCOS AG との事業統合契約

当社は、平成20年7月31日付でEPCOS AG との間で事業統合契約を締結し、本契約に基づき平成20年8月25日より同年10月27日まで同社株式の公開買付けを実施しました。この公開買付けの結果、同社は当連結会計年度第3四半期より当社の連結子会社となっております。なお、詳細につきましては、連結財務諸表 注記（注23）買収（1）EPCOSの項を参照ください。

① 事業統合の目的

当社とEPCOS AG は、これまで同じ電子部品事業を営んできている中、製品分野及びマーケットにおける重複部分がほとんど無く互いに補完する関係にあるため、EPCOS AG とパートナーシップを結ぶことで強力なシナジーを獲得することを事業統合の目的としております。

② 事業統合契約の骨子

(A) 契約相手： EPCOS AG

(B) 契約締結日： 平成20年7月31日

(C) 契約主要条件

(a) 公開買付の実施

- 対象： EPCOS AG の発行済普通株式
- 買付価格： 17.85 ユーロ/株

(b) EPCOS AG の経営陣による公開買付に対する支持の表明

(c) 電子部品事業の分割

- 前提条件： 公開買付の成功並びに当社取締役会及び株主総会における承認

(d) 当社からEPCOS AG の監査役会への役員の派遣

- 前提条件： 公開買付の成功
- 公開買付完了後、電子部品事業分割完了前まで： 2名派遣
- 電子部品事業分割完了後： 3名派遣

(3) 新設分割の件

当社は、平成21年5月27日の取締役会において、当社のコンデンサビジネスグループ、マグネティクスビジネスグループ、ネットワークデバイスビジネスグループ、センサアクチュエータビジネスグループ及び電子部品営業グループに係る事業並びにこれらに付随関連する事業に関して有する権利義務の一部を、新たに設立する「TDK-EPC株式会社」（以下「TDK-EPC」）に承継させる新設分割を決議いたしました。

会社分割の概要は次のとおりです。

① 会社分割の目的

当社は、EPCOS AG の間で平成20年7月31日付事業統合契約を締結し、受動部品事業を統合することを合意しました。当社は、(i)当社によるEPCOS AG の発行済株式を対象とした公開買付けを実施し、(ii)当社による関連する受動部品事業の分割した上で、(iii)TDK-EPCの下で当該事業の統合を行うべく準備を進めております。本会社分割は上記(ii)の手續に該当いたしますが、本会社分割及びその後のEPCOS AG との有機的統合は、経営の迅速化や競争力の強化につながり、当社グループがグローバルな電子部品のリーディングカンパニーとして成長するための重要な施策であると考えております（なお、平成20年10月31日のプレスリリース（「公開買付けの最終結果に関するお知らせ」）でお知らせしたとおり、上記(i)記載のEPCOS AG の発行済株式を対象とする公開買付けは終了しています。）。

② 会社分割の方法

当社を新設分割会社とし、TDK-EPCを新設分割設立会社とする分社型単独新設分割です。

③ 分割期日

平成21年10月1日

④ 分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割に際して、新設分割設立会社であるTDK-EPCの発行する株式（100株）は、全て新設分割会社である当社に割り当てられ交付されます。

⑤ 割当株式数の算定根拠

本会社分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本会社分割に際して発行される新設分割設立会社であるTDK-EPCの株式は全て、新設分割会社である当社に割当交付されます。そして、新設分割設立会社であるTDK-EPCがその設立に際して発行する株式の数は新設分割会社である当社において任意に決定しうるところ、適切な出資単位の設定その他の事情を総合的に勘案して、新設分割設立会社であるTDK-EPCが発行する株式は100株とし、その全てを新設分割会社である当社に割り当て交付することといたしました。

⑥ その他の新設分割計画の内容

当社が平成21年5月27日の取締役会で決議した新設分割計画は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において付議されます。なお、今後、EPCOS社との間で、EPCOS社の営む受動部品事業と本会社分割によりTDK-EPCが承継する受動部品事業との間の具体的な統合のプロセスについて協議を行う予定ですが、当該協議に際して、TDK-EPCにおける取締役会の決議事項及び決議方法等について改めて検討を行い、当該検討の結果によっては当該事項に関する定款の規定を変更する可能性があります。

⑦ 分割する部門の平成21年3月期における経営成績

(単位：百万円)

	分割する部門の実績 (受託販売を含む) (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	201,355	254,139	79.2%

⑧ 分割する資産、負債の項目及び金額（平成21年3月31日現在）

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	60,557	負債	21,906
固定資産	249,934	純資産	288,585
合計	310,491	合計	310,491

⑨ 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号：TDK-EPC株式会社

本店の所在地：東京都中央区日本橋一丁目13番1号

代表者の氏名：代表取締役社長 上釜 健宏

資本金の額：2,000百万円

純資産の額：288,585百万円

総資産の額：310,491百万円

事業の内容：受動部品等の製造・販売

(注) 純資産及び総資産は、平成21年3月31日現在の数値をもとに記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、多様化するエレクトロニクス分野へ対応すべく新製品開発の強化拡大に引き続き努め、特に、次世代記録関連製品、移動体通信関連のマイクロエレクトロニクスモジュールや、素材技術と設計技術を基盤とし省エネルギーと環境に配慮したデバイスの研究開発に注力してまいりました。また、技術資源を情報家電、高速大容量ネットワーク、カーエレクトロニクスの3分野へ集中し、効率的な研究開発に取り組んでおります。

電子素材部品分野ではコア技術を活かした次世代フェライト磁石の製品化、記録デバイス分野では次世代高記録密度ヘッドの開発、記録メディア製品分野ではブルーレイディスクを中心とした次世代DVD関連製品の強化を進めました。また、EMCフィルタ、複合磁性シートフレキシシールドや電波暗室用電波吸収体等のEMC対策部品の製品化や、高周波モジュール等のモジュール製品への対応も強化しております。

当社の開発体制は、材料・プロセス技術開発センター、デバイス開発センター、評価解析センター、S/Q研究所及び各事業部門の技術開発機能からなり、それぞれの担当領域の新製品、新技術開発を推進しております。材料・プロセス技術開発センターは先端材料技術とプロセス技術への対応、要素技術の強化拡大を、デバイス開発センターは新規デバイス開発を、S/Q研究所は次世代記録技術の研究開発を担当しております。

海外研究開発活動としては、米国、欧州の有力大学との研究開発の推進、海外研究開発子会社による現地技術資源の活用強化等があげられます。今後の事業基盤の確立と展開を目指す中国においても、電子部品材料関連の研究開発活動を行っております。その他連結子会社の研究開発活動としては、Headway Technologies, Inc. における次世代HDD用ヘッドの開発を引き続き推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度比0.4%増の57,645百万円（売上高比7.9%）であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

重要な会計方針とは、その適用にあたり不確実な事象について見積もりを要し、経営者の主体的、複雑かつ高度な判断が要求される会計方針であります。

以下は、会計方針を網羅的に記載したものではありません。主要な会計方針については、連結財務諸表の注記（注1）に詳しく開示しております。多くの場合、特定取引の会計処理方法は米国において一般に認められた会計原則で規定され、経営者の判断は必要とされません。また、経営者の判断の余地があっても、その選択の結果で大きな違いは生じません。

当社グループは、重要な会計方針として長期性資産の減損、たな卸資産の評価、企業結合の会計、のれん及びその他の無形固定資産、年金費用、並びに繰延税金資産の評価を認識しております。

長期性資産の減損

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、当社の有形固定資産及び償却無形固定資産の総額はそれぞれ326,179百万円及び427,647百万円であり、総資産のそれぞれ34.9%及び38.8%に相当します。当社は、その回収可能性が経営成績に及ぼす影響の大きさを考慮し、長期性資産の減損は当社の財務諸表にとって重要であると認識しております。

当社は、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が生じた場合に減損の有無を検討しております。この検討は見積もり将来キャッシュ・フローを使用して行われます。資産が減損したと認められた場合、当該資産の簿価が公正価値を上回る金額が減損額として認識されます。経営者は、キャッシュ・フロー及び公正価値は合理的に見積もられていると信じておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積もりを下回った場合、長期性資産の評価に不利な影響が、また、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。当社は、製品の将来の収益性や回収可能性を十分考慮した上で投資を行っております。

たな卸資産の評価

たな卸資産の評価は、低価法により評価しております。予想される陳腐化について、将来の需要予測に基づき、取得価格と見積もり市場価格の差額がたな卸資産の簿価から減額されます。当社は、過去の需要や将来の予測に基づき、たな卸資産の在庫過剰及び陳腐化の可能性について簿価の見直しを行っております。さらに、既存及び予想される技術革新の要求は、在庫の評価に影響を与えます。見積もり（たな卸資産陳腐化による簿価調整の基礎となるもの）の変動が当社の経営成績に影響を与えるため、たな卸資産の評価は重要な会計方針とみなされます。実際の需要が予想されたものより著しく低い場合は、たな卸資産の在庫過剰及び陳腐化に関するたな卸資産の評価について追加的な調整が必要となり、当社の事業、財政状態及び経営成績に著しく不利な影響を及ぼす可能性があります。

過去の見積もりの妥当性について、当社は複数のシナリオを立てる方法ではなく、四半期毎に見積もりと実績を比較し再評価する方法をとっております。例えば、記録デバイス事業のように技術革新がめまぐるしい事業運営においては、顧客が求める高性能製品へのタイムリーな対応が求められており、たな卸資産の陳腐化評価を四半期毎に見直しております。

企業結合の会計

当社は、企業結合をパーチェス法を用いて会計処理を行っております。パーチェス法では、被結合会社の資産及び負債を取得日のそれぞれの公正価値で取得及び引受する必要があります。取得したそれぞれの資産に割り当てられた見積公正価値及び資産償却年数の決定に関する判断は、減価償却や償却費用を通じ、また、その資産が減損が発生している場合には減損費用の計上により、取得後の期間の利益に重大な影響を及ぼします。

当社は、無形固定資産の見積公正価値の決定において収益予測を通常利用しています。これは、キャッシュ・フローの動向によるリスクファクターに照らし、最適な割引率を用いた予測将来キャッシュ・フローの割引を採用しています。

無形固定資産の耐用年数の決定に当たっては、区分の異なる無形固定資産はそれぞれの耐用年数を有し、耐用年数が特定できない資産は償却対象外とする必要があります。耐用年数が特定できない無形固定資産は、基準書第142号に規定された要因に止まらず、当社の資産運用状況、有効期間ないしは実負担なしの更新や延長に影響を与える法律ないし契約上の条件、及び需要や競合、その他経済要因に基づいて定期的に再評価されます。

のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び明確な償却年数を有しないその他の無形固定資産は償却することなく、年に一度、もしくは公正価値が簿価を下回る兆候が現れたり、状況の変化が生じた都度減損テストが実施されます。これら資産の公正価値は、承認された事業計画に基づく割引キャッシュ・フローを用いて決定されます。経営者は、将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積もりは合理的であると信じておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積もりを下回った場合、当該資産の評価に不利な影響が生じる可能性があります。

年金費用

従業員の年金費用及び給付債務は、保険数理人がそれらの数値を計算する際に使用する基礎率に基づいております。基礎率には、割引率、退職率、死亡率、昇給率、長期期待収益率等が含まれます。使用した基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異が累積され将来期間にわたって償却されます。すなわち、通常、将来期間における費用認識及び帳簿上の債務に影響を与えます。当社はこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果及び基礎率の変更による差異は将来における年金費用及び給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

平成21年度の連結財務諸表の作成において、当社は割引率を国内の制度及び海外の制度においてそれぞれ2.0%及び6.2%、また、長期期待収益率を国内の制度及び海外の制度においてそれぞれ3.0%及び7.1%に設定しております。割引率を設定するにあたっては、現在発行され、かつ予想される年金受給期日に流通している安全性の高い企業発行の債券利回りを参考にしております。当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益見込みに基づき、長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

割引率の減少は、年金給付債務を増加させ、数理計算上の差異の償却により年金費用の増加をもたらす可能性があります。

長期期待収益率の増加は、期待運用収益の増加により当期の年金費用の減少をもたらす可能性があります。また、期待運用収益と実際運用収益に差異が発生した場合は、次年度以降の利益を減少させる可能性があります。

繰延税金資産の評価

当社グループは、実現可能性の評価に基づいて多額の繰延税金資産を有しております。繰延税金資産の実現可能性を評価するに当たって、経営者は、繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込が、実現する見込より大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が減算できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。経営者は、実現可能性の評価に当たって繰延税金負債の解消の予定、将来の課税所得の見通し及び税計画戦略を考慮しております。過去の課税所得の水準及び繰延税金資産が減算できる期間における将来の課税所得の見通しを考えると、経営者は、評価性引当金控除後の繰延税金資産は、実現する見込が実現しない見込より大きいと考えております。しかしながら、将来の利益計画が実現できない、もしくは達成できない場合、または経営者がその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性評価を変更した場合、繰延税金資産が実現しないと判断され、繰延税金資産に対する評価性引当金の積み増しが必要となります。

(2) 経営成績の分析

連結業績の概要

当連結会計年度の業績は、連結売上高が前連結会計年度比16.0%減少の727,400百万円となりました。営業利益が前連結会計年度の87,175百万円から141,480百万円悪化し営業損失54,305百万円に、当期純利益が前連結会計年度71,461百万円から134,621百万円悪化し当期純損失63,160百万円にそれぞれ転じました。

当連結会計年度のエレクトロニクス市場は、年度の前半において北京オリンピックがありました。電子機器の生産は期待したほど伸びず、加えて高機能電子機器（映像関連機器、PC、携帯電話等）の需要低迷傾向が見られ、電子部品の伸びはすでに低下傾向にありました。年度の後半においては世界同時不況を背景に電子機器全般の需要が急減速したことから、生産調整を余儀なくされ操業度が大幅に低下しました。また、同時に自動車市場も年度前半においては原油価格高騰の影響を受け、後半には世界同時不況による需要の大きな落ち込みにより、自動車向けエレクトロニクス市場も不調でした。さらに、需給関係の悪化により売価下落が進行したことと、米ドルに対して円が高騰したことも業績に影響を与えています。

このような経営環境のなか、当社は、需要の低迷は長期化するとの認識に立ち構造改革を断行、事業体質の改善を図るとともに積極的な生産調整による在庫の適正化を進めました。また、当社が持つ受動部品事業の一層の強化を目指し、製品、技術、アプリケーション、地理的プレゼンスにおいて重複が少なく、効果的な相互補完ができるEPCOS AGを買収しました。

為替変動の影響

当連結会計年度の海外売上高は、1.6ポイント増加し連結売上高の84.0%となり、為替の変動は連結売上高及び当期純利益に大きな影響を与える要因となっております。当連結会計年度決算の平均為替レートは、前連結会計年度に比べ対米ドルが12.0%、対ユーロが10.8%のそれぞれ円高となりました。当連結会計年度の為替レートの変動による影響は、売上高で約79,800百万円、営業利益で約18,900百万円のそれぞれ減少と試算しております。

また、地域別売上高における為替影響額は、日本国内が約20,125百万円、日本を除くアジア・オセアニア地域が約81,776百万円、米州地域が約13,001百万円及び欧州地域が約5,451百万円のそれぞれ減少となっており、セグメント間取引消去における影響額を除いた連結売上高に対する為替影響額は、約79,800百万円の減少となっております。

当社グループは為替の変動による影響を軽減する手段の一つとして、海外における事業活動の比率を高めております。これらの活動には、製造及び販売の他に、研究開発、設計、調達等が含まれております。地域別の売上高に対する生産高の比率はそれぞれ、日本を除いたアジア・オセアニアが105.9%、米州が26.9%、欧州が47.2%となりました。当連結会計年度の売上高に対する海外生産高の比率は、前連結会計年度の70.1%から74.0%となり、また、当連結会計年度の海外売上高に占める海外生産高比率は、前連結会計年度の85.1%から88.1%となりました。

当社と一部の海外子会社は、為替変動リスクを回避するため、先物為替予約及び通貨オプション等の契約をしております。営業活動により生じる為替リスクについては、先物為替予約によりヘッジしており、原則として、向こう6ヶ月の範囲で毎月発生すると見込まれる外貨建て売上債権の上限50%を基準にヘッジする方針としております。なお、事業のグローバル化により、為替の変動が連結業績に重大な影響を及ぼす可能性があることを経営者は認識しております。

費用及び当期純利益

当連結会計年度の売上原価は売上高減少の影響を受け、前連結会計年度635,529百万円より4.7%減少し605,943百万円となりましたが、売上原価率は前連結会計年度の73.4%から83.3%に増加となりました。これは、製品に対する強い売値引きの圧力に加え、対米ドルでの為替差損による減益要因や需要の急減速で大幅な生産調整を余儀なくされたことによる操業度の大幅な低下、さらにEPCOS AGの株式取得に際し評価を行った無形固定資産に償却費が生じた影響が挙げられます。その結果、売上総利益は前連結会計年度比109,299百万円(47.4%)減少し、売上高比で16.7%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度158,921百万円より957百万円増加し159,878百万円となりました。また、売上高に対する比率は18.3%から22.0%に増加となりました。金額での主な増減要因は、円高に伴う為替換算による影響で15,677百万円の減少となりましたが、一方、固定資産の減損損失や固定資産の処分損失等が発生、また、EPCOS AG株式取得による連結業績への組入により6,871百万円の増加、さらにEPCOS AG株式取得に際し評価を行った無形固定資産の償却費が増加しております。また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費に占める研究開発費は、EPCOS AG株式取得による連結業績への組入額の増加5,519百万円により、前連結会計年度57,387百万円より258百万円増加し57,645百万円となったため、売上高に対する比率は前連結会計年度6.6%から7.9%に増加しました。

加えて、需要低迷が長期化するとの認識に立ち、事業体質の改善を図るため、人員の合理化や拠点の統廃合といったリストラクチャリング費用15,884百万円を計上しております。

営業外損益は、前連結会計年度より31,655百万円の悪化となりました。これは主に、金利の低下と手元資金の減少により受取利息及び配当金が4,304百万円減少、一方、EPCOS AG株式取得に伴う資金調達等による支払利息が2,118百万円増加していることに加え、上場関連会社株式の株価下落に伴い関連会社利益持分が18,980百万円減少したことが挙げられます。

税引前当期純利益に対する法人税等の比率(実効税率)は、税引前当期純損失に転じたため、前連結会計年度の21.8%から△20.9%となりました。

当期純損失は63,160百万円となり、その結果希薄化後1株当たり当期純損失は489.71円となりました。株主資本利益率(ROE)は9.7%から△9.9%に悪化しました。

当連結会計年度中に支払われた配当金は1株当たり140円となりました。この配当金は、平成20年6月に支払われた期末配当金1株当たり70円と、平成20年12月に支払われた中間配当金1株当たり70円の合計です。平成21年3月末時点で株主名簿に登録されている株主に対し、平成21年6月末に1株当たり60円の期末配当金の支払を実施します。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比165,503百万円増加し935,533百万円から1,101,036百万円となりました。EPCOSグループの買収を主な要因としたたな卸資産が16,868百万円、有形固定資産が81,496百万円、のれんが25,178百万円及び無形固定資産が24,616百万円それぞれ増加しました。また、繰越欠損金及び後述する未払退職年金費用の増加が主な要因となり長期の繰延税金資産が64,299百万円増加しました。加えて、手元資金の運用手段として短期投資が22,814百万円増加しました。一方、世界同時不況の影響を受け売上高が伸び悩んだこともあり売上債権が34,407百万円、投資有価証券及び関連会社株式で減損損失を認識したこと等により投資が33,667百万円、それぞれ減少しました。

負債合計は、前連結会計年度末比322,723百万円増加し215,272百万円から537,995百万円となりました。EPCOS AG株式の取得を主とした資金調達を行った結果、短期借入債務が62,151百万円、一年以内返済予定の長期借入債務が3,203百万円及び長期借入債務が209,931百万円それぞれ増加しました。長期借入債務には、銀行借入に加え平成21年1月に発行した無担保普通社債84,000百万円が含まれております。また、年金資産の運用利回りが株式市況低迷等の影響を受け大きく悪化し未払退職年金費用が64,017百万円増加したことも一つの要因となっております。

資本合計は、前連結会計年度末比162,359百万円減少し716,577百万円から554,218百万円となりました。当期純損失計上によりその他の利益剰余金が83,097百万円減少し、外貨換算調整勘定における円高影響、年金債務調整勘定における年金資産運用利回り悪化影響等がその他の包括利益（△損失）累計額の損失を81,158百万円拡大し、それぞれ大きな要因となっております。

（４）流動性及び資金の源泉

運転資金需要

当社グループの運転資金は、主に製品の製造に使用する原材料や部品の調達に費やされ、製造費用として計上されております。また、人件費の支払や販売活動に伴う広告宣伝費及び物流関連費用等の販売費及び一般管理費についても、運転資金からの重要な支出と捉えております。また、研究開発費における人件費は、重要な割合を占めております。これらの支出に必要な資金は、主に営業活動により生み出された資金により賅っております。

設備投資

当社グループは、成長に向けた最重点分野としている情報家電、高速大容量ネットワーク及びカーエレクトロニクス分野に引き続き重点投資を行い、支払ベースの設備投資額は前連結会計年度84,312百万円から14,113百万円増加し98,425百万円となりました。

電子素材部品部門においては、HDD用ヘッドの高記録密度次世代ヘッドの開発・生産のための設備改善、積層セラミックチップコンデンサ、インダクティブ・デバイス、フェライトコア及びマグネットの増産・合理化設備等を中心に、主に日本、中国、米国、タイで行いました。また、中国におけるポリマーリチウム電池用加工及び組立設備への投資もあり、電子素材部品部門全体では96,005百万円の投資額となりました。

記録メディア製品部門においては、ブルーレイディスク等の次世代光製品の開発及び量産化設備、コンピュータ用データストレージテープの生産能力増強並びに生産合理化のための設備改善を中心に2,420百万円の投資額となりました。

これら設備投資の資金は、営業活動から生み出された内部資金より充当しております。

資金調達

当社グループは現預金等（現金、預金、短期投資、有価証券）を流動性資金としており、連結月次売上高の2.0ヶ月以上の流動性を維持することを長期間にわたり努めております。当連結会計年度末の流動性資金の残高は円換算で207,666百万円であり年間平均売上高の3.4ヶ月相当となっており流動性は十分に確保しております。

当社グループは当連結会計年度においてEPCOS AG 買収や積極的な設備投資により投資活動によるキャッシュ・フローは275,576百万円の支出となりましたが、流動性維持のため当社において総額120,000百万円の長期借入、総額84,000百万円の普通社債発行及び総額35,000百万円の短期借入を実行しております。借り入れの詳細については、連結財務諸表 注記（注6）短期借入債務及び長期借入債務の項を参照ください。

資金管理

運転資金や設備投資資金は、原則として、日常の業務活動によって生み出される資金で賅っております。また、資金効率向上のため、日本、米国及び欧州でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金はできる限り本社機能で集中管理しております。運転資金や設備投資資金を自己資金で賅えない子会社については、できる限りグループ内の資金を活用することにしております。また、手元資金については安全性や流動性を重視することを基本に運用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当社が属するエレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、全体で98,425百万円の設備投資を実施しました。

そのうち、電子素材部品部門においては96,005百万円の設備投資を実施しました。

電子材料製品の主要な設備投資としまして、積層セラミックチップコンデンサの増産合理化のため、本荘工場（秋田県由利本荘市）の工場増設・設備導入を実施しました。

また、記録デバイス製品の主要な設備投資としまして、SAE Magnetics (H.K.) Ltd. にてHGA加工設備、Headway Technologies, Inc. にて高密度次世代ウェファー製造設備、さらにMagnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. にてHDDサスペンション製造設備を導入致しました。これらはHDD用高密度次世代ヘッドの開発と生産のための投資です。

その他の電子部品製品では、Amperex Technology Ltd. にて、ポリマーリチウム電池用生産能力増強の為の工場設備増設及び加工・組立設備等の投資を実施しました。

記録メディア製品部門においては、ブルーレイディスク等の次世代光製品の開発及び量産化設備、コンピュータ用データストレージテープの生産能力増強並びに生産合理化のための設備改善を中心に2,420百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、土地面積について、賃借分を〔 〕で外書き表示しております。

(1) 電子素材部品部門

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び運搬 具他	土地 (面積千㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
秋田工場 (秋田県にかほ市) 他秋田県内4工場	電子材料、 電子デバイ ス製造	21,957	50,094	2,849 (512)	3	3,151	78,056	1,397
成田工場 (千葉県成田市)	電子材料、 電子デバイ ス製造	3,712	6,141	3,132 (156)	—	216	13,202	376
甲府工場 (山梨県南アルプス 市) 他長野県内1工場	記録デバイ ス製造	6,534	6,264	2,015 (177)	—	3,637	18,452	733
静岡工場 (静岡県牧之原市)	電子材料製 造	883	3,037	576 (98)	—	50	4,547	257

(注) 1. 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

2. 秋田工場の「機械装置及び運搬具他」には国内子会社へ貸与している機械装置39,326百万円を含んでおりま
す。

② 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
TDK-MCC(株) (秋田県にかほ市 他)	電子材料製 造	4,814	516	849 (96) [57]	33	6,212	1,148
TDKラムダ(株) (新潟県長岡市他)	電子デバイ ス製造	1,452	690	1,235 (121) [9]	994	4,371	804

③ 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
EPCOS AG (ドイツ)	その他電子 部品製造	1,075	17,333	1 [4]	635	19,044	1,674
SAE Magnetics (H.K.) Ltd. (香港及び中国)	記録デバイ ス製造	6,367	11,254	— [209]	456	18,077	780
Amperex Technology Limited (香港及び中国)	その他電子 部品製造	3,823	6,859	— (327) [133]	5,644	16,326	7,509
EPCOS OHG (オーストリア)	その他電子 部品製造	936	13,641	577 (121) [24]	959	16,113	1,166
TDK Xiamen Co., Ltd. (中国)	電子材料、 電子デバイ ス製造	3,392	6,632	— (157)	287	10,311	5,726
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. (タイ)	記録デバイ ス製造	2,323	6,847	416 (135)	88	9,674	4,656
Headway Technologies, Inc. (米国)	記録デバイ ス製造	335	7,807	— [26]	—	8,142	462
Becromal S.p.A. (イタリア)	その他電子 部品製造	1,737	3,914	— (22)	1,653	7,304	158
EPCOS PTE LTD (シンガポール)	その他電子 部品製造	—	7,065	—	106	7,171	1,068
EPCOS Electronic Parts Ltd. (ハンガリー)	その他電子 部品製造	1,226	2,956	306 (126)	172	4,660	1,293

(2) 記録メディア製品部門

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
		建物及 び構築 物	機械装置 及び運搬 具他	土地 (面積千㎡)	建設仮勘 定	リース 資産		合計
千曲川テクノ工場 (長野県佐久市)	記録メディ ア製品製造	1,340	2,597	837 (74)	113	—	4,889	128
三隈川工場 (大分県日田市)	記録メディ ア製品製造	1,963	1,028	700 (101)	169	—	3,860	241

(注) 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

② 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
		建物	機械装置及び 器具備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定		合計
メディアテック株 (山梨県中央市)	記録メディ ア製品製造	972	145	1,867 (29)	—	2,984	146

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、41,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成21年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
電子素材部品	35,000	フェライトコア、フェライトマグネット、積層セラミックチップコンデンサ等の電子材料製品、高周波部品、インダクタ等の電子デバイス製品、GMRヘッド等の記録デバイス製品及びEPCOSグループ製品の増産・合理化	自己資金
記録メディア製品	1,000	コンピュータ用データストレージテープ、次世代光ディスクの開発及び量産化	自己資金
本社・研究開発部門	5,000	社内ITシステム構築、基礎研究開発等	自己資金
合計	41,000	—	—

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	129,590,659	129,590,659	東京証券取引所（市場第一部） ロンドン証券取引所	単元株式数 100株
計	129,590,659	129,590,659	—	—

- (注) 1. ロンドン証券取引所は原株の振替決済方式により上場しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む）により発行された株式数は含まれておりません。
3. ニューヨーク証券取引所については、平成21年4月7日に上場廃止の申請を行い、同月27日に上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,909	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,909 資本組入額 2,955	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,043	1,043
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,300	104,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,954	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,954 資本組入額 3,477	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,396	1,396
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	139,600	139,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,147	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,147 資本組入額 4,074	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成17年6月29日定時株主総会決議（株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	194	194
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	19,400	19,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成17年7月1日から平成20年6月30日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成20年7月1日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成20年6月30日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>（ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。</p> <p>③ 平成20年7月1日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	822	797
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,200	79,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,134	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,134 資本組入額 4,067	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会承認及び取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	108	108
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,800	10,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。</p> <p>③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成18年6月29日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	89	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,900	6,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>（ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。</p> <p>③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	951	951
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,100	95,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,072	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,048 資本組入額 5,524	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成19年5月15日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	86	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,600	8,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,015 資本組入額 5,508	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤ 平成19年6月28日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900	5,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,015 資本組入額 5,508	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	956	956
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	95,600	95,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,109 資本組入額 7,055	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑦ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6（2）回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,083 資本組入額 7,042	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑧ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成20年5月28日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	139	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,900	13,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,968 資本組入額 2,984	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>（ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑨ 平成20年6月27日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	107	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,700	10,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,968 資本組入額 2,984	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>（ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑩ 平成20年6月27日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	977	977
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	97,700	97,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,837	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,792 資本組入額 3,896	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年8月10日 (注)	△3,599	129,591	—	32,641	—	59,256

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	148	45	319	520	16	23,731	24,779	—
所有株式数 (単元)	—	613,417	50,714	90,716	425,140	109	115,209	1,295,305	60,159
所有株式数の 割合(%)	—	47.36	3.92	7.00	32.82	0.01	8.89	100.00	—

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

2. 自己株式611,272株は、「個人その他」に6,112単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	16,524	12.75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	15,859	12.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口 4G)	東京都中央区晴海 1-8-11	8,496	6.56
ナッツ クムコ (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	アメリカ合衆国 ニューヨーク (東京都品川区東品川 2-3-14)	7,319	5.65
パナソニック株式会社 (注1)	大阪府門真市門真 1006	6,250	4.82
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1-8-12	2,662	2.05
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2-7-3	2,594	2.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	2,140	1.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	2,132	1.65
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川 2-3-14	1,981	1.53
計	—	65,955	50.9

(注) 1. 松下電器産業株式会社は、平成20年10月1日にパナソニック株式会社に商号変更しております。

(注) 2. ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成20年9月10日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
ブランデス・インベストメン ト・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国 サンディエゴ	6,533,249	5.04
計	—	6,533,249	5.04

(注) 3. 野村證券株式会社及びその共同保有者1社から、平成21年2月19日付の変更保有報告書の写しの送付があり、同日現在それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1-9-1	313,144	0.24
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋 1-12-1	6,516,200	5.03
計	—	6,829,344	5.27

(注) 4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年3月30日付の変更報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	675,372	0.52
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,504,000	2.70
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	837,304	0.65
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,115,100	1.63
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	678,400	0.52
計	—	7,810,176	6.03

(注) 5. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者3社から、平成21年4月7日付の変更保有報告書の写しの送付があり、同日現在それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	4,260,500	3.29
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューアーク	136,928	0.11
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,698,900	2.85
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン	37,277	0.03
計	—	8,133,605	6.28

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 611,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 128,919,300	1,289,193	—
単元未満株式	普通株式 60,159	—	—
発行済株式総数	129,590,659	—	—
総株主の議決権	—	1,289,193	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
TDK株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	611,200	—	611,200	0.47
計	—	611,200	—	611,200	0.47

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び旧商法第210条ノ2の規定に基づき自己株式を買付ける方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

<平成14年6月27日決議分>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役・執行役員・幹部社員及び関係会社の取締役・幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員・幹部社員及び関係会社の取締役・幹部社員（付与対象者の人数197名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	223,600株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とする。ただし、その価額が新株予約権発行日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は当該終値とする。なお、当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規程に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行済株式」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも必要かつ合理的な範囲で行使価額は適切に調整するものとする。

<平成15年6月27日決議分>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員（付与対象者の人数179名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	254,700株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、発行日以降、当社が合併・会社分割または資本減少を行う場合など、行使価額を調整すべき事由が生じた場合は、合併または会社分割の条件、資本減少の程度などを勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

<平成16年6月29日決議分>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員・幹部社員及び当社関係会社の取締役・幹部社員(付与対象者の人数187名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	234,300株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日以降、当社が合併・会社分割または資本減少を行う場合など、行使価額を調整すべき事由が生じた場合は、合併または会社分割の条件、資本減少の程度などを勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

<平成17年6月29日決議分>

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションの実施を目的として、当社取締役及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	24,600
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社関係会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名、幹部社員168名及び当社子会社の取締役2名、幹部社員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	90,600
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<平成18年6月29日決議分>

- ① 当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	10,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして当社の執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	9,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員175名及び当社子会社の取締役、幹部社員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	96,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<平成19年5月15日決議分>

当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成19年5月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	8,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成19年6月28日決議分>

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして当社の執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	6,100株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員177名及び当社子会社の取締役、幹部社員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	97,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

- ③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<平成20年5月28日決議分>

当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成20年5月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	13,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成20年6月27日決議分>

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	10,700株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員185名及び当社子会社の取締役、幹部社員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	98,700株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<平成21年5月27日決議分>

当社の取締役、執行役員の報酬の一部として、取締役及び執行役員に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成21年5月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限38,900株（注）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月5日から平成41年7月4日
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）詳細は、平成21年6月26日の定時株主総会後の取締役会で決議します。

<平成21年6月26日決議分>

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の幹部社員及び当子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員及び当子会社の取締役、幹部社員（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限110,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	（注2）
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	（注1）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議します。

2. 行使価格

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当りの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,181	15,130,255
当期間における取得自己株式	264	1,130,460

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	26,832	278,681,202	2,300	23,824,803
保有自己株式数	611,272	—	609,236	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数24,300株、処分価額の総額252,405,139円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡し (株式数2,532株、処分価額の総額26,276,063円) であります。また、当期間は全て新株予約権の権利行使であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

3. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含んでおりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な企業価値の拡大を実現することが株主価値の拡大に繋がるとの認識のもと、1株当たり利益の成長を通じて、配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。そのため、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心に、成長へ向けた積極的な投資を行うことで、長期的な企業価値の拡大を目指してまいります。したがって、当社は実現した利益を事業活動へ積極的に再投資した上で、連結ベースの株主資本利益率や株主資本配当率の水準、事業環境の変化等を総合的に勘案し、配当を行うことといたします。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	9,029	70
平成21年6月26日 株主総会決議	7,739	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	8,630	10,230	10,360	11,990	7,410
最低(円)	6,790	7,250	7,990	5,790	2,565

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	5,400	3,700	3,250	3,850	3,990	4,130
最低(円)	2,625	2,600	2,565	3,090	3,170	3,000

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	会長	澤部 肇	昭和17年1月9日生	昭和39年4月 当社入社 平成3年4月 記録メディア事業本部欧州事業部長 平成8年6月 取締役記録デバイス事業本部長 平成10年6月 代表取締役社長 平成18年6月 代表取締役会長（現任）	(注) 3	131
代表取締役	社長	上釜 健宏	昭和33年1月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 記録デバイス事業本部技術戦略部長 平成13年10月 ヘッドビジネスグループ ゼネラル・マネージャー 平成14年6月 執行役員（兼）HDDヘッドSBUリーダー（S A E 香港出向） 平成15年6月 常務執行役員 平成16年6月 取締役専務執行役員 平成18年6月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	33
取締役	アドミニストレーショングループ ゼネラル・マネージャー	江南 清司	昭和22年9月14日生	昭和49年1月 当社入社 平成9年4月 記録メディア事業本部経営企画部長（兼）企画課長（兼）貿易管理部長 平成12年4月 記録メディア・システムズ事業本都市販事業部長 平成13年4月 経理部長 平成16年6月 執行役員 アドミニストレーショングループ経理部長 平成17年6月 取締役 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成20年6月 取締役専務執行役員（現任） アドミニストレーショングループ ゼネラル・マネージャー（現任） 安全環境担当	(注) 3	11
取締役		萩原 康弘	昭和12年10月19日生	昭和46年4月 米国ワシントンD. C. 弁護士資格取得 昭和51年8月 グラハム・アンド・ジェームス法律事務所所属 昭和54年1月 同上パートナー 平成12年7月 スクワイヤ・サンダース・アンド・デンプシー法律事務所パートナー 平成13年8月 スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所外国法事務弁護士（現任） 平成14年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師（現任） 平成14年6月 取締役（現任） 平成21年1月 スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所外国法事務シニア・カウンセラー（現任）	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		森 健一	昭和13年9月28日生	昭和37年4月 株式会社東芝総合研究所入社 平成6年6月 株式会社東芝取締役パーソナル情報機器事業本部長 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 東芝テック株式会社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 東京理科大学MOT大学院教授(現任) 独立行政法人科学技術振興機構研究主監(現任) 平成20年6月 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	コンデンサビジネスグループ ゼネラル・マネージャー	荒谷 真一	昭和27年3月7日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年10月 テクノロジーグループ生産技術開発部長 平成17年6月 執行役員 回路デバイスビジネスグループ デビューティ・ゼネラル・マネージャー 平成19年6月 常務執行役員 マグネティクスビジネスグループ ゼネラル・マネージャー 平成21年4月 コンデンサビジネスグループ ゼネラル・マネージャー(現任) 平成21年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	10
取締役		梁瀬 行雄	昭和19年6月15日生	昭和43年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成8年6月 株式会社あさひ銀行取締役 平成12年6月 同行専務取締役 平成13年10月 同行頭取 平成15年11月 オリックス株式会社常任顧問 平成16年2月 同社専務執行役員 平成17年2月 同社取締役兼執行役員副社長 平成19年6月 当社社外監査役 平成20年1月 オリックス株式会社取締役兼 代表執行役社長・グループC OO(現任) 平成21年6月 取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		三善 昌昭	昭和22年9月3日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 経営企画室長 平成12年7月 韓国TDK社長 平成15年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	10
常勤監査役		原 登	昭和24年12月24日生	昭和43年4月 当社入社 平成7年11月 記録メディア事業本部資材部長 平成13年10月 アドミニストレーショングループ 総務部長 平成19年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	5
監査役		松本 香	昭和22年12月8日生	昭和46年11月 中島会計事務所所属 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和52年11月 公認会計士松本香事務所(現任) 平成15年6月 監査役(現任) 平成20年6月 フォスター電機株式会社取締役 (現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		大野 亮一	昭和33年11月3日生	昭和63年11月 米国公認会計士登録 平成6年7月 プライスウォーターハウスク ーパス会計士事務所 ニュ ーヨーク事務所日系企業監査 部門統括パートナー 平成13年9月 ジブラルタ生命保険株式会社 執行役員常務兼チーフ・ファ イナンシャル・オフィサー ブルデンシヤル・ファイナン シヤル・インク ファイナン ス ヴァイス・プレジデント 平成16年6月 監査役 (現任) 平成18年7月 ブルデンシヤル生命保険株式 会社取締役 (現任) 平成19年2月 ブルデンシヤル・ファイナン シヤル・インク日本駐在員事 務所リージョナル チーフ・ ファイナンシヤル・オフィサ ー ジャパン (USGAAPレ ポーティング) 平成21年4月 ブルデンシヤル・ホールディ ング・オブ・ジャパン株式会 社取締役兼チーフ・ファイナ ンシヤル・オフィサー (US GAAPレポーティング) (現任)	(注) 4	—
監査役		中本 攻	昭和17年4月8日生	昭和49年4月 弁護士登録 昭和50年3月 濱田松本法律事務所所属 昭和56年4月 同事務所パートナー 平成12年6月 当社社外監査役 平成14年12月 森・濱田松本法律事務所パー トナー 平成16年6月 当社社外監査役辞任 平成19年6月 三井倉庫株式会社社外監査役 (現任) 平成20年1月 中本総合法律事務所開設 (現 任) 平成20年6月 フォスター電機株式会社社外 監査役 (現任) 平成21年6月 監査役 (現任)	(注) 5	—
計						210

- (注) 1. 取締役萩原康弘、森健一、梁瀬行雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松本香、大野亮一、中本攻は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社では、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目指し、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は17名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、世界初の磁性材料フェライトの事業化を目的として1935年に設立され、『創造によって文化、産業に貢献する』（社是）という創業の精神に基づき、価値ある製品の開発と創出を通じて企業価値を高めてまいりました。また、“企業は、様々なステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等）によって支えられる社会的存在であり、その権利を尊重すること”“よき企業市民として法令を含む社会規範を遵守すること”を当社の「企業倫理綱領」に明確に掲げ、同綱領に定められた行動基準に従って当社グループ全構成員は厳格に行動してまいりました。

当社は、今後も創業の精神を貫き、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値の更なる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時に、ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たしてまいります。

このように、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保していくため、次の効率的かつ規律ある企業統治体制（コーポレート・ガバナンス）を構築してまいります。

1) 監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、利害関係のない過半数の独立した社外監査役（5名中3名）を招聘し、経営の監視機能を強化します。

2) 取締役会機能の強化及び責務の厳格化

取締役会を少人数構成（7名）とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない社外取締役（3名）を招聘し、経営の監視機能を強化します。また、取締役に対する株主の信任機会を事業年度毎に確保するため、取締役の任期を1年とします。

3) 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。執行役員は業務執行機能を担い取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

4) 取締役会諮問機関の設置（企業倫理・CSR委員会、情報開示諮問委員会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会）

企業倫理・CSR委員会は、取締役・監査役・執行役員他全グループ社員に対し、当社グループの経営理念である「社是・社訓」並びに法令を含む社会的規範を遵守するための具体的な行動指針を定める「企業倫理綱領」を周知徹底し、企業倫理の実現と社会的責任に対する意識の浸透を図ります。

情報開示諮問委員会は、証券取引に関する諸法規及び当社が株式上場する証券取引所規則に基づき、網羅性・的確性・適時性・公平性をもって適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査します。

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性を検証します。

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与します。

こうした体制の下、経営の監視機能を果たす監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づきその職務を執行し、取締役による職務執行の法令及び定款に対する適合性及び妥当性を監査することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

また、経営の意思決定及び業務執行の監督を責務とする取締役は、法令及び定款の主旨に沿って制定された取締役職務規程及び取締役会規程に基づき、また、業務執行を責務とする執行役員は、執行役員職務規程及び経営会議規程に基づきその職務を執行することにより、健全性・遵法性・透明性を確保します。

さらに、当社は、当社に適用される各国の証券取引法及びその他の同種の法令並びに当社が上場する各証券取引所の規則等（以下「証券規制」と総称する）を遵守するため、次の体制を確立します。

- 1) 証券規制により開示が義務付けられているすべての情報を収集し、記録し、分析し、処理し、要約し、及び報告し、証券規制所定の期間内に適時に開示することを保証するための統制その他の手続を確立します。
- 2) 適用ある会計基準に従った財務諸表の作成が可能となるよう、会社の行う取引が適切に授權されていること、会社の資産が無権限の使用または不適切な使用から保護されていること及び会社の行う取引が適切に記録されかつ報告されていることについて、合理的な確信を得られるように設計された手続を会社が有することを保証するための体制を確立します。
- 3) 上記経営体制がコーポレート・ガバナンスに関する体制についての証券規制の要請を遵守するものとなることを確保します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務執行の責任者である社長は、当社グループに適用される文書管理規程を制定し、情報の保存及び管理方法に関する原則を定めます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業リスク全般については、経営会議直属のリスク管理委員会（責任者は社内規程に基づき選任された執行役員）を設置し、全社的リスクマネジメント（ERM）の推進を図ります。一方、不測の事態（危機）が発生した場合の対策については、危機管理委員会が中心となり活動を展開します。また、個別のリスク（法務、財務、IT、災害、環境等に関するリスク）に対しては、全社規程・細則・要領及び部門毎に定める部門要領で運用ルールを定めるとともに、日常のリスクに対してはその領域毎の業務執行責任者が対応します。

さらに、監査役及び内部監査組織である経営監査部がリスク対策の実施状況をモニタリングし、リスク低減のための助言及び支援を行うほか、顧問弁護士から、当社グループに起こり得るリスクについて助言を随時受ける仕組みを確立します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を少人数構成とすること、執行役員制度を採用することにより、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行います。

また、常務以上の執行役員及び社長が指名した執行役員から構成される経営会議において、当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び政策を審議し、全執行役員が決定事項に従ってその職務を速やかに行います。その執行状況については、取締役会への付議及び執行役員による経営会議への定期的な報告により、経営が効率的に行われることを確保します。

さらに、全グループ社員が共有する中期的な経営目標の設定とその浸透を図るとともに、ITシステムの活用により各部門の目標及び実行計画とその進捗状況について、迅速な集計と状況の把握を行う体制を確立します。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当社グループの経営理念、企業倫理規範及び企業行動基準を周知徹底します。これにより、経営の健全性・遵法性・透明性を高め、職務執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、企業倫理・CSR委員会を軸に国内外の子会社も含めた企業倫理管理体制を構築し、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、相談窓口（ヘルプライン）を設置し、当社グループ内のコンプライアンスに関わる情報や意見を直接汲み上げる体制をとります。

⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの業務の健全性・遵法性・透明性を確保し経営目標を達成するため、各取締役・執行役員・業務執行責任者は、企業倫理綱領並びに当社グループを対象とした職務決定権限規程及び当該全社諸規程を遵守し意思決定を行うことで、業務の適正を図ります。

また、監査役は当社及び当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、経営監査部は、当社及び当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から定期的な監査及び支援を行います。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置し、監査役の職務における補助機能を果たします。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室での職務に従事する使用人に対する人事考課は監査役が直接評価し、異動・懲戒については、監査役の同意を得た上で当社運用ルールに従って決定します。

また、監査役から監査業務に関する指示及び命令を受けた使用人は、その指示及び命令については取締役からは指揮命令を受けないものとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役には経営会議等の議事録が速やかに提出され、執行役員の業務執行状況や経営方針及び経営目標に対する当社グループの姿勢についての情報提供が行われます。また、監査役は自ら事業計画検討会等の重要会議に出席します。さらに、必要に応じて執行役員が直接説明を行います。業務執行を行う各部門が作成する経営報告書についても監査役に提出され、全社の業務執行状況を監査役が確認できる体制をとります。

加えて、企業倫理・CSR委員会、リスク管理委員会等の活動状況についても、監査役による議事録等のデータベースの閲覧や、案件により、委員会に参画している執行役員が直接説明を行うことで、監査役が企業活動の全般について状況を確認できる体制をとります。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役及び監査役会は代表取締役と定期的会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、代表取締役との相互認識を深めます。

また、監査役及び経営監査部は定期的会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受け、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑫ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑬ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑮ 役員報酬の内容

当期、取締役及び監査役に支払われた報酬の額は、取締役に対し215百万円（うち、社内取締役198百万円）、監査役に対し75百万円の総額291百万円であります。

また、当社取締役を支払われた賞与の額は、166百万円であります。なお、当期に係る取締役賞与の引当金繰入額はありません。

⑯ 会計監査の状況及び監査報酬の内容

当社は、あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は松本尚己、森俊哉及び佐々木雅広の3名であり、あずさ監査法人に所属しております。継続監査年数はいずれも7年以内であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等19名、その他13名でありいずれもあずさ監査法人に所属しております。

なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額は651百万円であります。

⑰ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係の概要

社外取締役3名及び社外監査役3名と会社との間には、人的、資本的關係はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	658	—
連結子会社	—	—	92	—
計	—	—	750	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人が属するKPMGの海外メンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、取締役会の決議をもって監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に認められた企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。なお、セグメント情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	平成20年度 (平成20年3月31日)		平成21年度 (平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物		166,105		165,705	
短期投資		1,179		23,993	
有価証券	注3	3,986		17,968	
売上債権	注22				
受取手形		7,925		5,309	
売掛金	注27	153,175		119,633	
貸倒引当金		△3,982		△2,231	
差引計		157,118		122,711	
たな卸資産	注5	88,816		105,684	
未収税金	注7	1,340		13,085	
売却予定資産	注18	919		—	
前払費用及びその他の流動資産	注7及び 27	43,357		32,011	
流動資産合計		462,820	49.5	481,157	43.7
投資	注3及び 4	68,714	7.3	35,047	3.2
有形固定資産	注19				
土地		23,161		27,800	
建物		194,248		240,454	
機械装置及び器具備品		546,362		624,164	
建設仮勘定		22,229		23,798	
計		786,000		916,216	
減価償却累計額		△518,851		△567,571	
差引計		267,149	28.6	348,645	31.7
のれん	注20	30,020	3.2	55,198	5.0
無形固定資産	注19及び 20	63,322	6.8	87,938	8.0
繰延税金資産	注7	11,257	1.2	75,556	6.8
その他の資産	注8及び 12	32,251	3.4	17,495	1.6
資産合計		935,533	100.0	1,101,036	100.0

区分	注記番号	平成20年度 (平成20年3月31日)		平成21年度 (平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債、少数株主持分及び資本の部)					
流動負債					
短期借入債務	注6	8,898		71,049	
一年以内返済予定の長期借入債務	注6	294		3,497	
仕入債務					
支払手形		2,981		2,015	
買掛金	注27	73,410		48,955	
未払給与賃金		23,858		21,611	
未払費用等	注8、17 及び27	39,976		41,703	
未払税金	注7	7,660		1,942	
その他の流動負債	注7	4,884		8,849	
流動負債合計		161,961	17.3	199,621	18.1
固定負債					
長期借入債務 (一年以内返済予定分を除く)	注6	152		210,083	
未払退職年金費用	注8	33,990		98,007	
繰延税金負債	注7	5,998		14,284	
その他の固定負債	注7	13,171		16,000	
固定負債合計		53,311	5.7	338,374	30.8
負債合計		215,272	23.0	537,995	48.9
少数株主持分		3,684	0.4	8,823	0.8

区分	注記番号	平成20年度 (平成20年3月31日)		平成21年度 (平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資本					
資本金		32,641		32,641	
(授權株式数 480,000,000株)					
(発行済株式総数:					
平成20年度 129,590,659株					
平成21年度 129,590,659株)					
(発行済株式数:					
平成20年度 128,955,736株					
平成21年度 128,979,387株)					
資本剰余金		63,887		64,257	
利益準備金	注9	19,510		20,772	
その他の利益剰余金	注9	688,719		605,622	
その他の包括利益 (△損失) 累計額	注7、8 及び11	△81,583		△162,741	
自己株式					
(平成20年度 634,923株)					
(平成21年度 611,272株)	注10	△6,597		△6,333	
資本合計		716,577	76.6	554,218	50.3
負債、少数株主持分及び資本合計		935,533	100.0	1,101,036	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	平成20年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		平成21年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高	注22及び 27	866,285	100.0	727,400	100.0
売上原価	注27	635,529	73.4	605,943	83.3
売上総利益		230,756	26.6	121,457	16.7
販売費及び一般管理費	注27	158,921	18.3	159,878	22.0
記録メディア販売事業譲渡益	注25	△15,340	△1.8	—	—
リストラクチャリング費用	注17	—	—	15,884	2.2
営業利益 (△損失)		87,175	10.1	△54,305	△7.5
営業外損益					
受取利息及び受取配当金		8,284		3,980	
支払利息		△218		△2,336	
関連会社利益持分	注4	1,969		△17,011	
有価証券関連損益(純額)	注3	△2,081		△6,388	
為替差(△損)益		△3,670		△5,392	
その他		46		△178	
営業外損益合計		4,330	0.5	△27,325	△3.7
税引前当期純利益 (△損失)		91,505	10.6	△81,630	△11.2
法人税等	注7				
当期分		21,833		6,416	
繰延分		△1,885		△23,457	
法人税等合計		19,948	2.4	△17,041	△2.3
少数株主損益前当期純利益 (△損失)		71,557	8.2	△64,589	△8.9
少数株主損益		96	0.0	△1,429	△0.2
当期純利益 (△損失)		71,461	8.2	△63,160	△8.7

区分	注記番号	平成20年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		平成21年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
1 株当たり指標					
当期純利益 (△損失) :	注21				
基本		551.72円		△489.71円	
希薄化後		551.19円		△489.71円	
加重平均発行済普通株式数－基本 (千株)	注21	129,525		128,974	
加重平均発行済普通株式数－希薄 化後 (千株)	注21	129,649		128,974	
現金配当金	注9	120.00円		140.00円	

③【連結資本勘定計算書】

		平成20年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成21年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資本金			
前期末残高		32,641	32,641
当期変動額合計		—	—
当期末残高		32,641	32,641
資本剰余金			
前期末残高		63,695	63,887
株式報酬型ストック オプションの費用認識		375	333
関連会社持分比率 変動に伴う影響額		△ 134	37
ストックオプションのプラン 変更に伴う負債への組替調整額		△ 49	—
当期変動額合計		192	370
当期末残高		63,887	64,257
利益準備金	注9		
前期末残高		18,844	19,510
利益準備金への振替額		666	1,262
当期変動額合計		666	1,262
当期末残高		19,510	20,772
その他の利益剰余金	注9		
前期末残高		671,350	688,719
現金配当金		△ 15,683	△ 18,056
利益準備金への振替額		△ 666	△ 1,262
当期純利益 (△損失)		71,461	△ 63,160
自己株式の消却		△ 37,410	—
ストックオプションの権利行使 基準書158号測定日規定の適用 に伴う影響額 (税効果調整後)		△ 333	△ 153
		—	△ 466
当期変動額合計		17,369	△ 83,097
当期末残高		688,719	605,622
その他の包括利益 (△損失) 累計額	注7、8 及び11		
前期末残高		△ 17,846	△ 81,583
外貨換算調整額		△ 55,757	△ 42,046
年金債務調整額		△ 4,684	△ 39,008
有価証券未実現利益 (△損失)		△ 3,296	△ 104
当期変動額合計		△ 63,737	△ 81,158
当期末残高		△ 81,583	△ 162,741
自己株式	注10		
前期末残高		△ 5,972	△ 6,597
自己株式の取得		△ 39,250	△ 15
自己株式の消却		37,410	—
ストックオプションの権利行使		1,215	279
当期変動額合計		△ 625	264
当期末残高		△ 6,597	△ 6,333
当期末資本合計		716,577	554,218

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成20年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成21年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益 (△損失)		71,461	△63,160
営業活動による純現金収入との調整			
減価償却費		71,297	89,567
固定資産処分損		1,762	2,387
長期性資産の減損		1,193	17,922
繰延税金		△1,885	△23,457
有価証券関連損益 (純額)		2,081	6,388
関連会社利益持分 - 受取配当金控除後		△1,256	17,654
記録メディア販売事業譲渡益		△15,340	—
子会社売却益		△274	—
資産負債の増減			
売上債権の減少 (△増加)		△13,791	55,746
たな卸資産の減少 (△増加)		△14,952	13,458
その他の流動資産の減少 (△増加)		△9,090	10,578
仕入債務の増加 (△減少)		16,723	△39,595
未払費用等の増加 (△減少)		8,745	△8,721
未払税金の増減 (純額)		△849	△17,272
その他の流動負債の増加 (△減少)		1,962	△2,105
未払退職年金費用の増減 (純額)		△2,221	1,239
その他		3,847	△1,440
営業活動による純現金収入		119,413	59,189
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得		△84,312	△98,425
短期投資の売却及び償還		18,508	10,707
短期投資の取得		△8,540	△33,388
有価証券の売却及び償還		1,177	4,455
有価証券の取得		△17,834	△17,708
資産の取得		△37,155	△393
事業の譲渡		3,264	624
子会社の取得 - 取得現金控除後		△18,182	△136,146
関連会社の取得		△2,206	△153
固定資産の売却		3,000	1,351
少数株主持分の取得		△15,855	△166
投資に係る預託金の払込		—	△6,755
その他		388	421
投資活動による純現金支出		△157,747	△275,576

		平成20年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成21年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入債務による調達額		—	204,906
長期借入債務の返済額		△9,242	△2,428
短期借入債務の増減 (純額)		3,574	39,531
ストックオプションの権利行使による収入		882	125
自己株式の取得		△39,250	△15
配当金支払		△15,683	△18,056
その他		△367	△260
財務活動による純現金収入 (△支出)		△60,086	223,803
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△24,644	△7,816
現金及び現金同等物の増加 (△減少)		△123,064	△400
現金及び現金同等物の期首残高		289,169	166,105
現金及び現金同等物の期末残高		166,105	165,705

注記事項

(注1) 事業及び主要な会計方針の概要

(1) 事業の内容

当社は、1935（昭和10）年に東京に設立され、フェライトを中心にインダクタ、セラミック、磁気ヘッド他の電子素材部品及び記録メディア製品を世界各国で幅広く製造販売しております。

当社の基本的な2つの事業区分は、電子素材部品と記録メディア製品であり、平成21年3月期の売上高における構成比はそれぞれ97.1%、2.9%であります。

この2つの事業区分の主要な製品は、次のとおりであります。

(イ) 電子素材部品部門

積層セラミックチップコンデンサ、金属磁石、フェライトコア、インダクティブ・デバイス（コイル、トランス）、電源製品、HDD用ヘッド、エナジーデバイス、EPCOSグループ製品

(ロ) 記録メディア製品部門

オーディオ・ビデオテープ、CD-R、DVD、コンピュータ用データストレージテープ

当社は、電子素材部品については、国内及びアジア地域を中心に電気通信機器メーカー及び音響機器メーカーに販売しており、記録メディア製品については、国内、ヨーロッパ及び北米地域を中心に販売しております。

(2) 連結方針

当社の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則（会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等）に基づいて作成しており、すべての子会社、及び米国財務会計基準審議会の解釈指針第46号改訂「変動持分事業体の会計」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な連結会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

20%以上50%以下の持分を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

また、セグメント情報については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しており、米国財務会計基準審議会基準書第131号に基づくセグメント別財務報告は作成しておりません。

当社は、昭和49年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。昭和51年7月ナスダックに株式を登録し、昭和57年6月に米国預託証券をニューヨーク証券取引所に上場しました。なお、平成21年4月7日に同証券取引所に対し上場廃止の申請を行い、同月27日に上場廃止となっております。

なお、米国において一般に認められた会計原則による場合に、我が国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、そのうち金額的に重要性のある項目については、我が国の基準に基づいた場合の連結税引前当期純利益に対する影響額を併せて開示しております。

(イ) 現金及び現金同等物は、短期の売戻し条件付有価証券を含んでおります。

(ロ) 連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部の下部（資本の部の上部）に独立項目として表示してあります。

(ハ) 退職給付及び年金制度については、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」及び同基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理—基準書第87号、88号、106号及び132号（改）の改訂」に基づき、従業員への給付額に係る期間純年金費用を、従業員の勤務期間に認識する方法によっております。これらの適用によって、前連結会計年度及び当連結会計年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上した金額の我が国の基準に基づいた金額に対する影響額は、それぞれ332百万円及び2,470百万円の費用減であります。

(ニ) 新株引受権付社債の発行額のうち、新株引受権の対価であるとみなされた金額は、資本剰余金に計上してあります。また、社債発行差額から通貨スワップによる差益を控除し、控除後の金額は社債の期間にわたって利息法で償却してあります。

(ホ) のれん及びその他の無形固定資産については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却せず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。

(3) 現金同等物及び短期投資

現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い投資が含まれております。

現金同等物とみなさないその他すべての流動性の高い投資は、短期投資に分類してあります。当社は、投資の取得時点にそれらを適切に分類してあります。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当社の有する売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒れ実績に基づき計上しております。顧客の破産申請、経営成績及び財政状態の著しい悪化等、顧客の支払能力に疑義が生じた場合は、個別の債権に対して追加的な引当金が計上されます。顧客の状況が変化した場合、債権の回収可能性の見積もりは修正されます。

(5) 投資

当社は、特定の負債証券及び持分証券を、満期保有目的有価証券、トレーディング有価証券、売却可能有価証券の3つに分類しております。トレーディング有価証券は、短期保有、売却を前提に購入され、満期保有目的有価証券は、満期まで保有することが可能であり、その意思に基いて購入されます。トレーディング有価証券、満期保有目的有価証券に分類されないすべての証券が、売却可能有価証券に分類されます。

トレーディング有価証券、売却可能有価証券は公正価値で計上され、満期保有目的有価証券は額面を超過し、またはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価で計上されます。トレーディング有価証券の未実現利益及び損失は損益計算書に含まれ、売却可能有価証券の税効果控除後の未実現利益及び損失は損益計算書に含まれず、当該損益が実現するまでその他の包括利益（△損失）累計額に含まれております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、当社は、トレーディング有価証券及び満期保有目的有価証券を保有しておりません。1年内に償還または売却される予定の売却可能有価証券は、有価証券に分類されております。

売却可能有価証券の公正価値が取得原価を下回り、一時的でない下落と判断された場合、簿価は公正価値まで評価減されます。減損額は損益計算書に含まれ、新たな簿価が設定されます。一時的ではない下落かどうかを判断するために、当社は、その発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開している業種の市況、公正価値下落の程度や期間、及びその他の関連要因を考慮して、減損対象となりうる売却可能有価証券の公正価値を定期的に見直しております。

時価のない有価証券は取得原価で計上されております。当社は、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化を定期的に評価しております。減損の兆候の有無の判断にあたっては、発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開する業種の市況、及びその他の関連要因を考慮します。減損の兆候が現れた場合には、当社は時価のない有価証券の公正価値を見積もります。公正価値が取得原価よりも低く、かつ減損が一時的でないとは判断した場合、時価のない有価証券は損益計算書において公正価値まで評価減されます。

(6) たな卸資産

たな卸資産の評価は低価法により、また取得原価は主として平均法により計算しております。

製品及び仕掛品の原価には、主要材料費、購入半製品費等の直接材料費、給与、賞与、法定福利費等の直接労務費、外注加工費等の直接経費、及び材料費、労務費、その他の経費等の製造間接費が含まれます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費の計算は、日本国内に存する資産及び一部の海外子会社が所有する資産については主として定率法により、また、その他の海外子会社が所有する資産については定額法により計算しております。なお、見積耐用年数は次のとおりであります。

建物	: 3年から60年
機械装置及び器具備品	: 2年から22年

(8) 税金

所得税等の会計処理は、会計上の資産及び負債と税務上のそれらとの差額並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額を、繰延税金資産または負債として認識する資産負債法により行っております。

この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定されます。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識されることとなります。当社は、税率変更に伴いその他の包括利益（△損失）累計額に含まれる残存税効果額については、個別法により戻し入れを行っております。

当社は、米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理」を平成19年4月1日に適用しました。解釈指針第48号は、法人所得税の申告が未確定であるタックスベネフィットを連結財務諸表上で認識する場合の基準を、当該申告が税務当局に認められる可能性の方が高いことであると規定しており、当該認識基準を満たす法人所得税の測定方法を説明しています。

(9) ストックオプション制度

当社は、ストックオプション制度について、米国財務会計基準審議会基準書第123号改訂「株式に基づく支払」に基づき会計処理しております。基準書第123号改訂は、従業員の労働の対価としての株式による報酬費用を、付与日の公正価値に基づき測定することを要求しております。当社は、ストックオプション制度に係る報酬費用を権利確定期間にわたり定額法で計上しております。基準書第123号改訂に基づき、前連結会計年度、当連結会計年度において、それぞれ375百万円及び333百万円のストックオプション制度に係る報酬費用を認識しております。当該報酬費用に係る税金軽減額を、同期間において、それぞれ65百万円及び56百万円認識しております。

平成19年12月に、米国証券取引委員会は職員会計公報第110号を発行しました。職員会計公報第110号は、基準書第123号改訂に規定されたストックオプションの予想残存期間の推定方法に係る簡便法の適用について、職員会計公報第107号における見解を修正しております。当社は、職員会計公報第110号により修正された同第107号に従って、過去の情報から想定される行使期間の推定を合理的に行うことが可能となるまで、今後も簡便法による推定を継続します。

(10) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しております。

(11) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しております。

(12) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ13,063百万円及び11,535百万円であり、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含まれております。

(13) 外貨換算

外貨表示の財務諸表は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外貨の換算」に基づき換算されております。この基準によると、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより、損益項目は期中平均レートにより換算されます。海外子会社の財務諸表の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書から除外され、その他の包括利益（損失）として計上されます。その他の外貨建取引から生じる為替差損益は、営業外損益の為替差（△損）益に含まれます。

(14) 見積もりの使用

当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成するために、種々の見積もりと仮定を用いております。それらの見積もりと仮定は、資産、負債、収益及び費用の報告並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。見積もりや仮定には、のれん及びその他の無形固定資産、有形固定資産、売上債権、たな卸資産、投資有価証券及び繰延税金資産の評価、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積もりに関係する仮定といった重要性のある項目を含んでおります。実績値が、これらの見積もりと異なることもあり得ます。

(15) 長期性資産の減損

当社は、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が現れたり、その状況に変化が生じた場合は評価の見直しを行っております。会社が保有及び使用している資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額と当該資産から生じると予想される利息を考慮しない割引前の将来キャッシュ・フローとの比較によって判定されることとなります。もし、そのような資産が減損していると認められた場合、認識すべき減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を上回る金額に基づいて測定されます。売却による処分予定の資産は、帳簿価額または売却に要する費用を控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

(16) のれん及びその他の無形固定資産

のれんの償却は行わず、かわりに少なくとも1年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。償却期間の定めのある無形固定資産は、それぞれの見積耐用年数に亘って償却されます。耐用年数を見積もることができないその他の無形固定資産については償却を行わず、かわりに耐用年数が明らかになるまで少なくとも1年に一度減損のテストを行います。

当社は、のれん及び耐用年数を見積もることができないその他の無形固定資産の減損テストを第4四半期に実施しております。

(17) デリバティブ金融商品

当社はヘッジ会計を適用しておりません。従いまして、デリバティブ商品の公正価値に変動があった連結会計年度においてその影響を損益計算書に反映させております。

平成20年3月に、米国財務会計基準審議会は基準書第161号「金融派生商品とヘッジ活動の開示」基準書第133号の改訂」を発行しました。基準書第161号は、基準書第133号「金融派生商品とヘッジ活動の会計処理」が要求する現行の開示を改訂及び拡大しております。基準書第161号は、金融派生商品の利用方法及び目的、基準書第133号に基づく金融派生商品とヘッジ対象の会計処理並びに金融派生商品とヘッジ対象が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響の透明性を高めることを要求しております。基準書第161号は、金融派生商品とヘッジ活動の認識及び測定に関する現在の基準を変更しておりません。基準書第161号は、平成20年11月15日より後に開始する連結会計年度及び期中会計期間から適用され、当社においては平成21年1月1日より開始する当連結会計年度第4四半期から適用になりました。基準書第161号の開示については、連結財務諸表注記（注14）に記載しております。

(18) 1株当たり当期純利益

基本1株当たり当期純利益は、各年度の普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数により除することによって計算されております。希薄化後1株当たり当期純利益は、普通株式の発行を生ずる有価証券またはその他の契約の実行、普通株式への転換、もしくはその他結果として当社の普通株式の発行を生じるといった、潜在的希薄化を反映するものであります。

(19) 収益の認識

当社は、電子素材部品及び記録メディア製品を個別契約に基づいて顧客に販売することを主な収益源としております。当社は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収可能性が確実であることなどのすべての条件を満たした場合に収益を認識しております。

電子素材部品の収益は、着荷地渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点で認識されます。電子素材部品の販売について、当社は欠陥品以外の返品は受け入れない方針をとっております。検収条件は、契約書や事前の合意文書で定められており、予め決められた仕様に適合しない場合は収益として認識されません。

記録メディア製品の販売は、LTO（データストレージ用途1/2インチカートリッジ）やブルーレイディスク等で構成され、その収益は、着荷地渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点、または運送費保険料込条件により製品を運送人に引渡した時点で認識されます。

当社は、特定の卸売店及び小売店に対して様々な販売促進施策を提供しております。販売促進施策には、製品値引、販売量に応じた値引、マーケティング・デベロップメント・ファンド（“MDF”）、リベート、クーポンが含まれており、発生問題専門委員会基準書01-9号「再販を含む販売者による購入者に対する供与に関する会計」に基づき会計処理されております。当基準書によれば、一般的に販売者による購入者に対する供与は、製品やサービス売価の減額とみなされることから、損益計算書上、売上高の減額として処理されます。特定の要因により適用されないこともあり得ます。

平成19年8月1日、当社はTDKブランド記録メディア販売事業を米国イメーション社へ譲渡しました。この結果、同年8月1日以降の当社記録メディア製品部門は、記録メディア製品の研究開発と製造事業を引き続き展開し、米国イメーション社を含むOEM顧客に製品を供給する事業体となり、これに伴って販売促進費も減少しました。その金額は、平成20年度及び平成21年度において、それぞれ5,042百万円及び525百万円であります。

製品値引には、特定の契約で予め決められた請求価格より一定の比率を割り引くものや、卸売店や小売店との間で契約上合意した金額を値引くものがあります。製品値引は、関連する売上認識時点で売上高の控除として計上され、その金額は、平成20年度及び平成21年度において、それぞれ2,247百万円及び104百万円であります。

販売量に応じた値引は、卸売店や小売店が1年以内の特定期間に累計で一定の購入取引額を達成した場合のみ提供されます。負債は、個々の取引先ごとの過去の実績に基づいて見積もり、関連する売上認識時点で売上高の控除として計上しております。販売促進費の見積もりは、売上取引額の実績や残存販売促進期間及び年度の販売予測に基づき定期的に評価、調整されます。売上高の控除として計上された販売量に応じた値引額は、平成20年度及び平成21年度において、それぞれ1,390百万円及び421百万円であります。

MDFは、取引先のクーポン、カタログ、販売コンテストや広告等の取引先のマーケティング・プログラムのための資金提供や協賛として、多くの場合助成金という形で特定の卸売店や小売店に提供されます。このプログラムにより、当社が受ける取引先から十分に分離可能で認識可能な便益は当社にはありません。従って、MDFは年間契約に基づく時点、または当社が義務を負った時点のいずれか早い時点で、売上高の控除として認識され、その金額は、平成20年度において606百万円であります。

最終消費者に提供されるクーポンやメール・イン・リポートによる販売促進活動は、償還されたクーポンやメール・イン・リポートを当社が小売店や最終消費者に払い戻しを行います。償還が予測されるクーポンやメール・イン・リポートの数に応じて、関連する売上認識時点（または、クーポンやリポートの提供に先立ち売上が認識された場合は提供される時点）で債務が認識されます。当社は、販売促進提供において償還の割合を見積もる際に、同様な製品に対する過去の償還割合を用います。売上高の控除として計上された販売促進活動は、平成20年度において658百万円であります。

また、顧客を惹きつける場所や棚に当社製品を優先的に陳列を行った小売店に対し、その見返りとしてスロットティング・フィーを支払っております。スロットティング・フィーは、当社が義務を負った時点で売上高の控除として計上されます。売上高の控除として計上されたスロットティング・フィーは、平成20年度において42百万円あります。

さらに、当社は、特定の卸売店及び小売店がらし、カタログ、広告、看板に当社製品を掲載した際に要した広告宣伝費用を払い戻すことを予め取り決めた広告宣伝プログラムを実施しています。当社は対価の見返りとして認識可能な便益（広告宣伝）を受け、また、この広告宣伝を第三者から購入することも可能であったため、十分に分離可能な便益を受けることとなります。また、卸売店や小売店にサービスを提供した第三者が発行した請求書という形で十分な証拠を得ることにより、当社はこの便益の公正価値を合理的に見積もることができま

す。よって、このような広告宣伝プログラムは、当社が義務を負った時点で販売費及び一般管理費として計上され、その金額は、平成20年度において99百万円あります。

当社は、限定的に返品を認めており、売上計上時点で過去の実績に基づいて予想返品額を見積もり、売上高より控除しております。

当社製品への保証に重要性はありません。

(20) 公正価値の測定

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。基準書第157号は公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。平成20年2月に米国財務会計基準審議会は、職員意見書第157-1号「基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第13号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」及び職員意見書第157-2号「基準書第157号の適用日」を発行しました。これらの意見書は特定の非金融資産及び負債に対する基準書第157号の適用日を部分的に一年間延期し、さらに特定のリース取引をその適用範囲から除外しております。当社は基準書第157号を、子会社の買収によって認識した資産及び引き受けた負債等の特定の非金融資産及び負債を除き、当連結会計年度より適用しております。また、当基準書の適用による当社の連結上の財政状態及び経営成績への重要な影響はありません。さらに、平成21年4月1日よりすべての非金融資産及び負債に当基準書が適用になりますが、当社の連結上の財政状態及び経営成績への重要な影響はないと考えております。基準書第157号の開示については、連結財務諸表注記（注16）に記載しております。

(21) 年金資産の公正価値及び給付債務の測定日の変更

平成18年9月に米国財務会計基準審議会は基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理—基準書第87号、88号、106号及び132号（改）の改訂」を発行しました。基準書第158号は、年金資産の公正価値及び給付債務の測定日を年度末貸借対照表日とすることを要求しております。当社は、この測定日に関する規定を当連結会計年度より適用しております。この規定に基づき、当社は当連結会計年度より、測定日を12月31日から貸借対照表日である3月31日に変更しております。当基準書に基づき、測定日の変更に際しその他の利益剰余金が466百万円減少しております。

(22) 今後適用となる新会計基準

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は基準書第141号改訂（平成19年改訂）「企業結合」を発行しました。基準書第141号改訂は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する基準及び要求を規定しております。また基準書第141号改訂は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示要求を規定しております。基準書第141号改訂は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社は、基準書第141号改訂の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響は、基準書第141号改訂が適用された以降に発生した企業結合の規模と内容によります。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、親会社以外が有する子会社における所有持分、親会社及び非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、及び子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また基準書第160号は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。基準書第160号は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。基準書第160号の適用は当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書の表示に影響しますが、当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はないと考えております。

平成20年12月に、米国財務会計基準審議会は職員意見書第132(改)－1号「退職後給付制度の資産に関する雇用主の開示」を発行しました。職員意見書第132(改)－1号は、投資方針、主要な資産カテゴリー別の公正価値、公正価値の評価手法及びリスクの集中を含む年金資産に関する追加の開示を要求しております。職員意見書第132(改)－1号は平成21年12月16日以降に終了する連結会計年度より適用されます。当社は、追加開示が必要となる事項について現在検討しておりますが、職員意見書第132(改)－1号の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はないと考えております。

(23) 組替

当年度における表示に合わせるため、過年度の連結財務諸表の組替を行っております。

(注2) 海外での営業活動

海外での子会社の営業活動に関して連結財務諸表に含まれる金額は、次のとおりであります。

	平成20年度	平成21年度
売上高	693,993	595,822
当期純利益（△損失）	48,833	△17,464

(注3) 有価証券及び投資

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の有価証券及び投資は、次のとおりであります。

	平成20年度	平成21年度
有価証券	3,986	17,968
投資		
投資有価証券	22,026	10,566
時価のない有価証券	426	990
関連会社投資（注4）	46,262	23,491
小計	68,714	35,047
	72,700	53,015

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。当該有価証券に関する平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

	平成20年度			公正価値
	取得原価	総末実現利益	総末実現損失	
持分証券	22,800	2,276	4,039	21,037
負債証券	4,972	3	—	4,975
	27,772	2,279	4,039	26,012

	平成21年度			公正価値
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	
持分証券	12,420	482	3,029	9,873
負債証券	18,659	3	1	18,661
	31,079	485	3,030	28,534

平成21年3月31日現在、売却可能有価証券に区分されている負債証券の満期は、加重平均残存期間0.9年内に到来します。

平成20年度及び平成21年度における売却可能有価証券の売却及び償還による収入は、それぞれ1,177百万円及び4,455百万円であります。平成20年度及び平成21年度における売却可能有価証券の総売却益及び清算分配益は、それぞれ47百万円及び172百万円であります。平成20年度及び平成21年度において、一部の売却可能有価証券及び時価のない有価証券を公正価値まで減損し、それぞれ2,128百万円及び6,621百万円の減損損失を計上しました。

平成21年3月31日現在、売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は12ヶ月未満であります。

平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在、原価法で評価した時価のない有価証券をそれぞれ合計426百万円及び990百万円保有しております。平成20年3月31日時点においては全てについて、平成21年3月31日時点においては一部について、(1)投資の公正価値を合理的に見積もることが実務上困難なことからその見積もりを行っていない、(2)投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化が見られなかったことにより、減損の評価を行っておりません。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、関税支払期日延長を目的として、990百万円及び1,688百万円の負債証券を東京税関他に対し担保供出してあります。

(注4) 関連会社に対する投資

持分法による関連会社投資には、平成21年3月31日現在、記録メディア製品販売企業である米国イメーション社の普通株式への出資が20.5%、研究開発型企業である株式会社半導体エネルギー研究所の普通株式への出資が29.5%、磁気製品製造企業である株式会社トッパンTDKレーベルの普通株式への出資が34.0%及びその他5社への出資があり、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在において全体として重要ではありません。平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在、TDKの持分法投資の帳簿価額と関連会社純資産におけるTDK持分との差額は主として持分法によるのれんの残高であり、それぞれ4,226百万円及び980百万円であります。

なお、当社は、関連会社投資に関し、価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っております。この検討の結果、価値の下落が一時的ではないと判断した投資につき、当連結会計年度において、17,419百万円の減損損失を計上しました。

平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在、利益剰余金に含まれる持分法適用関連会社の未分配利益はそれぞれ10,421百万円及び11,208百万円であります。

(注5) たな卸資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在のたな卸資産は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成20年度	平成21年度
製品	34,856	50,473
仕掛品	23,070	25,440
原材料	30,890	29,771
合計	88,816	105,684

(注6) 短期借入債務及び長期借入債務

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の短期借入債務及び加重平均利率は、次のとおりであります。

	短期借入債務		加重平均利率	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
担保付銀行借入金	—	1,396	—	4.69%
無担保銀行借入金	8,898	69,653	1.45%	1.43%

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の長期借入債務及びその年度別返済額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成20年度	平成21年度
担保付銀行借入金 (加重平均利率：平成20年度 0.89%、平成21年度 0.75%)	165	75
無担保銀行借入金 (加重平均利率：平成20年度 -、平成21年度 1.04%)	—	127,257
平成24年満期1.085%無担保普通社債	—	23,000
平成26年満期1.413%無担保普通社債	—	48,000
平成31年満期2.038%無担保普通社債	—	13,000
リース債務 (加重平均利率：平成20年度 6.03%、平成21年度 3.67%)	281	2,248
合計	446	213,580
一年以内返済予定額	294	3,497
差引計	152	210,083

	(単位 百万円)	
	平成20年度	平成21年度
年度別返済額：		
平成21年度	294	—
平成22年度	82	3,497
平成23年度	48	11,529
平成24年度	22	82,784
平成25年度	—	10,014
平成26年度	—	92,210
平成27年度以降	—	13,546
合計	446	213,580

銀行からの短期及び長期の借入金については、銀行の要求により、現在及び将来の借り入れに対する担保または保証人の設定を行うこと、また、銀行は返済期日の到来した借入金、または返済不履行の場合、借入金と銀行預金を相殺する権利を有する約定を取り交わしております。

金融機関からの短期借入金の担保として、平成21年3月31日現在において、2,723百万円（帳簿価額）の流動資産を供しております。

金融機関からの長期借入金の担保として、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在において、それぞれ2,112百万円及び2,105百万円（ともに帳簿価額）の有形固定資産を供しております。

当社の借入契約において、債務返済条項（debt covenants）や相互デフォルト条項（cross-default）はありません。さらに、同契約の下で子会社の配当制限条項といったものもありません。

当社及び一部の連結子会社は金融機関と借入枠ならびに当座貸越についての契約を締結しております。これらのクレジットラインの未使用残高は平成21年3月31日現在、142,836百万円であります。

また、当社は150,000百万円の社債発行枠を登録しております。

(注7) 税金

当社及び国内子会社は、平成20年度及び平成21年度において、国税が30%、住民税が5.2%から6.2%、事業税が7.7%から8.0%により、法定税率は40.4%であります。

平成20年度及び平成21年度における実効税率と国内法定税率との差異は、次のとおりであります。

	平成20年度	平成21年度
国内法定税率	40.4%	40.4%
海外子会社の税率差	△15.7	△3.4
損金に算入されない項目	1.1	△3.1
益金に算入されない項目	△0.2	0.1
評価性引当金の増減	1.5	△17.1
投資所得控除	△1.2	1.8
試験研究費税額控除	△2.8	0.5
過年度税金	△0.8	0.9
その他	△0.5	0.8
実効税率	21.8%	20.9%

平成20年度及び平成21年度における法人税等総額は、以下の項目に配分されております。

	平成20年度	平成21年度
当期純利益 (△損失)	19,948	△17,041
資本－その他の包括利益 (△損失) 累計額：		
外貨換算調整勘定	914	△1,257
有価証券未実現利益 (△損失)	△1,534	△639
年金債務調整勘定	△3,396	△26,894
基準書第158号測定日規定の適用による その他の包括利益 (△損失) 累計額への影響額	—	△288
法人税等総額	15,932	△46,119

平成20年度及び平成21年度における税引前当期純利益 (△損失) と法人税等は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

平成20年度	税引前当期純利益	法人税等		
		当期	繰延	計
日本	37,005	13,615	718	14,333
海外	54,500	8,218	△2,603	5,615
計	91,505	21,833	△1,885	19,948

平成21年度	税引前当期純利益 (△損失)	法人税等		
		当期	繰延	計
日本	△64,855	697	△19,783	△19,086
海外	△16,775	5,719	△3,674	2,045
計	△81,630	6,416	△23,457	△17,041

繰延税金資産及び負債の主な内訳は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在で次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成20年度	平成21年度
繰延税金資産		
貸倒引当金	543	261
たな卸資産	1,429	3,608
未払事業税	675	—
未払費用	6,077	7,536
未払退職年金費用	9,740	15,133
税務上の繰越欠損金	21,485	60,093
繰越税額控除	1,911	3,047
年金債務調整	5,433	32,604
有形固定資産の償却	4,917	7,029
その他	1,831	3,367
繰延税金資産 (総額)	54,041	132,678
評価性引当金	△21,039	△36,168
繰延税金資産 (純額)	33,002	96,510
繰延税金負債		
投資有価証券関連損益	5,729	6,200
海外子会社及び関連会社の未分配利益	3,792	3,316
有価証券未実現利益	58	—
買収により取得した無形固定資産	7,183	13,506
その他	1,002	2,596
繰延税金負債	17,764	25,618
繰延税金資産 (純額)	15,238	70,892

繰延税金資産に対する評価性引当金は、平成20年度において1,194百万円減少し、平成21年度において15,129百万円増加しました。評価性引当金は、繰越欠損金より生じた繰延税金資産に対する評価性引当金が主なものであります。平成21年3月31日現在の評価性引当金36,168百万円のうち、10,007百万円は過去に買収した子会社で保有していたものであります。今後、これらの繰延税金資産の実現する見込みが実現しない見込みより大きいと判断した時に、評価性引当金の取り崩し額と同額ののれんの減少が発生します。

平成20年3月31日終了年度における評価性引当金の減少のうち75百万円は、過去に買収した子会社で保有していた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を認識したことによるものであります。この税効果の認識による評価性引当金の取崩し額と同額ののれんが減少しました。繰延税金資産の実現可能性を判断するにあたり、経営者は繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込みが、実現する見込みより大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現可能性は、一時差異及び税務上の繰越欠損金が減算または使用できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。経営者は、実現可能性の評価にあたって繰延税金負債の戻入れの予定、将来の課税所得の見通し及び税計画戦略を考慮しております。これまでの課税所得の水準及び繰延税金資産が減算できる期間における将来の課税所得の見通しを考えますと、経営者は平成21年3月31日現在の評価性引当金控除後の減算可能な一時差異及び税務上の繰越欠損金は、実現する見込みが実現しない見込みより大きいと考えております。

平成21年3月31日現在、合計で189,205百万円の繰越欠損金を有しております。

将来の課税所得から控除することが可能な繰越可能期間は、各国の法律によって異なりますが、繰越可能期間の内訳は次のとおりであります。

	(単位 百万円)
1年以内	2,426
1年超5年以内	7,758
5年超20年以内	83,384
無期限	95,637
	<u>189,205</u>

一部の子会社は、合計で3,047百万円の繰越税額控除を有しており、このうち1,170百万円は平成40年度までに繰越期限が到来し、残りの金額には期限がありません。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の繰延税金は、連結貸借対照表上、次の科目に計上されております。

	平成20年度	平成21年度
前払費用及びその他の流動資産	10,031	10,239
繰延税金資産(固定資産)	11,257	75,556
その他の流動負債	△52	△619
繰延税金負債(固定負債)	△5,998	△14,284
合計	<u>15,238</u>	<u>70,892</u>

海外子会社の未分配利益の一部について当社は、それらが予測できる将来に取り崩され、課税対象になるとは現状考えていないため、これらに対する繰延税金負債を認識しておりません。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、当該未認識繰延税金負債は、それぞれ86,721百万円及び10,789百万円であります。改正税法が平成21年3月31日に公布され、外国子会社配当金益金不算入制度が導入されました。同制度の導入により、当該未認識繰延税金負債は、平成21年度において、64,958百万円減少致しました。これらの未分配利益については、配当金の受領または株式の売却によってそれらの未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債が認識されることとなります。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、これら子会社の未分配利益はそれぞれ375,526百万円及び393,790百万円であります。

当社は平成19年4月1日に解釈指針第48号を適用しました。

平成20年度及び平成21年度における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりであります。

	平成20年度	平成21年度
期首残高	5,420	5,497
子会社の増加に伴う増加	—	1,147
当期の税務ポジションに関連する増加	726	1,003
過年度の税務ポジションに関連する増加	2,112	401
過年度の税務ポジションに関連する減少	△1,795	△714
解決	△204	△456
その他	△762	△555
期末残高	<u>5,497</u>	<u>6,323</u>

平成20年度及び平成21年度末現在における未認識税務ベネフィットのうち、認識された場合、実効税率を減少させる額はそれぞれ4,297百万円及び4,847百万円であります。

当社は、未認識税務ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。平成21年3月31日現在において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の支払利息及びその他の営業外費用に含めております。

平成21年3月31日現在における、連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金並びに連結損益計算書上の営業外費用に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社は日本及び様々な海外地域の税務当局に法人税の申告をしております。日本国内においては、当社は平成19年3月31日に終了する事業年度までは税務当局による通常の税務調査が終了しております。現時点では、近い将来に移転価格税制に関する税務調査を当社が受けるという明確な兆候はありませんが、平成15年3月31日に終了する事業年度以降について税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。また、米国や香港を含むその他の海外地域においては、いくつかの例外を除き、平成12年3月31日に終了する事業年度までは税務調査が終了しております。当社は主要な海外地域において、平成13年3月31日に終了する事業年度以降の税務申告について税務当局による税務調査を現在受けております。

(注8) 未払退職年金費用

当社と一部の子会社は、ほぼすべての従業員に対する退職年金制度を有しております。この制度における退職一時金または年金給付額は、勤続年数、給与等に基づき算定されます。また、監査役についても退職慰労金支給についての内規があります。

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職給付制度に関する事業主の会計処理」を適用し、年金資産の公正価値と給付債務の差額を年金制度の積立状況として連結貸借対照表上で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。その他の包括利益（損失）累計額への調整項目は、これまで同基準書第87号「事業主の会計処理」に従い、連結貸借対照表上で積立状況と相殺していた年金数理上の純損失及び過去勤務債務であります。これらの金額は、従来から採用していた償却に関する会計方針に従い、期間純年金費用として認識されます。さらに、基準書第158号の適用以降に発生し、その期に期間純年金費用として認識されない年金数理上の純損失は、その他の包括利益（損失）への調整項目として認識されます。これらの金額は、基準書第158号の適用によりその他の包括利益（損失）累計額に認識された金額と同様の方法によって、翌期以降の期間純年金費用として認識されます。

当社及び子会社の年金制度について、従来は12月31日を測定日としてきましたが、基準書第158号の測定日に関する規定の適用により、平成21年度より3月31日に変更しました。この規定の適用による影響額（税効果調整後）を平成21年度の連結資本勘定計算書に計上したことにより、その他の利益剰余金が466百万円減少しています。

平成21年度において、当社の一部の子会社で退職給付制度の清算が発生しております。この退職給付制度の清算に伴い、1,067百万円を退職給付費用に含めて処理しております。また、この退職給付制度の清算に伴い、退職給付債務が2,002百万円減少し、年金資産が681百万円減少しております。

給付債務及び年金資産の公正価値について、期首残高と期末残高との調整表は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
給付債務の変動：				
予測給付債務期首残高	177,650	13,335	179,885	11,693
勤務費用	5,765	702	5,711	1,028
利息費用	3,845	593	3,887	1,369
数理計算上の損失(△利益)	△936	478	4,572	△133
給付額	△6,151	△461	△7,461	△1,536
制度の縮小及び清算	—	△720	△354	△1,648
事業の譲渡	△244	△950	—	—
子会社の買収	—	—	46	31,504
測定日変更に伴う影響額	—	—	2,095	141
その他	△44	406	△44	158
外貨換算調整額	—	△1,690	—	△4,857
予測給付債務期末残高	179,885	11,693	188,337	37,719
年金資産の変動：				
年金資産の公正価値期首残高	177,877	7,184	174,523	6,202
資産の実際収益	△2,348	151	△57,229	△1,737
事業主拠出	3,976	1,237	4,780	505
給付額	△4,982	△200	△6,079	△312
制度の縮小及び清算	—	△365	△354	△327
事業の譲渡	—	△750	—	—
子会社の買収	—	—	—	5,287
測定日変更に伴う影響額	—	—	1,148	111
その他	—	—	—	39
外貨換算調整額	—	△1,055	—	△878
年金資産の公正価値期末残高	174,523	6,202	116,789	8,890
積立状況	△5,362	△5,491	△71,548	△28,829

金融市場の低迷、株価の下落等の要因による年金資産の運用悪化に伴い、平成21年3月31日現在の年金資産の公正価値が減少しております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における連結貸借対照表の認識額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
その他の資産	24,450	—	—	304
未払費用等	△1,313	—	△1,282	△1,392
未払退職年金費用	△28,499	△5,491	△70,266	△27,741
	△5,362	△5,491	△71,548	△28,829

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在におけるその他の包括利益(損失)累計額における認識額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失	33,519	2,526	98,499	4,437
過去勤務債務	△21,958	32	△19,423	△45
	11,561	2,558	79,076	4,392

確定給付制度の累積給付債務は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	平成20年度		平成21年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
累積給付債務	170,784	9,669	178,928	33,827

退職年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	平成20年度		平成21年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務が年金資産を上回る制度：				
予測給付債務	55,138	11,693	188,337	36,925
年金資産の公正価値	32,869	6,202	116,789	7,875
累積給付債務が年金資産を上回る制度：				
累積給付債務	52,913	4,049	178,928	33,113
年金資産の公正価値	32,869	187	116,789	7,829

平成20年度及び平成21年度における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。

	(単位 百万円)			
	平成20年度		平成21年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
勤務費用－年間稼得給付	5,765	702	5,711	1,028
予測給付債務の利息費用	3,845	593	3,887	1,369
年金資産の期待運用収益	△5,562	△521	△4,687	△612
未認識純損失の償却	893	85	1,165	107
未認識過去勤務債務の償却	△2,025	9	△2,025	9
制度の縮小に係る費用	－	349	－	－
制度の清算による損失	－	41	69	998
	2,916	1,258	4,120	2,899

過去勤務債務の償却は、在籍する従業員の平均残存勤務期間にわたって定額法で行っております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日終了年度におけるその他の包括利益（損失）累計額における年金資産と予測給付債務のその他の変化は、以下のとおりであります。

	平成20年度		(単位 百万円)	
	国内制度		海外制度	
年金数理上の純損失（△利益）の当期発生額	6,974		654	
数理差異の償却費用	△893		△85	
過去勤務債務の償却費用	2,025		△9	
制度の縮小に係る費用	－		△210	
制度の清算による損失	－		△41	
事業の譲渡による減少	－		△51	
	8,106		258	

平成21年度	(単位 百万円)	
	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失 (△利益) の当期発生額	66,489	2,200
数理差異の償却費用	△1,165	△107
過去勤務債務の償却費用	2,025	△9
制度の清算による損失	△69	△404
測定日変更に伴う影響額	235	△15
	67,515	1,665

期間純年金費用としてその他の包括利益 (損失) 累計額から償却される過去勤務債務及び数理差異それぞれの今後1年間における見積額は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失	5,226	178
過去勤務債務	△2,025	4

前提条件

保険数理上の前提条件 —退職給付債務	平成20年度		平成21年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	2.2%	5.1%	2.0%	6.2%
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.1%	3.0%	3.0%

保険数理上の前提条件 —期間純年金費用	平成20年度		平成21年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	2.2%	4.8%	2.2%	6.2%
給与水準の予想上昇率	3.0%	2.8%	3.0%	3.1%
年金資産の長期期待収益率	3.5%	6.1%	3.0%	7.1%

当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき、長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

年金資産

当社の資産カテゴリー別の年金資産の構成は、次のとおりであります。

	平成20年度		平成21年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
持分証券	58.2%	62.1%	38.5%	34.2%
負債証券	25.0%	29.3%	36.3%	35.0%
現金	2.9%	4.4%	2.2%	26.8%
その他	13.9%	4.2%	23.0%	4.0%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

当社の投資運用方針は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせから成る基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて、個別の持分証券及び負債証券に投資されます。当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離を毎年検証しております。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲でポートフォリオを見直します。

拠出

当社は平成22年度において、国内の確定給付年金制度に対して4,061百万円、海外の確定給付年金制度に対して884百万円の拠出をそれぞれ見込んでおります。

予想給付支払額

予想給付支払額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	国内制度	海外制度
平成22年度	7,620	1,619
平成23年度	7,693	1,477
平成24年度	8,059	1,824
平成25年度	7,253	1,746
平成26年度	6,935	1,831
平成27年度－平成31年度	40,311	10,857

(注9) 利益準備金及び配当金

現金配当金及び利益準備金への繰入は、会社法に基づき当該年度に確定した金額によっております。

したがって、連結財務諸表には定時株主総会に付議された平成21年度に関する1株当たり60円、総額7,738百万円の配当金は含まれておりません。

1株当たり現金配当金は、当該年度において支払われた配当金に基づき計算しております。

(注10) ストックオプション制度

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成14年6月、平成15年6月、平成16年6月及び平成17年6月開催の定時株主総会の承認を得、取締役会において、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な2,236個、2,547個、2,343個及び906個の新株予約権を、当社取締役、執行役員、幹部社員及び当社関係会社の取締役、幹部社員197名、179名、187名及び172名に発行することを決議しました。新株予約権は平成14年8月9日、平成15年8月7日、平成16年8月6日及び平成17年8月11日に付与され、それぞれ付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で、5,909円、6,954円、8,147円及び8,134円に設定されました。新株予約権の行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、取締役及び執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成17年6月29日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な246個の新株予約権を、当社取締役及び執行役員17名に発行することを決議しました。新株予約権は平成17年6月30日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社幹部社員、及び当社関係会社の取締役、幹部社員へのストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成18年6月29日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な966個の新株予約権を、当社幹部社員及び当社関係会社の取締役、幹部社員179名に発行することを決議しました。新株予約権は平成18年8月5日に付与され、付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で9,072円に設定されましたが、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、取締役及び執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成18年6月29日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な203個の新株予約権を、当社取締役及び執行役員17名に発行することを決議しました。新株予約権は平成18年8月5日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社幹部社員、及び当社子会社の取締役、幹部社員へのストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な986個の新株予約権を、当社幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員186名に発行することを決議しました。平成19年7月11日に976個の新株予約権が184名に、平成19年7月20日に10個の新株予約権が当社幹部社員2名にそれぞれ付与され、付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で12,098円に設定されましたが、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、取締役への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成19年5月15日の取締役会において、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な86個の新株予約権を、当社取締役7名に発行することを決議しました。新株予約権は平成19年7月7日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な61個の新株予約権を、当社執行役員9名に発行することを決議しました。新株予約権は平成19年7月7日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社幹部社員、及び当社子会社の取締役、幹部社員へのストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成20年6月27日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な987個の新株予約権を、当社幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員188名に発行することを決議しました。平成20年9月2日に987個の新株予約権が188名に付与され、付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定し、4年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で6,837円に設定されましたが、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、取締役への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成20年5月28日の取締役会において、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な139個の新株予約権を、当社取締役5名に発行することを決議しました。新株予約権は平成20年7月5日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、執行役員への株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、平成20年6月27日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な107個の新株予約権を、当社執行役員8名に発行することを決議しました。新株予約権は平成20年7月5日に付与され完全に権利確定し、20年間の権利行使期間を有しています。1株当たりの行使価額は定時株主総会で承認された条件で1円に設定されました。

平成21年3月31日現在、当社は権利未確定のストックオプションに係る未認識の報酬費用が90百万円あります。当該未認識の報酬費用は、1.1年の加重平均権利確定期間にわたって認識される予定です。平成21年度において、ストックオプションの行使により受領した現金は、125百万円であります。平成20年度及び平成21年度に行使されたストックオプションの本源的価値総額は、それぞれ207百万円及び0百万円であります。平成20年度及び平成21年度において権利確定したストックオプションの公正価値総額は、それぞれ373百万円及び337百万円あります。

平成20年度及び平成21年度におけるストックオプションの状況は、次のとおりであります。

	平成20年度			
	株式数	加重平均 行使価額	加重平均 残存契約期間	本源的 価値総額
	(株)	(円)	(年)	(百万円)
期首現在未行使	653,000	7,191		
付与	113,300	10,528		
行使	121,600	7,165		
喪失または行使期限切れ	18,600	7,538		
期末現在未行使	626,100	7,790	4.4	351
期末現在行使可能	432,400	6,533	4.3	351
期末日後権利確定予定	193,700	10,597	4.8	—

	平成21年度			
	株式数	加重平均 行使価額	加重平均 残存契約期間	本源的 価値総額
	(株)	(円)	(年)	(百万円)
期首現在未行使	626,100	7,790		
付与	123,300	5,473		
行使	24,300	4,499		
喪失または行使期限切れ	31,400	6,760		
期末現在未行使	693,700	7,540	4.4	285
期末現在行使可能	499,400	6,796	4.2	285
期末日後権利確定予定	194,300	9,453	4.8	—

平成21年度における未行使ストックオプションの状況は、次のとおりであります。

行使価額の範囲	平成21年度		
	株式数	加重平均 残存契約期間	加重平均行使価額
	(株)	(年)	(円)
1	78,200	17.9	1
6,837	97,700	5.3	6,837
6,954	104,300	0.3	6,954
8,134	82,200	2.3	8,134
8,147	139,600	1.3	8,147
9,072	95,100	3.3	9,072
12,098	96,600	4.3	12,098
1 ~ 12,098	693,700	4.4	7,540

これらのストックオプションの付与日における公正価値は、次の前提条件のもとでブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルを用いて見積もられました。

なお、平成20年度における新株予約権方式ストックオプション(株式報酬型ストックオプションを除く)の付与日公正価値及び株価変動率につきましては、上述のとおり平成19年7月11日及び7月20日に付与された新株予約権の前提条件を加重平均したものとなっております。

新株予約権方式ストックオプション
(株式報酬型ストックオプションを除く)

	平成20年度	平成21年度
付与日公正価値	2,011円	955円
予想残存期間	4.0年	4.0年
無リスク利率	1.33%	0.95%
株価変動率	26.09%	27.40%
予想配当利回り	0.97%	1.19%

株式報酬型ストックオプション

	平成20年度	平成21年度
付与日公正価値	11,014円	5,967円
予想残存期間	5.5年	6.6年
無リスク利率	1.59%	1.36%
株価変動率	31.25%	33.06%
予想配当利回り	0.95%	1.04%

(注11) その他の包括利益(損失)

平成20年3月31日及び平成21年3月31日終了年度におけるその他の包括利益(△損失)累計額の変動は、次のとおりであります。

	平成20年度	(単位 百万円) 平成21年度
外貨換算調整勘定：		
期首残高	△16,688	△72,445
当期調整額	△55,757	△42,046
期末残高	△72,445	△114,491
有価証券未実現利益(△損失)：		
期首残高	1,769	△1,527
当期調整額	△3,296	△104
期末残高	△1,527	△1,631
年金債務調整勘定：		
期首残高	△2,927	△7,611
当期調整額	△4,684	△39,008
期末残高	△7,611	△46,619
その他の包括利益(△損失)累計額：		
期首残高	△17,846	△81,583
当期調整額	△63,737	△81,158
期末残高	△81,583	△162,741

平成20年3月31日及び平成21年3月31日終了年度におけるその他の包括利益（△損失）に含まれる税効果額及び実現した損益の組替修正額は次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
平成20年度：			
外貨換算調整勘定：			
外貨換算調整勘定の当期総変動額	△56,565	△103	△56,668
海外子会社の清算及び売却に伴い実現した損益の組替修正額	911	—	911
当期純変動額	△55,654	△103	△55,757
有価証券未実現利益（△損失）：			
未実現利益（△損失）発生額	△6,343	2,145	△4,198
損益の組替修正額	1,513	△611	902
当期純変動額	△4,830	1,534	△3,296
年金債務調整勘定	△8,080	3,396	△4,684
その他の包括利益（△損失）	△68,564	4,827	△63,737
平成21年度：			
外貨換算調整勘定：			
外貨換算調整勘定の当期総変動額	△42,096	△145	△42,241
海外子会社の清算及び売却に伴い実現した損益の組替修正額	195	—	195
当期純変動額	△41,901	△145	△42,046
有価証券未実現利益（△損失）：			
未実現利益（△損失）発生額	△6,430	2,874	△3,556
損益の組替修正額	5,687	△2,235	3,452
当期純変動額	△743	639	△104
年金債務調整勘定	△65,902	26,894	△39,008
その他の包括利益（△損失）	△108,546	27,388	△81,158

(注12) リース関係

当社及びその子会社は、事務所及びその他の施設を平成22年度から平成23年度に亘って期限の到来する種々の解約可能リース契約により賃借しております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の上記契約に基づくリース保証金は、それぞれ1,234百万円及び1,284百万円であり、連結貸借対照表上のその他の資産に含まれております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、一年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成20年度	平成21年度
年度別返済額：		
平成21年度	4,965	—
平成22年度	3,619	6,402
平成23年度	2,537	5,380
平成24年度	1,703	3,361
平成25年度	1,476	2,759
平成26年度	—	2,042
平成26年度以降	4,701	—
平成27年度以降	—	5,615
合計	19,001	25,559

(注13) 契約及び偶発債務

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、有形固定資産の購入契約残高は次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成20年度	平成21年度
有形固定資産の購入契約残高	32,855	17,303

当社は、一部の供給業者と原材料等の最低購入契約を締結しております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、これらの契約に基づく将来の最低購入義務額はそれぞれ約7,189百万円及び約4,477百万円であります。

また、当社及び一部の子会社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は当社が代位弁済を求められることとなります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成20年度	平成21年度
会社の従業員の借入金に対する保証債務	4,764	4,374

平成21年3月31日現在、当社が行った債務保証に対して見積公正価値に基づき計上した負債額は重要ではありません。

また当社及び一部の子会社に対して、係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注14) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。また、事業に係る原材料調達価格の変動リスクにもさらされております。当社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社は、外国為替相場、金利及び原材料価格の変動を継続的に注視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社及びその子会社は、デリバティブ金融商品をトレーディング目的として保有または発行していません。当社及びその子会社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付けを考慮しますと、当社はいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。先物為替予約契約、通貨オプション契約、通貨及び金利スワップ契約及び商品先物取引契約に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。また、当該契約の公正価値は、金融機関より提示された相場を基に算定しております。

当社は、主に外貨建て資産及び負債から生じる為替差損益を相殺するために先物為替予約契約及び通貨オプション契約を締結しております。当社は、為替及び金利の変動リスクを管理するために通貨及び金利スワップ契約を締結しております。また、当社は原材料価格の変動リスクを管理するために、商品先物取引契約を締結しております。これらの契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していないこれらの契約の公正価値は、ただちに収益または費用として認識されます。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における金融派生商品の残高は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成20年度	平成21年度
先物為替予約	12,244	44,226
通貨オプション契約	1,080	—
通貨及び金利スワップ	—	6,025
商品先物取引	—	4,944
	13,324	55,195

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

		平成20年度	
		科目	公正価値
資産：			
通貨オプション契約	前払費用及びその他の流動資産		18
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債		50
		平成21年度	
		科目	公正価値
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産		1,146
通貨及び金利スワップ	前払費用及びその他の流動資産		143
商品先物取引	前払費用及びその他の流動資産		292
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債		807
通貨及び金利スワップ	その他の固定負債		164
商品先物取引	その他の流動負債		1,042

平成21年度における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

		科目	計上金額
先物為替予約	為替差(△損)益		218
通貨オプション契約	為替差(△損)益		△18
通貨及び金利スワップ	営業外損益その他		△252
商品先物取引	売上原価		744

(注15) 金融商品の公正価値

公正価値の見積もりが可能な金融商品につき、その見積もりに用いられた方法及び仮定は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資、売上債権、未収税金、前払費用及びその他の流動資産、短期借入債務、仕入債務、未払給与貸金、未払費用等、未払税金及びその他の流動負債

これらの金融商品は期日が短く、帳簿価額がほぼ公正価値に等しくなっております。

- (2) 有価証券及び投資

有価証券及び投資の公正価値は、その取引相場を基に算定しております。取引所の相場のない有価証券及び投資のうち一部については、過度の費用を負担することなく公正価値を合理的に見積もることはできませんでした。

- (3) 長期借入債務

長期借入債務の公正価値は、それぞれの長期借入債務の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社が決算日に行った場合の借入利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、金融商品の帳簿価額と公正価値の見積額は次のとおりであります。

	平成20年度		平成21年度	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
有価証券：				
公正価値の見積もりが可能なもの	3,986	3,986	17,968	17,968
投資及びその他の資産：				
公正価値の見積もりが可能なもの	28,863	28,863	26,830	26,830
公正価値の見積もりが実務上困難なもの	598	—	588	—
負債：				
1年以内返済分を含む長期借入債務	△446	△446	△213,580	△213,290

非金融派生商品の資産及び負債の帳簿価額は、上記の科目で連結貸借対照表に表示されております。

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。

(注16) 公正価値の開示

米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値の測定」は、公正価値をその資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。当基準書は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層を3つのレベルとし、次のとおり定めております。

レベル1・・・活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2・・・活発な市場における類似資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット及び相関関係、またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られたもしくは裏付けられたインプット

レベル3・・・1つまたは複数の重要なインプットが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して報告企業自身の仮定を使用する評価手法から得られるインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成21年3月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日現在			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資 産：				
短期投資	57	—	—	57
有価証券	17,968	—	—	17,968
金融派生商品	—	1,581	—	1,581
投資	9,728	838	—	10,566
資産 合計	27,753	2,419	—	30,172
負 債：				
金融派生商品	—	2,013	—	2,013
負債 合計	—	2,013	—	2,013

レベル1の短期投資、有価証券及び投資（主に上場株式）は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。

レベル2の金融派生商品は先物為替予約、通貨及び金利スワップ並びに商品先物取引によるものであり、取引相手方から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート、金利及び商品市況等の観察可能な市場インプットに基づき検証しております。また、投資はコマーシャルペーパーであり、観察可能な市場データによる第三者機関の評価に基づいた公正価値を認識しております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成21年3月31日現在における非経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

	帳簿価額	平成21年3月31日現在			当期発生損益
		レベル1	レベル2	レベル3	
資 産：					
投資有価証券	572	—	—	572	△188
関連会社投資	5,817	5,817	—	—	△17,419
		小 計			△17,607
		非保有資産に係る損益			—
		合 計			△17,607

原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価760百万円を、公正価値の572百万円まで減損しております。当投資有価証券は、観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。

米国に上場している持分法適用関連会社株式を、公正価値の5,817百万円まで減損しております。当株式は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。減損に係る判断については、（注4）関連会社に対する投資を参照ください。

この結果、平成21年3月31日現在における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は17,607百万円であり、損益に含めております。

(注17) リストラクチャリング費用

平成20年度において、平成19年度の欧州における生産撤退に伴う解雇関連費用等に関わる未払債務92百万円の支払いを行いました。

平成21年度において、当社は、現在直面している受注減と稼働率の低下により、収益が大幅に悪化している状況下、緊急対応として平成20年11月に社内に“収益構造改革委員会”を発足させ、収益構造改革のための施策を取りまとめ、所定の決議を受け順次実行に移しました。

特に受注減に対応した事業・生産体制の見直しと合理化を検討し、当連結会計年度においては、設備等の減損を計上するとともに人員削減を実行に移しております。当該施策の実行に伴い、当連結会計年度において、減損9,763百万円、人員整理及び削減に伴う費用3,532百万円を計上しており、このうち3,219百万円については平成21年3月31日までに支払いを完了しております。

なお、減損として計上しました9,763百万円のうち、8,872百万円は電子素材部品部門において、891百万円は記録メディア製品部門においてそれぞれ計上しております。また、人員整理及び削減に伴う費用として計上しました3,532百万円は、主に海外拠点において実施しました電子素材部品部門における人員の合理化によるものです。その他の当期総費用として計上しました2,589百万円は全て電子素材部品部門に属するものであり、その主な内容は設備の撤去及び契約解除費用等です。

平成20年度及び平成21年度に係るリストラクチャリング活動の影響額は次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	人員削減 関連債務	減損	その他	合計
平成19年3月31日現在	32	—	60	92
当期総費用	—	—	—	—
当期支払	32	—	60	92
非資金調整額	—	—	—	—
平成20年3月31日現在	—	—	—	—
当期総費用	3,532	9,763	2,589	15,884
当期支払	3,219	—	480	3,699
非資金調整額	—	9,763	892	10,655
平成21年3月31日現在	313	—	1,217	1,530

上記の未払債務は平成21年3月31日現在の連結貸借対照表上、主に未払費用等に計上されております。

なお、平成21年3月31日における未払債務の残高1,530百万円はそのほとんどを、平成22年3月31日までに支払を完了する予定です。

(注18) 売却予定資産

平成20年3月31日における売却予定資産は、日本国内における有形固定資産から成ります。平成20年度における売却予定資産の減少1,206百万円は主に、平成19年度に計上した欧州のリストラクチャリングに関連した有形固定資産853百万円の売却が完了したこと、及び平成19年度に計上した日本国内の有形固定資産172百万円の売却が完了したことによります。

平成21年3月31日における売却予定資産はありません。平成20年3月31日現在の貸借対照表に計上していた売却予定資産を1年以内に売却できる見込みが明確ではなくなったため、平成21年度において、有形固定資産に組替えております。

(注19) 長期性資産の減損

当連結会計年度において、8,159百万円の減損損失を主として電子素材部品部門の有形固定資産について計上しております。これは、売上高の低迷に伴う収益力の低下及び売却可能性が見込めないことから、対象となる長期性資産の帳簿価額を公正価値まで減額したものです。減損損失は、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

なお、収益構造改革の一環で認識された減損損失については(注17) リストラクチャリング費用を参照ください。

(注20) のれん及びその他の無形固定資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在におけるのれんを除く無形固定資産の状況は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成20年3月31日現在			平成21年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形固定資産：						
特許権	34,425	5,893	28,532	39,629	10,395	29,234
顧客関係	12,315	2,145	10,170	24,932	6,178	18,755
ソフトウェア	8,571	4,936	3,635	11,903	7,141	4,762
特許以外の技術	16,936	2,012	14,924	30,467	8,621	21,846
その他	2,970	1,201	1,769	6,227	1,822	4,405
合計	75,217	16,187	59,030	113,158	34,157	79,002
非償却無形固定資産：						
商標権	3,733		3,733	7,705		7,705
その他	559		559	1,231		1,231
合計	4,292		4,292	8,936		8,936

平成21年度におけるのれんを除く無形固定資産の取得は、主にEPCOS AGの株式を95.8%取得した(注23)ことによる32,508百万円であります。

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は4年から18年、顧客関係は5年から17年、自社利用のソフトウェアは2年から10年、特許以外の技術は3年から20年、その他の無形固定資産は5年から15年の耐用年数となっております。

平成20年度及び平成21年度における償却費用は、それぞれ5,771百万円及び11,766百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、平成22年度13,109百万円、平成23年度12,179百万円、平成24年度10,578百万円、平成25年度8,349百万円及び平成26年度7,173百万円となっております。

平成20年度及び平成21年度における、のれんのセグメント別帳簿価額の変動は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	電子素材部品	記録メディア製品	合計
	部門	部門	
平成19年3月31日現在	17,539	—	17,539
取得	15,114	—	15,114
その他	△579	—	△579
外貨換算調整勘定	△2,054	—	△2,054
平成20年3月31日現在	30,020	—	30,020
取得	31,435	—	31,435
減損	△1,530	—	△1,530
その他	△475	—	△475
外貨換算調整勘定	△4,252	—	△4,252
平成21年3月31日現在	55,198	—	55,198

平成20年度におけるのれんの増加は、主にMPT社の株式を99.0%取得したことによる10,143百万円及びデンセイ・ラムダ社株式の41.3%を追加取得したことによる3,074百万円であります。なお、デンセイ・ラムダ社は平成20年10月1日、TDKラムダ株式会社へ社名変更しております。

平成21年度におけるのれんの取得は、主にEPCOS AGの株式を95.8%取得した(注23)ことによる31,097百万円であります。また、当社のはのれんについて減損テストを行い、その結果、一部の事業報告単位の公正価値が下落したことにより、電子素材部品部門において1,530百万円の減損損失を認識しております。当該事業報告単位の公正価値の見積りは、将来キャッシュ・フローの見積り現在価値を使用しております。

(注21) 1株当たり当期純利益(△損失)

基本及び希薄化後1株当たり当期純利益(△損失)の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成20年度	平成21年度
当期純利益(△損失)	71,461	△63,160
		(単位 千株)
加重平均発行済普通株式数－基本	129,525	128,974
ストック・オプションによる希薄化効果	124	－
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	129,649	128,974
		(単位 円)
1株当たり当期純利益(△損失)：		
基本	551.72	△489.71
希薄化後	551.19	△489.71

平成20年度及び平成21年度において、それぞれ19万3,700株及び61万5,500株のストックオプションは、その影響が希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期純利益(△損失)の計算に含まれておりません。

(注22) 事業及び信用集中のリスク

電子素材部品事業に関連する重要な顧客が1社あり、Samsung Electronics H.K. Co., Ltd. は、当社の平成20年度及び平成21年度の連結売上高のそれぞれ11.9%及び8.4%、平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在の売上債権のそれぞれ7.6%及び3.8%を占めております。

(注23) 買収

(1) EPCOS

平成20年10月17日(以下、取得日)、当社は、平成20年7月31日に締結されたEPCOS AGとの事業統合契約に従って実施された公開買付により、EPCOS AGの発行済株式の36.0%を取得しました。

その結果、取得日時点で公開買付以外の既取得分もあわせて、当社の所有株式数は55,993千株(所有割合84.3%)となり、EPCOS AGは当社の連結子会社となりました。

EPCOS AGは、ドイツのミュンヘンに本社を置く電子部品、モジュール、システムの大手メーカーであり、情報・通信技術、自動車・産業用電子機器及び家電分野を中心に、広汎な商品を提供し、高成長かつ技術集約的な市場に注力しています。EPCOS AG及びその子会社は、欧州、アジア及び北南米に、設計、製造、販売の拠点を置いています。

当社とEPCOS AGは、これまで同じ電子部品事業を営んできている中、製品分野及びマーケットにおける重複部分が少なく、互いに補完する関係にあるため、強力なシナジーを獲得することが期待できます。

当社は、公開買付により23,890千株(所有割合36.0%)を取得価額63,560百万円で取得しました。また、公開買付の決済日までにEPCOS AG株式を市場で買い進め、32,103千株(所有割合48.3%)を取得価額79,466百万円で取得しました。取得日時点の所有株式は55,993千株(所有割合84.3%)で、取得価額は143,026百万円であります。

更に公開買付の結果を受けて、当社は追加の公開買付(平成20年10月14日から同10月27日まで)をドイツ法令に基づき実施し、公開買付以外の取得分もあわせて7,904千株(所有割合11.5%)を取得価額17,858百万円で取得しました。

これらの株式取得による平成21年3月31日時点での当社の所有株式数は63,897千株(所有割合95.8%)であり、取得価額の総額163,727百万円は現金で支払われました。この取得価額の総額には2,843百万円の直接費用を含んでおります。

取得についてはパーチェス法を適用し、取得日以前は持分法を適用しております。

当社は、EPCOS AG及びその子会社の経営成績を、取得日より当連結会計期間の連結財務諸表に含めております。

取得資産及び引受負債の暫定公正価値に基づくEPCOS AGの取得価額の配分は以下のとおりです。

	(単位 百万円)
流動資産	113,429
有形固定資産	92,247
無形固定資産	32,508
のれん	31,097
その他の資産	18,554
資産合計	<u>287,835</u>
流動負債	70,381
固定負債	46,654
少数株主持分	7,073
負債合計	<u>124,108</u>
純資産	<u>163,727</u>

取得した無形固定資産32,508百万円のうち、4,149百万円は非償却無形固定資産である商標権であり、799百万円は取得日に一括償却をする仕掛研究開発資産であります。仕掛研究開発資産の償却費は販売費及び一般管理費に含まれております。仕掛研究開発資産は、技術的実行可能性が確立されておらず、取得時に将来的に他の代替的使用法がないプロジェクトと定義しております。取得した償却無形固定資産27,560百万円の加重平均耐用年数は約5.7年であります。無形固定資産は、技術12,698百万円(加重平均耐用年数 約7.0年)、顧客関係12,084百万円(加重平均耐用年数 約4.5年)、特許権及びライセンス2,220百万円(加重平均耐用年数 約6.0年)、受注残434百万円(加重平均耐用年数 約0.3年)及びその他の無形固定資産124百万円で構成されております。取得により計上したのれん31,097百万円は税務上損金算入できません。

仮定情報

以下の未監査の仮定情報は、当社の買収が、平成19年4月1日及び平成20年4月1日に実施されたと仮定した場合の当社及びEPCOS AGの結合経営成績を表します。未監査の仮定情報は、仮に当該買収が、表示されている会計期間の期首に完了していたら、当社の連結経営成績が実際にそうであったということを表すものではありません。また当社の将来の連結経営成績を表すものではありません。

<未監査>

(単位 百万円)

	平成20年度	平成21年度
売上高	1,103,696	849,250
当期純利益(△損失)	75,469	△ 64,180

(単位 円)

1株当たり純利益(△損失) :		
基本	582.66	△ 497.62
希薄化後	577.45	△ 497.62

(2) MPT

平成19年11月7日（以下、取得日）、当社はMagnecomp International Limited（現InnoTek Limited、本社：シンガポール、以下「InnoTek社」）より同社が保有するMagnecomp Precision Technology Public Company Limited（本社：タイ、以下「MPT社」）の発行済普通株式のうち74.3%にあたる1,549,551千株（後述のオプションを含む）を、取得関連直接費用を含む総額14,962百万円で取得し、MPT社を子会社化しました。当社はオプション契約により、取得日から18ヶ月後にInnoTek社より208,486千株を購入する権利及び義務を有しております。当オプションは取得対価の一部として取得総額に含まれております。取得総額はオプションの確定に基づき支払われる見込の16,500千米ドルを除き全額が現金で支払われました。

また当社は平成19年12月、MPT社の株式513,963千株を公開買付により追加取得いたしました。さらに当社は平成20年度中において市場買付により同社の普通株式を1,164千株取得しております。追加取得の総額は5,902百万円であります。またこれら一連の取得により平成20年3月31日までに、当社のMPT社における持分は99.0%に増加いたしました。

MPT社はHDD用磁気ヘッドの主要部品の一つであるサスペンションの製造販売会社であり、サスペンションの設計と生産において技術的な強みがあり、同社を子会社化した目的は当社のHDD磁気ヘッド事業の競争力を強化することにあります。当社はMPT社及びその子会社の経営成績を、取得時点より前連結会計年度の連結財務諸表に含めております。

取得価額は、取得日時点の識別可能な無形固定資産を含む取得資産及び引受負債の公正価値に基づき配分されております。識別可能な無形固定資産を含む取得資産及び引受負債の公正価値を超過する取得価額は、のれんに計上しております。

取得価額の配分の結果として、当社は10,143百万円のものれん及び3,240百万円の無形固定資産を計上しております。無形固定資産の主たる内容は、特許以外の技術であり、加重平均耐用年数は約3.5年であります。発生したのれんは、税務上損金算入できません。

なお、当社は上記InnoTek社とのオプションについて、契約時に定めた購入日を早め、平成21年度中に現金で支払いました。

また当社は平成21年度中において市場買付によりMPT社の普通株式15,686千株を、取得関連直接費用を含む166百万円で取得しております。この取得により平成21年3月31日までに、当社のMPT社における持分は99.7%に増加いたしました。

(注24) 子会社株式の追加取得

平成19年11月15日、当社は、デンセイ・ラムダ株式会社（東京証券取引所一部上場、以下「デンセイ・ラムダ社」）の発行済株式の37.5%を公開買付により追加取得しました。平成17年10月に当社はデンセイ・ラムダ社の58.7%の株式を取得し、それ以来デンセイ・ラムダ社は当社の連結対象子会社であります。当社は公開買付により8,111千株を総額14,525百万円で購入し、当社の所有割合は96.3%となりました。

デンセイ・ラムダ社は、スイッチング電源及び無停電電源装置の製造・販売等の電源機器事業を主たる事業としております。近年の電源事業及び電源関連部品事業に係る市場環境は、これまでの産業機器分野にとどまらず、自動車、デジタル家電分野に広がりを見せ、そのような市場環境の下で継続的に成長するため、デンセイ・ラムダ社の完全子会社化を目的とした公開買付を実施しました。

平成20年2月29日、当社は、デンセイ・ラムダ社の全部取得条項付普通株式775千株（発行済株式の3.7%）を総額1,330百万円で取得しました。これにより、デンセイ・ラムダ社は当社の完全子会社となりました。

取得価額は、取得日時点の認識可能な無形固定資産を含む取得資産及び引受負債の公正価値に基づき暫定配分されております。認識可能な無形固定資産を含む取得資産及び引受負債の公正価値を超過する取得価額は、のれんに計上されています。発生したのれんは、税務上損金算入できません。

取得によって認識された償却無形固定資産の加重平均耐用年数は約12年で、顧客関係1,485百万円（加重平均耐用年数は15年）、特許以外の技術743百万円（加重平均耐用年数は12年）及びその他の無形固定資産361百万円（加重平均耐用年数は2年）が含まれております。非償却無形固定資産には商標権1,403百万円が含まれております。当取得により3,074百万円のものれんが計上されました。

なお、デンセイ・ラムダ社は平成20年10月1日、TDKラムダ株式会社に社名変更しております。

(注25) 事業譲渡

平成19年8月1日、当社は、平成19年4月19日のImation Corporation（本社：米国ミネソタ州、以下「イメーション社」）との正式合意に基づき、TDKブランド記録メディア販売事業を譲渡し、かつ記録メディア製品を対象としたブランド「TDK」の使用を許諾しました。この合意は、イメーション社にTDKの記録メディア製品の販売事業を統合することにより、TDKブランドの記録メディア製品販売事業の強化及び成長を目的とするものです。当社は記録メディアの研究開発、製造部門は保有し、OEM販売に特化して、記録メディア事業の競争力の強化を図ります。

譲渡の対象は、当社が保有する子会社6社の全株式及び子会社3社が保有する記録メディア製品販売事業に関わる資産及び負債であります。譲渡は平成19年8月1日に完了し、その対価250百万米ドルをイメーション社の普通株式の16.6%（6,826千株）及び29百万米ドルの現金で受領し、譲渡益15,340百万円（153,400千米ドル）を前連結会計年度における連結損益計算書上で記録メディア販売事業譲渡益として認識しております。譲渡益には、譲渡完了時点におけるワーキング・キャピタルが契約条項における基準額を超過した額を含んでおります。なお、当社は平成19年12月から平成22年12月までの3年間におけるイメーション社の当該事業の売上総利益によっては、最大70百万米ドルのearn-out（譲与収益）を受け取る可能性があります。なお、取得されたイメーション社株式は、取得時の公正価値により計上されました。

これにより、当社はイメーション社の筆頭株主となり、イメーション社の取締役会へ取締役を1名派遣する権利を得ました。なお、投資家権利契約により当社のイメーション社に対する完全希薄化後の保有比率が22%を越えないことが定められています。また、当社は当取引により取得したイメーション社の株式を3年間売却しないというロックアップ条項に合意しました。

平成19年12月5日、当社は、イメーション社の発行済普通株式の2.4%（915千株）を公開市場において2,207百万円（22,070千米ドル）で追加取得しました。更に平成19年8月1日から12月5日までにイメーション社は自己株式を取得し、これにより当社のイメーション社への投資はさらに1.1%増加しました。

これらの取引により、平成19年12月5日までに、当社のイメーション社株式の保有割合は16.6%から20.1%に増加しております。これにより当社はイメーション社に対して適宜的に持分法を適用しており、イメーション社の経営成績は平成19年8月1日から当社の連結財務諸表に含まれています。

取得価額の資産等への配分により認識された無形固定資産には商標権、顧客関係、非競争契約を含んでおり、それぞれの見積耐用年数により償却されております。無形固定資産を含む取得資産及び引受負債の公正価値を超過する取得価格は32百万米ドルで、持分法上ののれんとして認識されています。

(注26) 資産譲受

当社は平成19年9月26日付けでアルプス電気株式会社との間において、同社のHDD用磁気ヘッド事業に関する資産（設備、特許権及び特許以外の技術等の知的財産権）につき、34,429百万円で譲り受ける契約を締結しました。これら資産の取得により当社のHDD用磁気ヘッド事業の技術力及び効率性向上による国際競争力の強化を目指しております。

取得の完了した資産はそれぞれの公正価値に基づく配分を行ない、取得価額は、設備が7,184百万円、無形固定資産が27,143百万円であります。無形固定資産の償却期間は、7年から14年となっております。

なお、平成21年度において、残りの設備を取得し、全ての譲受を完了しております。

(注27) 関連当事者取引

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、関連会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成20年度	平成21年度
債権	6,212	3,241
債務	3,654	1,937

平成20年度及び平成21年度における関連会社に対する仕入高、研究開発費及び特許料並びに売上高は次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成20年度	平成21年度
総仕入高	42,707	28,978
有償支給分を除く	△32,569	△20,157
純仕入高	10,138	8,821
研究開発費及び特許料	1,626	1,786
売上高	8,645	9,253

(注28) 補足情報

	(単位 百万円)	
	平成20年度	平成21年度
(1) 損益計算書		
研究開発費	57,387	57,645
賃借料	8,991	8,431
修繕費	14,820	13,799
広告宣伝費	3,639	3,178
(2) キャッシュ・フロー計算書		
年間支払額		
利息	227	2,106
法人税等	26,613	22,539

資金を伴わない活動

平成20年度において、(注25)にて記載のとおりTDKブランド記録メディア販売事業をイメージン社へ譲渡し、その対価の一部として221百万米ドル相当のイメージン社の普通株式(発行済株式の16.6%)を受領しております。

また、子会社買収に関する投資活動の内容は次のとおりです。

	(単位 百万円)	
	平成20年度	平成21年度
子会社買収に伴い引き受けた 短期借入債務	2,480	23,514
子会社買収に伴い引き受けた 長期借入債務	8,769	14,125

(注29) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア製 品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	818,115	48,170	866,285	—	866,285
(2)セグメント間の内 部売上高または 振替高	—	—	—	—	—
計	818,115	48,170	866,285	—	866,285
営業費用	742,143	36,967	779,110	—	779,110
営業利益	75,972	11,203	87,175	—	87,175
II 資産、減価償却 費、減損損失及び 資本的支出					
資産	790,005	65,264	855,269	80,264	935,533
減価償却費	68,910	2,387	71,297	—	71,297
減損損失	1,193	—	1,193	—	1,193
資本的支出	81,957	2,355	84,312	—	84,312

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア製 品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	706,561	20,839	727,400	—	727,400
(2)セグメント間の内 部売上高または 振替高	—	—	—	—	—
計	706,561	20,839	727,400	—	727,400
営業費用	755,673	26,032	781,705	—	781,705
営業利益（△損失）	△ 49,112	△ 5,193	△ 54,305	—	△ 54,305
II 資産、減価償却 費、減損損失及び 資本的支出					
資産	960,917	30,543	991,460	109,576	1,101,036
減価償却費	87,209	2,358	89,567	—	89,567
減損損失	18,520	932	19,452	—	19,452
資本的支出	96,005	2,420	98,425	—	98,425

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電子素材部品	積層セラミックチップコンデンサ、金属磁石、フェライトコア、インダクティブ・デバイス（コイル、トランス）、電源製品、HDD用ヘッド、エナジーデバイス、EPCOSグループ製品
記録メディア製 品	オーディオ・ビデオテープ、CD-R、DVD、コンピュータ用データストレージテープ

3. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は平成20年度及び平成21年度において、それぞれ80,264百万円及び109,576百万円であります。平成20年度における全社資産の主なものは、親会社及び一部の海外子会社での余資運用資金（現金及び現金同等物）、投資有価証券及び長期前払費用であります。平成21年度における全社資産の主なものは、親会社及び一部の海外子会社での余資運用資金（現金及び現金同等物）、投資有価証券及び長期繰延税金資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	172,292	63,126	52,801	578,066	866,285	—	866,285
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	218,072	40,122	1,617	58,176	317,987	△317,987	—
計	390,364	103,248	54,418	636,242	1,184,272	△317,987	866,285
営業費用	355,107	95,343	58,474	591,845	1,100,769	△321,659	779,110
営業利益（△損失）	35,257	7,905	△4,056	44,397	83,503	3,672	87,175
II 資産	414,009	82,128	37,917	396,348	930,402	5,131	935,533

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	132,306	47,061	72,475	475,558	727,400	—	727,400
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	150,910	37,897	22,688	62,972	274,467	△ 274,467	—
計	283,216	84,958	95,163	538,530	1,001,867	△ 274,467	727,400
営業費用	329,268	84,575	113,244	531,504	1,058,591	△ 276,886	781,705
営業利益（△損失）	△ 46,052	383	△ 18,081	7,026	△ 56,724	2,419	△ 54,305
II 資産	355,977	89,357	203,413	417,384	1,066,131	34,905	1,101,036

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州……………米国

(2) 欧州……………ドイツ

(3) アジア他………香港、中国、フィリピン、台湾、タイ

3. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は平成20年度及び平成21年度において、それぞれ80,264百万円及び109,576百万円であります。平成20年度における全社資産の主なものは、親会社及び一部の海外子会社での余資運用資金（現金及び現金同等物）、投資有価証券及び長期前払費用であります。平成21年度における全社資産の主なものは、親会社及び一部の海外子会社での余資運用資金（現金及び現金同等物）、投資有価証券及び長期繰延税金資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	96,287	59,128	558,757	714,172
II 連結売上高（百万円）				866,285
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.1	6.8	64.5	82.4

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	79,164	71,778	460,002	610,944
II 連結売上高（百万円）				727,400
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.9	9.9	63.2	84.0

（注） 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州……米国

(2) 欧州……ドイツ、ハンガリー、スウェーデン、イタリア

(3) アジア他……香港、中国、台湾、フィリピン、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

(1) 連結財務諸表 注記（注6） 短期借入債務及び長期借入債務の項を参照してください。

【借入金等明細表】

(1) 連結財務諸表 注記（注6） 短期借入債務及び長期借入債務の項を参照してください。

【貸倒引当金】

平成20年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	期首残高 (百万円)	増加		減少		外貨換算調整額 (百万円)	期末残高 (百万円)
		繰入 (百万円)	事業譲渡による 減少 (百万円)	償却 (百万円)			
貸倒引当金	6,311	259	893	1,104		△591	3,982

平成21年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	期首残高 (百万円)	増加		減少		外貨換算調整額 (百万円)	期末残高 (百万円)
		繰入 (百万円)	子会社買収による 増加 (百万円)	償却 (百万円)			
貸倒引当金	3,982	744	556	2,883		△168	2,231

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	190,623	205,914	191,779	139,084
税引前四半期純利益又は 純損失（△）（百万円）	5,577	9,249	△ 15,129	△ 81,327
四半期純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	4,446	7,422	△ 14,317	△ 60,711
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期純損失金 額（△）（円）	34.48	57.55	△ 111.00	△ 470.70

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,522	8,812
受取手形	3,139	1,775
売掛金	※3 74,715	※3 36,735
有価証券	—	※1 997
商品及び製品	13,402	11,729
仕掛品	7,243	6,467
原材料	6,098	—
貯蔵品	1,447	—
原材料及び貯蔵品	—	5,430
前渡金	※3 5,747	※3 2,830
前払費用	312	391
繰延税金資産	4,110	3,900
関係会社短期貸付金	827	8,679
未収入金	※3 10,161	※3 6,136
未取還付法人税等	—	5,328
その他	3,273	4,103
貸倒引当金	△88	△56
流動資産合計	140,915	103,262

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	102,562	119,198
減価償却累計額	※4 △67,035	※4 △70,930
建物（純額）	35,526	48,267
構築物	9,594	12,050
減価償却累計額	△7,748	※4 △8,134
構築物（純額）	1,846	3,916
機械及び装置	282,793	292,783
減価償却累計額	※4 △210,004	※4 △223,208
機械及び装置（純額）	72,788	69,575
車両運搬具	385	346
減価償却累計額	△296	※4 △270
車両運搬具（純額）	89	75
工具、器具及び備品	26,344	26,965
減価償却累計額	△21,805	※4 △22,645
工具、器具及び備品（純額）	4,538	4,320
土地	15,195	15,198
リース資産	—	359
減価償却累計額	—	△31
リース資産（純額）	—	328
建設仮勘定	15,190	10,121
有形固定資産合計	145,175	151,803
無形固定資産		
特許権	21,046	17,662
借地権	99	99
商標権	0	1
ソフトウェア	2,393	2,588
その他	125	119
無形固定資産合計	23,665	20,472

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 17,208	※1 9,806
関係会社株式	174,726	240,866
関係会社出資金	9,092	85,683
長期貸付金	—	160
従業員に対する長期貸付金	34	38
関係会社長期貸付金	232	313
破産更生債権等	338	192
長期前払費用	13,422	14,577
前払年金費用	7,445	7,495
繰延税金資産	12,000	33,402
その他	995	7,524
貸倒引当金	△516	△332
投資その他の資産合計	234,980	399,725
固定資産合計	403,821	572,001
繰延資産		
社債発行費	—	269
繰延資産合計	—	269
資産合計	544,736	675,533

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 44,132	※3 18,819
短期借入金	—	※5 35,000
1年内返済予定の長期借入金	—	730
関係会社短期借入金	15,028	9,823
リース債務	—	84
未払金	※3 15,480	※3 8,030
未払費用	※3 11,106	※3 9,410
未払法人税等	5,135	—
前受金	11	223
預り金	※3 18,427	※3 10,156
役員賞与引当金	147	—
その他	—	95
流動負債合計	109,470	92,373
固定負債		
社債	—	84,000
長期借入金	—	119,270
リース債務	—	243
退職給付引当金	16,898	18,079
役員退職慰労引当金	211	152
その他	285	259
固定負債合計	17,395	222,005
負債合計	126,866	314,379

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,641	32,641
資本剰余金		
資本準備金	59,256	59,256
資本剰余金合計	59,256	59,256
利益剰余金		
利益準備金	8,160	8,160
その他利益剰余金		
特別償却準備金	※2 480	※2 509
圧縮記帳積立金	484	484
別途積立金	306,053	—
繰越利益剰余金	16,896	267,563
利益剰余金合計	332,074	276,718
自己株式	△6,597	△6,333
株主資本合計	417,376	362,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△64	△1,982
評価・換算差額等合計	△64	△1,982
新株予約権	558	853
純資産合計	417,870	361,154
負債純資産合計	544,736	675,533

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
商品及び製品売上高	※1, ※8 353,034	※1, ※8 254,139
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	11,353	13,402
当期製品製造原価	150,772	130,875
当期商品仕入高	※2 130,662	※2 99,473
他勘定受入高	※3 16,040	※3 9,495
合計	308,829	253,247
他勘定振替高	※4 17,601	※4 16,070
商品及び製品期末たな卸高	※5 13,402	※6 11,729
原材料評価損	22	345
売上原価合計	277,848	225,793
売上総利益	75,186	28,345
販売費及び一般管理費	※7 69,736	※7 63,869
営業利益又は営業損失(△)	5,450	△35,523
営業外収益		
受取利息	455	209
受取配当金	※8 5,394	※8 5,492
有価証券売却益	219	8
受取賃貸料	※8 16,172	※8 15,719
受取技術指導料	※8 8,387	※8 4,558
その他	1,826	2,468
営業外収益合計	32,456	28,456

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外費用		
支払利息	410	1,490
社債利息	—	198
社債発行費償却	—	9
売上割引	81	62
為替差損	3,780	2,745
貸与資産減価償却費	14,552	13,433
その他	2,294	3,545
営業外費用合計	21,118	21,485
経常利益又は経常損失(△)	16,787	△28,553
特別利益		
過年度支払特許料戻り益	—	64
固定資産売却益	—	※9 65
記録メディア販売事業譲渡益	※10 18,511	—
貸倒引当金戻入額	—	30
その他	2,998	12
特別利益合計	21,510	173

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
過年度製品価格調整金	※11 3,286	—
減損損失	—	※12 1,183
関係会社株式評価損	※13 24,094	※13 19,718
投資有価証券評価損	—	※14 5,103
事業構造改革特別損失	—	※12, ※15 3,630
その他	2,705	789
特別損失合計	30,085	30,425
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	8,212	△58,805
法人税、住民税及び事業税	10,206	46
過年度法人税等	※16 △1,751	△468
法人税等調整額	542	△21,236
法人税等合計	8,997	△21,657
当期純損失 (△)	△785	△37,147

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	81,066	51.1	61,573	45.3
II 労務費		26,895	16.9	26,846	19.7
III 経費		50,818	32.0	47,521	35.0
当期総製造費用		158,780	100.0	135,940	100.0
IV 期首仕掛品たな卸高		8,263		7,243	
V 他勘定より振替高	※2	2,156		3,708	
計		169,200		146,892	
VI 他勘定へ振替高		11,183		9,549	
VII 期末仕掛品たな卸高		7,243		6,467	
当期製品製造原価		150,772		130,875	

(製造原価明細書関係注記)

前事業年度	当事業年度
※1 主な経費の内容は外注加工費21,872百万円、減価償却費12,353百万円、電力費3,215百万円、修繕費2,615百万円であります。	※1 主な経費の内容は外注加工費16,464百万円、減価償却費16,011百万円、電力費3,248百万円、修繕費2,039百万円であります。
※2 主な内容は自製設備6,871百万円、外注支給品2,134百万円であります。 なお、外注支給品は、半製品を外注先へ支給し、商品仕入高として受入処理しております。	※2 主な内容は自製設備1,577百万円、外注支給品2,666百万円であります。 なお、外注支給品は、半製品を外注先へ支給し、商品仕入高として受入処理しております。
3 原価計算の方法は標準組別原価計算を採用しております。	3 同左
4 製品、仕掛品の受払いは直接標準原価にて行い、原価差額及び間接費は上期(4月～9月)、下期(10月～3月)に区分し、各期末に製品、仕掛品及び売上原価に配賦調整を行っております。	4 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	32,641	32,641
当期末残高	32,641	32,641
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	59,256	59,256
当期末残高	59,256	59,256
資本剰余金合計		
前期末残高	59,256	59,256
当期末残高	59,256	59,256
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,160	8,160
当期末残高	8,160	8,160
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	618	480
当期変動額		
特別償却準備金の積立	92	201
特別償却準備金の取崩	△229	△172
当期変動額合計	△137	29
当期末残高	480	509
圧縮記帳積立金		
前期末残高	484	484
当期末残高	484	484
別途積立金		
前期末残高	306,053	306,053
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△306,053
当期変動額合計	—	△306,053
当期末残高	306,053	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	70,970	16,896
当期変動額		
剰余金の配当	△15,683	△18,055
特別償却準備金の積立	△92	△201
特別償却準備金の取崩	229	172
別途積立金の取崩	—	306,053
当期純損失(△)	△785	△37,147
自己株式の消却	△37,409	—
自己株式の処分	△333	△152
当期変動額合計	△54,074	250,667
当期末残高	16,896	267,563
利益剰余金合計		
前期末残高	386,286	332,074
当期変動額		
剰余金の配当	△15,683	△18,055
当期純損失(△)	△785	△37,147
自己株式の消却	△37,409	—
自己株式の処分	△333	△152
当期変動額合計	△54,212	△55,356
当期末残高	332,074	276,718
自己株式		
前期末残高	△5,971	△6,597
当期変動額		
自己株式の取得	△39,250	△15
自己株式の消却	37,409	—
自己株式の処分	1,215	278
当期変動額合計	△625	263
当期末残高	△6,597	△6,333
株主資本合計		
前期末残高	472,214	417,376
当期変動額		
剰余金の配当	△15,683	△18,055
当期純損失(△)	△785	△37,147
自己株式の取得	△39,250	△15
自己株式の処分	881	125
当期変動額合計	△54,837	△55,092
当期末残高	417,376	362,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,923	△64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,987	△1,917
当期変動額合計	△2,987	△1,917
当期末残高	△64	△1,982
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,923	△64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,987	△1,917
当期変動額合計	△2,987	△1,917
当期末残高	△64	△1,982
新株予約権		
前期末残高	228	558
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	330	294
当期変動額合計	330	294
当期末残高	558	853
純資産合計		
前期末残高	475,366	417,870
当期変動額		
剰余金の配当	△15,683	△18,055
当期純損失（△）	△785	△37,147
自己株式の取得	△39,250	△15
自己株式の処分	881	125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,657	△1,622
当期変動額合計	△57,495	△56,715
当期末残高	417,870	361,154

【重要な会計方針】

前事業年度	当事業年度				
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ……時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品及び商品、仕掛品 ……総平均法による低価法</p> <p>(2) 原材料、貯蔵品 ……月次移動平均法による低価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～22年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>_____</p> <p>(4) 長期前払費用……定額法によっております。</p> <p>5. 繰延資産の処理方法 _____</p>	建物	3～50年	機械装置	4～22年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ……同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品及び商品、仕掛品 ……総平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 原材料、貯蔵品 ……月次移動平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用……同左</p> <p>5. 繰延資産の処理方法 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。</p>
建物	3～50年				
機械装置	4～22年				

前事業年度	当事業年度
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社内規に定める期末要支給額を計上しております。 ただし、第106回定時株主総会開催日の翌日以後に係る取締役退職慰労金の積み立ては取締役会の決議をもって停止しております。また、第111回定時株主総会開催日の翌日以後の監査役退職慰労金の積み立ては監査役会決議をもって停止しております。 なお、取締役及び監査役の既積立額は、当該役員の退任時に株主総会の決議をもって支払うことにしております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8. 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 _____</p> <p>8. 消費税等の処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
	<p>(リース取引の処理方法)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度の開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前期まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当期49百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 2. 前期まで区分掲記しておりました「固定資産除売却損」(当期994百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ4,279百万円、1,150百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度																																														
<p>※1 投資有価証券のうち元利分離国庫債券を990百万円（帳簿価額）を東京税関他へ保証差入れしております。</p> <p>※2 特別償却準備金は租税特別措置法に基づいて積立しております。</p> <p>※3 関係会社に係る注記 関係会社に対する主な資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">38,441百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">前渡金</td> <td style="text-align: right;">5,338 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">9,202 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">15,761百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">4,384 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">2,027 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">15,830 "</td> </tr> </table> <p>※4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>	流動資産		売掛金	38,441百万円	前渡金	5,338 "	未収入金	9,202 "	流動負債		買掛金	15,761百万円	未払金	4,384 "	未払費用	2,027 "	預り金	15,830 "	<p>※1 有価証券のうち元利分離国庫債券を997百万円（帳簿価額）、投資有価証券のうち元利分離国庫債券を691百万円（帳簿価額）を東京税関他へ保証差入れしております。</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 関係会社に係る注記 関係会社に対する主な資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">18,001百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">前渡金</td> <td style="text-align: right;">2,678 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">4,859 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">6,189百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">2,017 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">7,915 "</td> </tr> </table> <p>※4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※5 運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">当座貸越枠</td> <td style="text-align: right;">166,150百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">35,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">131,150</td> </tr> </table> <p>6 偶発債務 次のとおり保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">内容</th> <th style="width: 40%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: right;">4,729</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 保証内容 住宅ローン借入に対する保証</p>	流動資産		売掛金	18,001百万円	前渡金	2,678 "	未収入金	4,859 "	流動負債		買掛金	6,189百万円	未払費用	2,017 "	預り金	7,915 "	当座貸越枠	166,150百万円	借入実行残高	35,000	差引額	131,150	保証先	内容	金額 (百万円)	従業員	※	4,729
流動資産																																															
売掛金	38,441百万円																																														
前渡金	5,338 "																																														
未収入金	9,202 "																																														
流動負債																																															
買掛金	15,761百万円																																														
未払金	4,384 "																																														
未払費用	2,027 "																																														
預り金	15,830 "																																														
流動資産																																															
売掛金	18,001百万円																																														
前渡金	2,678 "																																														
未収入金	4,859 "																																														
流動負債																																															
買掛金	6,189百万円																																														
未払費用	2,017 "																																														
預り金	7,915 "																																														
当座貸越枠	166,150百万円																																														
借入実行残高	35,000																																														
差引額	131,150																																														
保証先	内容	金額 (百万円)																																													
従業員	※	4,729																																													

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度																										
<p>※1 当社は関係会社から製品と同一品種の商品を仕入れて販売しているため、製品売上高と商品売上高を区分することは困難であります。</p> <p>※2 当期商品仕入高のうち125,658百万円は外注先である関係会社よりの仕入高であります。当社より半製品及び材料の支給を受け、生産工程の最終加工工程を分担している外注関係会社よりの仕入高を商品仕入高として処理しております。</p> <p>※3 主なものは開発部門の試作製品5,695百万円、プラント資材等の受入9,166百万円であります。</p> <p>※4 主なものは自家製作設備の固定資産への振替16,971百万円であります。</p> <p>※5 低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は165百万円であります。</p>	<p>※1 当社は関係会社から製品と同一品種の商品を仕入れて販売しているため、製品売上高と商品売上高を区分することは困難であります。</p> <p>※2 当期商品仕入高のうち93,040百万円は外注先である関係会社よりの仕入高であります。当社より半製品及び材料の支給を受け、生産工程の最終加工工程を分担している外注関係会社よりの仕入高を商品仕入高として処理しております。</p> <p>※3 主なものは開発部門の試作製品1,135百万円、プラント資材等の受入7,705百万円であります。</p> <p>※4 主なものは自家製作設備の固定資産への振替14,188百万円あります。</p>																										
<p>※7 販売費に属する費用のおおよその割合は35%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は65%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="231 971 774 1277"> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td>6,576百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与金</td> <td>19,383</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5,751</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>6,285</td> </tr> <tr> <td>支払特許料</td> <td>4,077</td> </tr> <tr> <td>委託研究費</td> <td>3,532</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は31,814百万円あります。</p>	運賃荷造費	6,576百万円	給与手当及び賞与金	19,383	退職給付費用	539	役員賞与引当金繰入額	147	減価償却費	5,751	業務委託費	6,285	支払特許料	4,077	委託研究費	3,532	<p>※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1,319百万円</p> <p>※7 販売費に属する費用のおおよその割合は31%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は69%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="877 971 1420 1168"> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td>5,194百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与金</td> <td>18,762</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,403</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7,111</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>5,029</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は30,071百万円あります。</p>	運賃荷造費	5,194百万円	給与手当及び賞与金	18,762	退職給付費用	2,403	減価償却費	7,111	業務委託費	5,029
運賃荷造費	6,576百万円																										
給与手当及び賞与金	19,383																										
退職給付費用	539																										
役員賞与引当金繰入額	147																										
減価償却費	5,751																										
業務委託費	6,285																										
支払特許料	4,077																										
委託研究費	3,532																										
運賃荷造費	5,194百万円																										
給与手当及び賞与金	18,762																										
退職給付費用	2,403																										
減価償却費	7,111																										
業務委託費	5,029																										
<p>※8 関係会社との取引に係る注記</p> <p>関係会社との主な取引に係るものが次のとおり含まれています。</p> <table data-bbox="231 1474 774 1627"> <tr> <td>製品商品売上高</td> <td>219,952百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>5,028</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td>15,900</td> </tr> <tr> <td>受取技術指導料</td> <td>8,356</td> </tr> </table>	製品商品売上高	219,952百万円	受取配当金	5,028	受取賃貸料	15,900	受取技術指導料	8,356	<p>※8 関係会社との取引に係る注記</p> <p>関係会社との主な取引に係るものが次のとおり含まれています。</p> <table data-bbox="877 1474 1420 1627"> <tr> <td>商品及び製品売上高</td> <td>154,793百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>5,199</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td>15,462</td> </tr> <tr> <td>受取技術指導料</td> <td>4,543</td> </tr> </table>	商品及び製品売上高	154,793百万円	受取配当金	5,199	受取賃貸料	15,462	受取技術指導料	4,543										
製品商品売上高	219,952百万円																										
受取配当金	5,028																										
受取賃貸料	15,900																										
受取技術指導料	8,356																										
商品及び製品売上高	154,793百万円																										
受取配当金	5,199																										
受取賃貸料	15,462																										
受取技術指導料	4,543																										
<p>※10 記録メディア販売事業譲渡益は、イメーション・コーポレーション社に対する記録メディア販売事業の譲渡益であります。</p>	<p>※9 固定資産売却益 機械及び装置他 65百万円</p>																										
<p>※11 過年度製品価格調整金は、当社と当社の海外子会社との間における過年度の製品取引等の移転価格に関して、税務当局による異議決定及び我が国と当該国の税務当局間で成立した相互協議の合意に基づく調整金額であります。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>																										

前事業年度	当事業年度												
<p>※13 関係会社株式評価損は、当社が100%保有する海外子会社株式の評価減であります。</p> <p>※16 過年度法人税等は、主に当社と海外子会社との間の製品取引等に関する移転価格についての法人税等更正処分の一部取り消しを受けたことによる法人税等の還付額であります。</p>	<p>※12 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="810 244 1436 476"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造用設備</td> <td>建物</td> <td>千葉県成田市</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>製造用設備</td> <td>機械装置他</td> <td>秋田県にかほ市他</td> <td>2,513</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として事業部単位にてグルーピングを行っております。一部の製造用設備については、市況の著しい悪化に伴い収益力が低下しており、売却の可能性も極めて低いことから、該当する事業部の機械装置等に関しては、使用価値により測定した回収可能額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上いたしました。ただし、そのうち当事業年度に実施された事業構造改革に伴い認識した減損損失1,476百万円については、事業構造改革特別損失に含めております。</p> <p>※13 関係会社株式評価損は、当社が100%保有する国内と海外の子会社株式及び連結会計上の持分法を適用している関連会社株式の評価減であります。</p> <p>※14 投資有価証券評価損は、当社が保有する投資有価証券のうち、その時価が著しく下落しているものについて回復可能性を検討し、回復する可能性があるとは認められない有価証券を減損したものであります。</p> <p>※15 事業構造改革特別損失は、主に収益基盤の強化を目的として、事業の集中と選択及び拠点の統廃合を行なったものについて認識した、資産の処分及び減損損失等を計上したものです。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	製造用設備	建物	千葉県成田市	146	製造用設備	機械装置他	秋田県にかほ市他	2,513
用途	種類	場所	金額 (百万円)										
製造用設備	建物	千葉県成田市	146										
製造用設備	機械装置他	秋田県にかほ市他	2,513										

(株主資本等変動計算書関係)

(前事業年度) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	133,189	—	3,599	129,591
合計	133,189	—	3,599	129,591
自己株式				
普通株式 (注)	755	3,601	3,722	635
合計	755	3,601	3,722	635

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少3,599千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,601千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,599千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,722千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,599千株、ストックオプションの行使による減少122千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	87
	平成18年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	77
	平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	158
	平成19年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	94
	平成19年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	67
	平成19年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	73
合計		558

(注) 平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権及び平成19年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,946	60	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	7,737	60	平成19年9月30日	平成19年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,026	利益剰余金	70	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(当事業年度) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,591	—	—	129,591
合計	129,591	—	—	129,591
自己株式				
普通株式 (注)	635	3	27	611
合計	635	3	27	611

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少27千株は、ストックオプションの行使による減少24千株及び単元未満株式の売渡しによる減少3千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	87
	平成18年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	72
	平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権	189
	平成19年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	94
	平成19年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	64
	平成19年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	169
	平成20年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	82
	平成20年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	63
	平成20年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	27
合計	853	

(注) 平成19年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権及び平成20年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,026	70	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	9,028	70	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,738	利益剰余金	60	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(リース取引関係)

前事業年度				当事業年度			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 (借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	① リース資産の内容			
車両・工具器具及び備品等	2,260	997	1,262	有形固定資産	電子計算機及びその周辺機器であります。		
合計	2,260	997	1,262	② リース資産の減価償却の方法	重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。		
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
2. 未経過リース料期末残高相当額等				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額			
未経過リース料期末残高相当額							
1年内				503百万円			
1年超				759百万円			
合計				1,262百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額							
支払リース料				507百万円			
減価償却費相当額				507百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありません。							
				取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額			
				車両・工具器具及び備品等			
				1,735			
				959			
				775			
				合計			
				1,735			
				959			
				775			
				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
				2. 未経過リース料期末残高相当額等			
				未経過リース料期末残高相当額			
				1年内			
				372百万円			
				1年超			
				403百万円			
				合計			
				775百万円			
				(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
				支払リース料			
				491百万円			
				減価償却費相当額			
				491百万円			
				4. 減価償却費相当額の算定方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

(前事業年度) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,676	15,819	△2,857
関連会社株式	17,742	11,304	△6,438
合計	36,419	27,123	△9,295

(当事業年度) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	84,235	72,517	△11,718
関連会社株式	3,729	3,729	—
合計	87,965	76,246	△11,718

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
繰越欠損金	—	20,241
退職給付引当金	13,672	13,091
未払費用否認	2,581	2,414
減価償却費超過額	4,083	5,864
みなし配当金	1,813	1,813
関係会社株式評価損	9,877	12,131
その他	2,314	3,161
繰延税金資産小計	34,340	58,715
評価性引当額	△12,352	△15,107
繰延税金資産合計	21,988	43,608
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△5,193	△5,192
還付事業税	—	△443
特別償却準備金	△325	△344
圧縮記帳積立金	△323	△323
その他	△37	△4
繰延税金負債合計	△5,878	△6,306
繰延税金資産の純額	16,110	37,302

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5	△0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.2	1.1
住民税均等割等	0.6	△0.1
間接外国税額控除等	△6.9	—
試験研究費税額控除	△22.9	—
過年度製品価格調整金	15.1	—
過年度法人税等	△18.5	0.8
評価性引当額	106.6	△4.7
その他	△1.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	109.6	36.8

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	3,236.08円	1株当たり純資産額	2,793.48円
1株当たり当期純損失金額	6.06円	1株当たり当期純損失金額	288.03円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(△) (百万円)	△785	△37,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△785	△37,147
期中平均株式数(株)	129,524,807	128,973,870

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1. 重要な会社分割</p> <p>当社は、平成21年5月27日の取締役会において、当社のコンデンサビジネスグループ、マグネティクスビジネスグループ、ネットワークデバイスビジネスグループ、センサアクチュエータビジネスグループ及び電子部品営業グループに係る事業並びにこれらに付随関連する事業に関して有する権利義務の一部を、新たに設立する「TDK-EPC株式会社」(以下「TDK-EPC」)に承継させる新設分割を決議致しました。当案件は、平成21年6月26日開催の定時株主総会にて承認を受ける予定であります。会社分割の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 新設分割を行なう旨及び理由</p> <p>当社は、EPCOS AGとの間で平成20年7月31日付で事業統合契約を締結し、受動部品事業を統合することを合意しました。当社は、①当社によるEPCOS AGの発行済株式を対象とした公開買付けを実施し、②当社による関連する受動部品事業の分割をした上で、③TDK-EPCの下で当該事業の統合を行なうべく準備を進めております。今回の会社分割(以下、「本会社分割」)は上記②の手續に該当致しますが、本会社分割及びその後のEPCOS AGとの有機的統合は、経営の迅速化や競争力の強化につながり、当社グループがグローバルな電子部品のリーディングカンパニーとして成長するための重要な施策であると考えております。</p> <p>(2) 会社分割する事業内容、規模</p> <p>事業の内容：受動部品等の製造・販売 規模：直近期の売上高 165,657百万円 (当社からの受託販売の金額35,698百万円を含んだ金額は201,355百万円)</p> <p>(3) 会社分割の形態</p> <p>当社を新設分割会社として、TDK-EPCを新設分割設立会社とする分社型単独新設分割です。 本会社分割に際して、新設分割設立会社であるTDK-EPCの発行する株式(100株)は、全て新設分割会社である当社に割り当てられ交付されます。</p> <p>(4) 新設分割設立会社の名称、資産・負債及び純資産の額</p> <p>名称：TDK-EPC株式会社 資産・負債及び純資産：①資本金 2,000百万円 ②純資産 288,585百万円 ③総資産 310,491百万円 ④負債 21,906百万円</p> <p>なお、上記の純資産、総資産及び負債は、平成21年3月31日現在の数値をもとに記載しております。</p> <p>(5) 会社分割の時期</p> <p>平成21年10月1日</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	パナソニック(株)	2,000,000	2,138
		マブチモーター(株)	300,000	1,197
		(株)アルプス物流	1,402,200	1,041
		(株)東芝	3,839,000	975
		ブラザー工業(株)	968,000	699
		田淵電機(株)	5,000,000	585
		フクダ電子(株)	269,100	515
		ニッコー(株)	2,500,000	512
		(株)日立製作所	1,678,000	446
		(株)E G	500,000	358
		その他 24銘柄	2,364,125	640
小計		20,820,425	9,110	
計		20,820,425	9,110	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	第60回元利分離国債	1,000	997
投資有価証券	その他 有価証券	第42回元利分離国債	700	691
計		1,700	1,689	

【その他】

銘柄種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	その他 1 銘柄	5	4
計		5	4	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	102,562	17,222	587	119,198	70,930	4,288 (146)	48,267
構築物	9,594	2,483	27	12,050	8,134	407 (1)	3,916
機械及び装置	282,793	26,189	16,199	292,783	223,208	27,801 (2,503)	69,575
車両運搬具	385	20	59	346	270	33 (1)	75
工具、器具及び備品	26,344	2,211	1,589	26,965	22,645	2,330 (6)	4,320
土地	15,195	2	—	15,198	—	—	15,198
リース資産	—	359	—	359	31	31	328
建設仮勘定	15,190	43,213	48,282	10,121	—	—	10,121
有形固定資産計	452,066	91,699	66,743	477,023	325,220	34,893 (2,659)	151,803
無形固定資産							
特許権	27,562	65	9	27,618	9,955	3,448	17,662
借地権	99	—	—	99	—	—	99
商標権	1	1	—	2	0	0	1
ソフトウェア	4,877	1,071	673	5,276	2,687	866	2,588
その他	174	1	1	174	55	6	119
無形固定資産計	32,715	1,138	683	33,170	12,698	4,322	20,472
長期前払費用	16,644	4,650	82	21,211	6,634	3,436	14,577
繰延資産 社債発行費	—	278	—	278	9	9	269
繰延資産計	—	278	—	278	9	9	269

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 電子材料 15,334百万円

機械及び装置 電子材料 15,527百万円、電子デバイス 5,161百万円、記録デバイス 3,201百万円

建設仮勘定 電子材料 33,567百万円、電子デバイス 5,401百万円、記録デバイス 1,139百万円

長期前払費用 記録デバイス 4,293百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 電子材料 5,717百万円、その他電子部品 4,243百万円、電子デバイス 3,025百万円

3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	604	58	186	88	388
役員賞与引当金	147	—	147	—	—
役員退職慰労引当金	211	—	58	—	152

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、前期計上分の洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産・負債の内容】

平成21年3月31日現在における主な資産・負債の内容は以下のとおりであります。

金額表示は各項目ごとに単位未満を切捨てております。

なお、附属明細表に記載された科目については省略してあります。

流動資産

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	9
預金の種類	
普通預金	8,458
当座預金	65
通知預金	210
外貨預金	41
郵便貯金	29
小計	8,803
合計	8,812

② 受取手形

イ) 相手先別明細

相手先名	金額（百万円）
ソニーエンジニアリング(株)	236
ホシデン(株)	123
中村電気(株)	112
フクダ電子(株)	81
古野電気(株)	76
その他	1,144
合計	1,775

ロ) 決済期日別内訳

期日区分	金額（百万円）
平成21年4月中	616
21年5月中	351
21年6月中	329
21年7月中	471
21年8月以降	7
合計	1,775

③ 売掛金

イ) 相手先別明細

相手先名	金額 (百万円)
SAE Magnetics (H.K.) Ltd.	2,689
TDK Electronics Corporation	2,439
TDK Taiwan Corporation	1,734
TDK Xiamen Co., Ltd.	1,686
TDK Hongkong Co., Ltd.	1,360
その他	26,824
合計	36,735

ロ) 売掛金回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 E (回)	滞留期間 (日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{B}{(A+D) \times 1/2}$	$\frac{365}{E}$
74,715	258,838	296,818	36,735	89.0	4.6	79

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

イ) 商品及び製品、仕掛品

区分	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)
電子素材部品	11,547	5,714
電子材料	5,917	2,307
電子デバイス	4,753	603
記録デバイス	603	1,352
その他電子部品	273	1,451
記録メディア	181	752
合計	11,729	6,467

ロ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
原材料	
主副材料	1,876
部分品	1,102
成形用消耗品	855
その他 (工場用消耗品・包装材等)	445
小計	4,279
貯蔵品	
工場用消耗品 (取替部品等)	816
その他 (広告宣伝物・燃料・作業服等)	334
小計	1,150
合計	5,430

固定資産

関係会社株式

銘柄	貸借対照表計上額（百万円）
EPCOS AG	84,235
TDK U.S.A. Corporation	60,654
TDK Europe S.A.	20,389
Magnecomp Precision Technology Public Company Limited	20,286
Amperex Technology Limited	8,147
TDK Taiwan Corporation	5,381
TDK (Thailand) Co., Ltd.	3,214
TDK (Malaysia) Sdn. Bhd.	2,778
TDK Korea Co., Ltd.	1,670
TDK Fujitsu Philippines Corporation	854
その他 2社	1,216
海外子会社計	208,830
TDKラムダ(株)	17,884
メディアテック(株)	2,993
TDK-MCC(株)	1,174
TDK由利本荘(株)	568
TDK羽城(株)	203
その他 11社	682
国内子会社計	23,505
(株)半導体エネルギー研究所	4,296
Imation Corporation	3,729
(株)トッパンTDKレーベル	500
その他 1社	5
関連会社計	8,530
合計	240,866

関係会社出資金

銘柄	貸借対照表計上額（百万円）
TDK Germany GmbH	76,590
TDK Dalian Corporaion	4,959
TDK China Co., Ltd.	3,142
その他 3社	990
海外子会社計	85,683
合計	85,683

流動負債

買掛金

相手先名	金額（百万円）
TDK-MCC(株)	3,140
小西安(株)	1,421
TDK庄内(株)	589
(株)巴コーポレーション	482
TDK羽後(株)	432
その他	12,753
合計	18,819

短期借入金

相手先名	金額（百万円）
(株)りそな銀行	12,000
(株)三菱東京UFJ銀行	8,000
(株)三井住友銀行	8,000
その他	7,000
合計	35,000

固定負債

社債

種別	金額（百万円）
第2回無担保社債	23,000
第3回無担保社債	48,000
第4回無担保社債	13,000
合計	84,000

長期借入金

相手先名	金額（百万円）
㈱りそな銀行	26,730
㈱三菱東京UFJ銀行	24,000
㈱三井住友銀行	23,750
その他	44,790
合計	119,270

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.tdk.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第112期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年1月20日関東財務局長に提出
事業年度（第112期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類
平成20年7月31日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書（新株予約権証券）の訂正届出書
平成20年8月14日関東財務局長に提出
平成20年7月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成20年9月1日関東財務局長に提出
平成20年7月31日提出及び平成20年8月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (5) 四半期報告書
（第113期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出
（第113期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出
（第113期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月16日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
平成20年10月20日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年5月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年5月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 発行登録書（株券、社債券等）
平成20年12月16日に関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
平成21年1月20日に関東財務局長に提出
平成21年2月16日に関東財務局長に提出
- (9) 発行登録追補書類（株券、社債券等）
平成21年1月23日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 松本 尚己 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小山 秀明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1(2)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1(2)に記載の通り、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 松本 尚己 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 俊哉 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐々木 雅広 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1(2)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1(2)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、T D K株式会社の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1) 資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2) 一般に公正妥当と認めら

れる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに（3）財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、TDK株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

TDK株式会社の経営者は、平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価対象から、平成20年10月17日に買収したEPCOS AG及びその子会社（以下、「EPCOSグループ」という）における財務報告に係る内部統制を除外している。平成21年3月31日現在のEPCOSグループの総資産及び同日をもって終了する連結会計年度の売上高は、それぞれ173,327百万円及び67,983百万円である。当監査法人もまた、TDK株式会社の財務報告に係る内部統制監査の対象からEPCOSグループにおける財務報告に係る内部統制を除外している。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社及び平成20年10月17日に買収したEPCOSグループの内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

TDK株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 松本 尚己 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小山 秀明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDK株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDK株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T D K株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、T D K株式会社は、平成21年5月27日開催の取締役会において、コンデンサビジネスグループ、マグネティクスビジネスグループ、ネットワークデバイスビジネスグループ、センサアクチュエータビジネスグループ及び電子部品営業グループに係る事業並びにこれらに付随関連する事業に関して有する権利義務の一部を、新たに設立するT D K-E P C株式会社に承継させる新設分割を決議した。当案件は、平成21年6月26日開催の定時株主総会にて承認を受ける予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。